

嚴に行はれたことが知らる。補陀落寺は眞言宗で一に南向山歸命院と稱し、亂橋の南海濱材木座の東である辨谷の口にある。文覺上人（俗姓は遠藤氏名は盛遠）の開基と傳へられてゐる。ついで松陰は海濱を歩み、遙に富岳を望みて、日暮に瑞泉寺に還へつた。翌二十八日松陰家居して讀書し、遂に出でなかつた。二十九日竹院及び惠純・梵續・梵夢の僧と共に出で、大佛觀音を見て袖ヶ浦に赴き、海濱を歩行して江の島に至つた。其の歸路は、道を龍口・化粧坂に取つて瑞泉寺に還へつた。是日松陰は惠純の詩韻に和して次の如く賦した。

杖履飄々到處休、年來世事我無求、
今日天涯却悲喜、三人說盡故鄉遊、

癸丑遊歴日録五月二十五日より同二十九日までの抄録は、次の如くである。

廿五日、晴、發鳥山家、至西窪、訪長原武、立談少時、去而西、經品川川崎神奈川保土ヶ谷戸塚、
戸塚、屬皆代官齋藤嘉兵衛所管也、左折入鎌倉、訪瑞泉寺、行程十三里、上人方出掃門、相見喜甚、終夜
談論不覺倦、上人甚稱黑田藩士〇〇平八郎、及土岐丹波守之事、浦賀奉行たり脇坂故淡州、爲三寺社奉行、
掌吾先公夫人喪事、

廿六日、晴、取新編鎌府志讀之、三十年前、寺院奴僕、歲給二兩左右、今則五六兩至七八兩、

廿七日、晴、僧惠純至、惠純長州宇部人也、申時携瑞泉寺雜僧梵續、至大塔王土寄及法華堂、法華堂、頼
朝公及島津忠久、吾廣元公墓在焉、頼朝忠久二墓、安永八年島津重豪所修、拜荏柄天神、至補陀落寺、
步海濱、遙望富山、日暮而歸南向山補陀落寺、源頼朝爲文覺所營也、修眞言宗、

廿八日、晴、蝦夷有_三寺、近者爲_三善光、遺_三増上寺僧爲_三主、次者爲_三芳樹、遺_三寛永寺僧爲_三主、遠者爲_三
國泰、遺_三鎌府五山僧爲_三主、皆七年而更、〇江州商在_三蝦夷者柏屋某有_三聲、〇蝦夷有_三陳平者、聲威震_三于夷
中、〇冷齋夜話宋僧惠洪著善學者、讀_三其書、唯其理之求、有_三合_三吾心_三者、則樵牧之言猶不_三廢、言而無_三理、周
孔所_三不_三敢從、〇平生萬事足、所_三闕唯一死、〇采石渡鬼〇至_三今京洛間、多爲_三小兒擊_三毆圖、〇富貴中、不_三得
言_三貧賤事、少壯中、不_三得_三言_三衰老事、康強中、不_三得_三言_三疾病死亡事、〇張睢陽生猶罵_三賊虜_三齒空_三、顔平
原死不_三忘_三君、握_三拳透_三爪、

廿九日、晴、與_三竹院上人及僧惠梵純續梵夢遊_三江島、先觀_三大佛觀音、出_三袖浦步_三海濱、至_三江瀬、歸路取_三道
于龍口化粧坂而還〇杖履飄々到處休、年來世事我無_三求、今日天涯却悲喜、三人說盡故鄉遊、次惠純詩韻、

浦賀に赴き米艦視察 六月朔日松陰鎌倉を發し、其の來路に由つて歸途につき、江戸に入つて長原武を
過ぎり、鳥山新三郎の宅に寓した。時に夜既に初更（午後八時）であつた。翌二日長原武が來たつたが、松
陰もまた長藩邸に至つて、井上壯太郎・道家龍介・嶋能吉次郎を訪ふて互に談語した。三日松陰は其の師佐久
間象山を訪ふた。會近澤啓藏が來たつた。啓藏は濱田藩の士で、夙に象山に學び、また松陰の知人であつた。
是日未の刻（午後二時三時）に、米國の水師提督ペリーが軍艦サスタクエハナ・ミッシツピ・プリマス・サラトガ
の四隻を率ゐ、浦賀灣に入つて碇泊した。浦賀奉行井戸鐵太郎（石見守弘道）急に部下を差遣してペリーの來
意を問はしめ、國禁を告げて長崎に回航すべく懇諭せしめた。ペリー敢然として之を聽かない、直に江戸に進
行して將軍に謁し、自ら大統領の國書を呈せんとし、人心頗る恟々であつた。我が長藩邸吏周布政之助は、魚

估の談話で、川越藩の輕舸が其の警報を囂らしたるを探聞した。直に密使を蘆南坂にある川越藩邸に馳せて、其の景狀を窺はしめ、米艦來航の實事なるを確にし、老臣浦靱負を経て狀を藩主の聞に達した。政之助が常に機事に奇警なることが知らるのである。浦賀奉行の急報も同じく三日であつて、其の二回の届文は次の如くであつた。後の松陰の報告に参照の爲め、先づ茲に記して置いたのである。

先到御届申上候異國船相糺候處、アメリカ合衆國政府仕出之軍艦にて、二艘は大砲二拾挺餘、二艘は總體鐵張之蒸氣船にて、一艘は大砲三四拾挺、バツテイラ七八艘、是又鐵張之様子に相見え、一艘は大砲拾二挺据進退自在にて、鑄鐵不相用、迅速に出沒仕、應接之もの寄せ附不_レ申、漸申諭、一人乗組相諭候處、國王之書翰護送いたし、奉行え直に相渡可_レ申旨申聞、組之もの談は、引受不_レ申、既に江戸表えも其段相通置候段申立、泰然自若と罷在、猶同様之軍船、數艘渡來可_レ申候段申聞、一切船近邊え近寄候事相斷申候、猶御國法相諭可_レ申候得共、不_レ容易_一軍艦にて、此上之變化難_レ計、只今應接中には御座候共、此段先早々御届申上候、以上、

いかにも、米人は驕傲威嚇に出たので、之に接する幕吏が周章狼狽したことが察知せらる。翌四日もまた同じく、彼の幕吏浦賀奉行組與力香山榮左衛門等に應接せる態度は、全く傍若無人であつた。さて松陰は、此の四日にも、未だかかる邊警あることを確聞しえない。渡邊春汀を訪ふたがみなかつた。ついで長原武を訪ひ麻布の長藩邸に赴いて、工藤半右衛門・新山忠右衛門に面會した。歸へつて更に長藩の櫻田邸に至つて、道家龍介に面晤し、始めて浦賀の邊警を明かにした。松陰なほ其の狀況を詳にせんとし、佐久間象山の塾(木挽町

五丁目)に赴いたが、塾中の諸生みな早且浦賀に馳せた。松陰の歸へるに及び、浦賀の警報が遙に臻つた。會松陰客と互に兵書を講じてゐたが、其の書を抛つて起ち、袂を振つて將に浦賀に趨かんとした。時は已に初更であつた。鐵砲洲に至つて小舟を僦ふたが、未だ風が起らなくて解纜しがたい、已むなく松陰旅店に入つて、數時の間茲に休憩し、寅の刻(五日の午前四時五時)に至つて、漸く舵子が其の乗舟を發した。進航すること一里餘で、會の字を船號となし、櫓聲帆々として來たれる船に遇ふた。蓋し房・總にある會津藩の營所から、外艦渡來の事情を江戸に急報するのであつた。幾ばくもなく、其の夜は全く明けて、風と潮とが同じく逆になつた。そこで遅々として進航し、巳の刻(午前十時十一時)に至つて漸く品川に達することをえた。松陰機を失せんこと慮り、遂に上陸して疾走した。遇途中遙に砲聲を聞いて驚いた。が、之は大森の射撃場で、幕臣等の演技するのであつた。かくて松陰益々進み、其の砲聲愈々太くなつて、人々をして英氣を奮發せしめ、鼙鼓の聲を聞いて將帥の才あるものを思ふの古語の信なることを覺えた。ついで松陰は、川崎・神奈川を経て、保土ヶ谷から左折し、金澤の野島(今の横濱市磯子區野島崎)に至つた。野島には當時船舶の會所があつて、海路の往來に便であつた。松陰乃ち其の船を僦ふて坐乗し、進航すること凡そ三里で、大津(今の三浦郡浦賀町管内)に着した。北方に猿島(今の横須賀市外港の沖半里許にある)があつて、其の陰翳に列燈が甚だ多々であつた。是は茲に船舶を聚繋して外艦の不虞に備へたのである。松陰直に浦賀に至つたが、時に既に二更(午後十時)であつた。浦賀の人々に痛く處愛の色が見えてゐたが、絶えて騷擾の態はなかつた。松陰旅舎にて關澤某・小林鐵五郎なるものに面晤し、前々日の未の刻に、米艦の浦賀に來泊したことを聞いた。昨夜佐久間象山もまた

其の状を知らんとし、門人中尾定次郎等と共に浦賀に來たつてゐた。米人は幕吏に其の來意を陳べ、決して禍心なきを説き、警衛の船舶を撤去せんことを請ふた。奉行所もまた其の請を容れて警戒を緩にし、米艦乗組員數名の上陸せるものもあるも、知らざるまねして之を禁ぜなかつた。初め四日の夜、松陰は、將に江戸を發して浦賀に赴かんとし、匆々次の書を裁して藩邸にある瀬能吉次郎に與へ、海陸共に道路の梗塞せんことを憂ひて、其の心の急なるを告げ、若し國元へ飛脚便もあらば、直に之を齎らしめんことを請ふた。

浦賀え異船來りたる由に付、私只今より夜船に而參り申候、海陸共に路留にも可相成哉之風聞に而、心甚急如飛如飛、六月四日

御國へもし飛脚參り候はは、此書直様御さしたし奉頼候、左候得は、僕壯健に而英氣勃々之様子も可相分候、事急別に手紙を認ること不能、

とあつて、松陰の出發のいかに忽々急遽であつたことが知らる。癸丑遊歴日録六月朔日より同四日までの抄録は、次の如くである。

六月朔、晴、發鎌府、取來路入江戸、過長原武所、寓鳥山家、夜已初更、

二日、晴、長原武來、至藩邸、訪井壯道龍瀬吉、

三日、晴、訪佐久間修理、近澤啓藏來、

四日、晴、訪渡邊春汀、春汀不在、訪長原武、至麻布邸、逢工藤新山、還至櫻田邸、逢道家龍助、聞邊警、直至佐久間塾、塾中諸生皆以今朝至浦賀、還急發焉、浦賀邊警奔至、余時與客講兵書、乃投書而起、振

袂而出、將趨浦賀焉、時已初夜、至鐵砲洲、僦舟、而風未生、舟不可發、憩旅店、數時、寅時發、舟行里許、遇船燈以會字、爲號者、櫓聲軋々而來、蓋房總會津營、報事于江都也、已而夜明、風潮共逆、已時始得達品川、遂上陸疾歩、偶聞打砲聲、靜聽之、則大森演技也、愈進聲愈大、使人英氣奮發、聞鼓之聲、思將帥之才、信夫、經河崎神奈川、至保土ヶ谷、左折至金澤之野島、野島置船會所、以便往來、僦舟至大津、舟程三里、猿島之陰、列燈甚多、蓋聚船以備不虞也、直至浦賀、則夜已二更、土人有甚憂之色、然絕無騷擾之態、旅舍與關澤某小林鐵五郎相會、聞三日未時、賊艦來泊、佐久間象山翁、亦與其門生中尾定次郎等、以昨夜來、賊云、此次來此、非有禍心、請勿以警衛船爲、鎮府從之、賊徒數人、以今日某時上陸、鎮府爲不知不禁之、

越えて六日松陰は蚤起して出で、鴨居（浦賀町の内）に至つて専ら海上に矚目した。忽ち陸を離ること凡そ一里餘の沖に、米艦四隻が碇泊してゐて、各艦の距離が、みな五町餘であつた。其の中の二隻は蒸汽船で、各長さが三十間餘である。其の一隻は砲十二門を備へ、其の一隻は砲二十門を備へてゐた。他の二隻はフレカツト船であつて、各長さが三十五間で、砲二十六門を備へ、輕舸八挺を具してゐた。海洋の一望寂然として聲なく、ただ時報の發砲を聴くのみであつた。浦賀奉行の管せる浦賀口砲臺の壘壁は、未だ完成しなくて、其の砲位もまた安定してゐない。川越侯松平誠丸（典則十七萬石）の管せるは、嵩巢・龜崎・鳥崎であつて、各砲一門宛で三門を備へ、帷幕を蔽ひ、兵士が之を成つてゐた。鴨居に會津藩（城主松平肥後守容保二十八萬石）、西浦賀に彦根藩（城主井伊掃部頭直弼三十五萬石）が、各其の船兵（水軍）を以つて之を守つてゐた。巳の時（午

前十時十一時)に、今後一日の午の刻(午前十二時午後一時)に至つても、なほ請ふ所が允可されざれば、發砲して應接すといふ恟愒せる米人の妄言が傳はつた。浦賀奉行戸田伊豆守氏榮は、已に營後の寺院を清掃せしめ、事若し爲すべからざるに至らば、潔く屠腹して我が頭を外人の手に授けまいと決心したることである。また午の刻に、四隻中の黒赤二色を船號とした蒸汽船の一隻が、江戸灣に向つて駛走したと傳へて、來觀人(佐久間象山もある)の中には、之を信じて往々急に江戸に歸へるものがあるとのことを知つた。其の米艦は杉田(横濱市磯子區)に至り、輕軻四隻に導かして海水の深淺を測量し、會津藩の兵船往いて之を止むるも、肯んじない。そこで彦根・川越・忍(城主松平下總守忠國十萬石)三藩の兵船が之に會し、環繞して進み、申の刻(午後四時五時)に至つて、再び前泊の處に還へつたといひ、或は訛言なることをも松陰は聞いた。即ち癸丑遊歴日録六日の條に、

早起至鴨居望海、離陸里許、繫泊賊艦四只、共係北亞墨加洲話聖東國人船、船相距皆五町許、内二只係蒸汽船、船身皆三十間許、其一砲十二門二只係三ツレカツト船、船身三十五間、備砲二十六門、備脚船各八、皆寂然無聲、唯砲聲報時耳、而我諸砲臺、浦賀奉行所管、浦賀口壘壁未成、砲位未安、河越侯所管葛巢龜崎島崎皆帷幕蔽之、兵士守之、鴨居會津船兵、西浦賀彦根船兵來守焉、已時傳聞賊言、至今後一日午時、所請不允、則打砲相接矣、奉行土田伊豆守、令營後寺掃清曰、事若不可爲、則屠而死耳、豈可使吾頭屬賊手哉、午時、四只内蒸汽船一只、黒赤船號、駛入江戸、來見者往々急歸江戸、而賊船至杉田、導以脚船四只、測量海深、會津船兵往止之、不從、於是、彦根河越忍船兵亦會、環而進、申時

還前泊之處、

とある。是は米艦ミシシッピが六日に江戸内海を測量し、小柴沖に進航したときの騒ぎである。また浦賀奉行組與力中島三郎助・香山榮左衛門・通詞堀達之助・立石得十郎が、米艦を訪ひ、ペリーが大統領の手書した國書を齎らし、三ヶ條(和好と通商と薪炭食料の給與)の請求を記せることをも聞き、之を町人の靜謐にして、各家業を營むべき觸書と共に癸丑遊歴日録に次の如く記してゐる。

初賊艦之來、與力通詞、往到其艦、賊有國書、其内蓋具三條、其一、請就陸地假置石炭處、其一、請通市、其一、請締交、而其書、係彼國主所手書、緘封鄭重、不妄附人、欲必面奉行而親來船而後出書、與力通詞、以無故事拒之、夷頭目云、我在國不爲賤員、自非奉行、我決不敢陳使事、與力通詞、對以上請幕府、而後爲處置、而此次、官府之令不耻國體、不激禍變、爲主、決無事如前所傳者、此度異國船渡來に付、御警衛追々嚴重に相成候より、自然町方之者共心配致候様子に相聞え、尤之事には候得共、心配に及候儀には、相成間敷候、既に家業も差留不中事故、靜謐に致し罷在候様可致候、右之通一同え可相觸旨被仰渡候、以上、

六月六日

町頭

是日松陰は更に書を成し、佐久間象山が江戸へ出だせる飛脚に托して長藩邸の道家龍介に與へた。其の主なることは、松陰が浦賀で親しく目撃した米艦の概況を報ずると共に、我に砲臺並に砲數の甚だ寡少であつて、若し兵火を交へなば、勝算なきを憤慨して之を告げたのであつた。また浦賀奉行戸田氏榮及び洋流砲術家下會

根金三郎などは、外人の手に首を授くるよりも、寧ろ自盡せんとし、已に寺院の掃除を命じ、佐久間象山は曾つて船艦銃砲の準備の急を切論して、其の容受せられざりしを遺憾となし、陸戦にて彼我の勝敗を決するの外なきを説談せることをも報じた。なほ松陰は、上下が久しく太平を夢みて、徒に鼓腹の樂をなしてゐて、俄然來艦の爲に大狼狽せるを憐愍すべきのみならず、外人に對して實に面目なきを浩歎し、今や日本武士の禪襟（ふんどし）を締括せる機會の到來したことを言つて、心竊に之を賀してゐる。即ち其の書は次の如くである。

僕四日之夜船を發候處、甚遅し且風潮共に不順、五日朝四ツ時、漸く品川に到り上陸仕、夜四ツ時浦賀に着仕候、今朝高處に登り、賊船之様子相窺候處、四艘二艘は蒸氣船砲二十門餘、船長四十間許、二艘はコルベット砲二十六門、長二十四五間許、陸を離るること十町以内之處に繫泊し、船之間相距ること五町程なり、然るに、此方の臺場筒數も甚寡く、徒に切齒耳、且聞く賊船の方、申分には、明後日晝九ツ時迄に、願筋之事御免無之候得は、船砲打出し申由、申出たる段相違無之候船は北アメリカ國に相違無之、願筋は昨年より風聞之通なるへし、然れども、かの圖書は御奉行御船へ乗られ候へは出し可申、無左候へは、江戸へ直に持參るべく申よし、願筋の外のことには、日本より船をやりても、一向に舟に乗せ不申候、朝夕賊船中にて打砲いたし禁すれども不聽、佐久間並塾生等其外、好事之輩多く相會し、議論紛々に御座候、濱田生近澤も參り居候事、

此度之事、中々容易に相濟申間敷、孰れ交兵に可及か、併船も砲も不敵、勝算甚少候、御奉行其外下會根氏なども夷人之手に首を渡し候よりは、切腹可仕とて、頻に寺之掃除被申付候、佐久間は慷慨し、事斯に及ふは知たこと故、先年より、船と砲と之事、やかましく申たるに不聞、今は陸戦にて手詰之勝負外手段無之との事なり、何分太平を頼み、餘り腹つつみをうちをると事ここに至り、大狼狽之體可憐々々、且

外表え對し、失面目之事不遇之、併し此にて、日本武士、一へこしめる機會來り申候、可賀亦大矣、佐久間より江戸へ飛脚を立候故、此一書相認申候、御國へ別に手紙不差出候間、玉木文之進迄、此手番直様御送可被下候、

六月六日

吉田寅次郎 矩方

私事も、今少し當地に相止り、事之様子落着見届歸る積なり、

道家龍助様 人々御中

御やしき内、瀬能吉次郎・工藤半右衛門え、此事一寸御聞せ可被下候、

之に據つて、松陰は浦賀に出で、佐久間象山並に其の塾生を始め近澤啓藏等と會合し、相共に對外に關する方策を鳩首論議して紛然であつたことが知らる。松陰は曩に嘉永四年六月に、浦賀が外船の渡來する要衝の地なるを以つて、相・房巡遊と俱に技をも視察したが、今や米艦の状態を目撃して、痛く感んずる所があつた。ついで松陰の長崎に赴いて露艦に投ぜんとし、また翌安政元年に更に海外に雄飛を試みんとしたるは、もとより佐久間象山の説が與つて力あるも、彼が國家の將來を深憂して、須臾も之を措く能はざる誠忠英粟の發動振作に源由してゐるのである。七日天晴れ松陰西浦賀（今の三浦郡浦賀町の西部）を過ぎつた。西浦賀に番所があつて、其の前に船舶數隻並列してゐた。此の番所は享保五年（皇紀二千三百八十年）伊豆の下田（今の賀茂郡下田町）にあつた奉行を西浦賀に移した時に置き、砲臺を築いたのである。番所の右に砲數門を列し、西浦賀の人家の盡くる所に彦根藩番兵の假屋があつた。其の假屋の右に礮砲五門を列し、海濱に番船數十隻を繫い

であつた。松陰平根山千代崎燈臺下(千代崎は今の横須賀市の久里濱北角にあつて、燈臺は平根山燈明臺である)に立つて外艦を望見した。未の刻(午後二時三時)に蛙舖樓上に赴き、更に望遠鏡で外艦を瞻望した。翌八日もまた晴れ、松陰沿海を巡視して、松輪(松輪崎は三浦半島の南東にあつて、今の三浦郡南下浦村)・三崎(今の同郡三崎町の城山)に至り、歸路また久里濱(今の横須賀市の中)を過ぎつた。明日米使茲に來たつて國書を呈し、浦賀奉行二人親しく臨みて之を受くと聞いた。其の奉行の一人は、浦賀にゐる戸田伊豆守氏榮で他の一人は昨日江戸を發した井戸石見守弘道であつて、今日此所に來たのである。沙濱の上に、豫め幕柱や竹欄を建てて準備してゐた。浦賀以西に砲臺が千代崎^{砲十}・千代崎(千駄崎)・伯耆山^{砲二}・大浦・劔崎(松輪崎の兩端)の五ヶ所に置いて、彦根藩の管理である。が、松陰之を見て、其の位置の宜きを失つて一も用に適しないことを知つた。平根山及び上宮田(今の三浦郡南下浦村)・三崎には、みな陣營がある。上宮田は多くの農夫を役して米を舂かき、また飯を結びて丸となし、之を士卒に給した。是日炊いだ米は僅に十俵であるが、三崎は七十五俵に達して西浦賀が最も多い、平根山の飯丸は此所から仰ぐのである。三崎には多くの小船を繋いで陣屋の兵士が將に久里濱に赴かんとしてゐた。外艦の中に病人凡そ三百あるので、巳の刻(午前十一時)に輕舸二隻を發して久里濱に航せしめ、藥草を束めしめ、且つ海水の淺深を測つたと聞いた。數日來往々牛馬に家具を載せて過ぐるものがあつた。松陰之を問ひ、家に老人小兒のあるものの中には、外寇の災害を慮つて、佐原(今の横須賀市の字)に避くるを知つた。九日浦賀兩奉行戸田氏榮・井戸弘道の二人は、久里濱に出でて米使の國書を受けた。是日の晩に松陰浦賀を發し、翌十日午の刻(十二時午後一時)に長藩櫻田邸に歸へつた。

癸丑遊歴日録六月七日より同九日までを抄録すれば、次の如くである。

七日、晴、過^三西浦賀、西浦賀番所前海、列^三船數隻、番所右列^三砲數箇、西浦賀人家盡處、有^三彦根番兵假舖、舖右列^三礮五門、皆^三二百錢銃耳、海濱列^三番船數十隻、至^三千代崎燈臺下^三望^三賊艦、未後赴^三蛙舖樓上、望遠鏡以^三望^三賊船、

八日、晴、巡^三視沿海、至^三松輪御崎、歸路過^三久里濱、聞賊以^三明日^三來^三于此、呈^三國書、奉行^二員親臨焉^一、一員素戸田伊豆守、一員井戸石見守、所^レ居昨發^三江戸、今日來^三于此、沙濱上預樹^三幕柱竹欄、浦賀以西礮臺五、曰、千代崎、五門曰、千代崎、曰、伯耆山、砲二曰、大浦、曰、劔崎、皆彦根所^レ管、而位置失^レ宜、無^一適用、平根山上宮田三崎皆陣屋在^レ上、宮田多役^三農民^二盛春^レ米、又做^レ飯爲^レ丸、以給^三士卒、今日所^レ炊僅^三十苞耳、三崎稍多、乃至^三七十五苞、西浦賀尤多、平根山則仰^三飯丸于此、三崎多鱧^三小舟、陣屋兵士將^レ赴^三久里濱^一也、傳聞、賊艦内有^三病人^三三百人許、巳時、放^三脚船^二隻、來^三久里濱、三人上^レ陸、以索^三藥草、且測^三海深、前數日來、往々有^三牛馬載^三家具、而過者^上問^レ之、云、家有^三老人小兒者、聞慮^レ災避^三于内地佐原^一也、

九日、於^三久里濱、兩奉行出張、夷書受取、是日晚發^三浦賀、十日午時櫻田邸に着、九日夕方より夷船四隻共、本牧沖迄乗込、十三日退帆、江戸中大に鼎沸、廿二日より、九鬼式部少輔本多越中守河路江川等、相武總房海岸御巡視、

第十五章 癸丑遊歴 (其の四)

米艦驕傲と幕吏因循との憤慨 浦賀碇泊の米艦四隻が、六月九日の夕刻に解纜し、本牧（横濱市の中）の海上に現はれて、十三日に揚碇したが、其の時江戸の士民は事情に暗くて上下共に大に狼狽し、二十二日から幕府の若年寄本多越中守忠徳（泉藩主）・大番頭九鬼式部少輔隆都（綾部藩主）・勘定奉行川路左衛門尉聖謨・勘定吟味役江川太郎左衛門英龍の一行が、相・武・總・房四國の海岸を巡視したことを、松陰は同じく其の癸丑遊歴日録に記してゐる。即ち「九日夕方より夷船四隻共本牧沖迄乗込、十三日退帆、江戸中大に鼎沸、廿二日より九鬼式部少輔本多越中守河路江川等相武總房海岸御巡視」とあることは前章に見ゆ。是は米國の水師提督ペリーの率ゐた軍艦四隻が、九日大統領の國書を、浦賀奉行戸田伊豆守氏榮・井戸石見守弘道に交付し、明年其の回答をなすべきの約諾をえたので、江戸灣を測量し、十一日に羽田（今の東京市蒲田區羽田）沖に來航し、翌十二日に拔錨し去つた。是時幕吏を始め、江戸の人々が不安の思をなし、其の周章は、殆ど譬ふるに物なき程であつたので、松陰が日録に之を載せたのである。此の狼狽のことを傳へたものが種々あるが、續々泰平年表の一節を擧ぐれば、次の如くである。

斯日浦賀及其外諸所之陣より晝夜を分たす、注進之汗馬並海陸之飛脚往來、櫓を挽よりも忙敷、江戸之大都は、八十之巷に、萬の武器調度を持運ひ、市中古着商ふ店々は、陣羽織に小袴裁附等を掛並へ、下駄傘を攜く家は、一時に蓑笠を商ひ、又鍛冶を業とせるは、家毎に甲冑を鍛ふ、此故に武器の價日を累て百倍せり、且海邊に屋敷あるは、老幼の婦人其所を立退、家財雜具を持運ひ、つとに廣き大江都も、錐を立へき所なし往還實に混亂せり、傳へ聞、享和文化之度（露人の來寇）蝦夷にて聞怖れしも、斯まてもあらしと思ふ、又

云、蟹船此度之渡來は、實に尋常ならず、既に去年四月咬啮巴頭役よりも注進し、同九月紅毛本國よりも此渡來を告、加之、去年十月四日江戸に白虹日を貫きたり、程なく此地も戰場とならん抔、巷説大に喧し、云々。

とあつて、其の驚愕のほど思ひやらるのである。幕府は十八・十九の兩日に忠徳・隆都・聖謨・英龍及び目付戸川中務少輔安鎮に武・相・房・總の海岸巡視を命じたので、松陰また之を其の癸丑遊歴日録に前記の如く載せたのである。松陰已に歸へつて、十六日に熊本藩士宮部鼎藏に書を送り、去年十二月八日（實は九日）土籍を削られたが、今年正月二十五日（實は二十六日）に秋を發し、大和を過ぎつて、森田節齋・谷三山・安元杜預三等を訪ひ、伊勢にて齋藤拙堂に會し、五月二十四日に江戸に出で、六月四日浦賀の警を聞き、即夜彼の地に向つたこと等をも報じ、幕府が米國々書を受理したるを失體となし、之を悲泣憤慨してゐる。其の書中に

僕屏居中、無可言者、昨年十二月八日官裁下、削藩籍、早春間呈書言其詳、料已達覽矣、僕雖瘦鷲、有爲之時至、幸勿勞高念、

とあつて、藩籍を削除せられたる事情は、已に今茲の春之を詳報したるをいひ、再び遊學を許容せられて有爲の時の至つたことを陳べてゐる。其の次に

僕以正月二十五日發、過大和、訪森田謙藏谷昌平安元杜預三、留及兩月、與森田遊河泉之間、森田頃廢酒讀書甚勉強仕候、有詩云、落魄江湖卅歲餘、放浪詩酒費居諸、慨然今日碎盃去、欲著人間有用書、過伊勢一訪齋藤拙堂、

とあつて、東遊の途次大和を過ぎつて節齋・三山及び杜預三に會晤し、伊勢にて拙堂を訪問したことをいつてゐる。其の次に

美濃より中山道通りにて、五月二十四日達江戶、二十五日より至鎌府、六月朔日歸江戶、四日乃開浦賀之咄々怪事、其夜より至浦賀、視其様子、當今列藩之士氣奮起するもの甚多し、無奈閣老の憤鼻なく、此度の一事失國體者甚多、有志之士、豈堪慨嘆之至哉、委曲之様子定而御承知可被成候、擬尊藩御軍備の整たること聲名噪都下、其他越前侯岡崎侯など令名あり、佐久間修理羽倉外記頻に幕吏へ苦心せしよし、然遂不用修理、其藩侯の爲には大に用をなしたる趣、僕日夜至其家、其詳をきく、中々長鬚生も憤慨を起し申候、僕以二十日歸江戶、是より兩三日江戶尤噪し、九日浦賀の隣津栗濱にて兩奉行出張、夷の國書受取の次第、僕細かに見之、誰不爲之泣憤哉、かの話聖東國なるもの新造の陋邦乃以三堂々天朝一屈而下之如何如何、唯所待春秋冬間又來よし、此時こそ一當にて日本刀の切れ味を見せ度ものなり、此度の事列藩の士及策士論者決打拂者十に七八噫惜哉、

とあつて、外艦の傲邁を目撃して奮起せるもの少なからざるも、奈何ともなしがたく、閣老に憤鼻禪（ふんどし）を締めたる強硬のものなく、國體を失せることの多きを慨嘆し、久里濱にて戸田氏榮・井戸弘道の兩奉行が、米使から其の呈書を受くる景状を見て、實に泣憤に堪へざるを説き、再び渡來せば、斷然之を拒絶して所謂北史の「強悍一人當千」の日本刀の切れ味を示さんものと、剛武の意衷を述べたのである。當時の閣老は、福山藩主阿部伊勢守正弘（十一萬石）・西尾藩主松平和泉守乘全（六萬石）・關宿藩主久世大和守廣周（五萬八千石）

・長岡藩主牧野備前守忠雅（七萬七千石）・上田藩主松平伊賀守忠優（五萬三千石）の五人であつた。書中にいへる越前侯は福井藩主松平越前守慶永（三十二萬石）、岡崎侯は岡崎藩主本多中務大輔忠民（五萬石）である。また佐久間修理は松代藩主眞田信濃守幸教（十萬石）の臣象山（名は啓字は子明一二頁参照）で、羽倉外記は江戸の儒者簡堂（名は用九字は子乾）であつて、長鬚生とあるは象山である。なほ茲に浦賀の兩奉行とあるは、戸田伊豆守氏榮と井戸石見守弘道との二人である。ついで二十日に、松陰は書を見の杉梅太郎に送つて、五月二十四日江戸到着の狀を報じ、幕吏が柔懦の腰脱であつて、米人が勇膽で驕傲の爲に、我が國體を失することの多きを悲憤し、且つ浦賀の守衛の虚備なるを痛嘆し、また佐久間象山の塾に入りて其の弊習あるを聞き、姑く通學せんとするをも告げた。即ち其の書中に次の如くあつて、之を略解すれば左の如くである。

五月二十四日江戸到着、屢次之尊教拜誦仕候、然處一寸之書相認候而、潮能氏へ託候迄にて、二十五日より赴鎌府候、江戸至鎌府二十三里、中山道已來練熟之脚にて安々と朝辰時に發、日未沒達候、とあつて、五月二十四日江戸に着し、翌二十五日朝辰の刻（午前八時九時）に發して、日没までに、十三里の行程ある鎌倉に達したことをいつた。次に

擬上人御事、堅剛倍二昨年一段之御事奉存候、黍粉呈之候處、山海數千里之處、拜味も無二勿體一由之接撈有之、矩方亡命一事、出羽源八より御承知之由、頗被悉其詳候、流石禪學之功、其甲斐ありて其論甚獲二吾心一者に御坐候、自後之處、名聞利祿之念を斷候と之事、逗留中甚殷勤に御教誨有之候故、矩方、尤其志也と拙作長篇を出候處、朗誦一過大に被喜候、上人御學力之處、昨年は左程に不思候處、此節寛々相伺

大に感心仕候、詩文之論など致候處、禪理に引合たる高論も出て修身之工夫、死而後已之論などに及候間、禪説も亦不_レ外_レ此よし、昌黎所謂外_レ形骸_レ以_レ理自勝之思ひをなし申候、

とあつて、瑞泉寺に住せる叔父竹院僧に面晤せる状を報じたのである。昌黎は唐の韓愈のことである。次に又徳隣寺小僧惠純なるものも圓覺寺へ参り居、此亦詩作など心懸候人にて、時々出會仕候、杉家之事、能知居候、二十九日上人惠純其他雜僧二人と遊_レ繪島_一申候、

とあつて、萩の徳隣寺の小僧であつた惠純が圓覺寺にゐるに邂逅し、竹院其の他の雜僧と共に江ノ島に遊んだことを告げた。次に

六月初日歸_レ江戸_一申候、二日御屋しき道家瀬能を訪ふ、三日訪_レ佐久間_一初めて會_レ石州濱田生近澤啓藏、四日麻布工藤を訪ふ、新山忠右衛門も麻布に引取居候、是日晚方聞_レ浦賀之警、夜より舟にて彼地え赴き候積の處、風順不_レ宜、漸五日期四ツ時に舟品川に達候、是より陸行にて是日四ツ時達_レ浦賀、浦賀之事は委敷達_レ御聽_レ可_レ申候、

とあつて、六月初日鎌倉から江戸に歸へり、道家龍介・瀬能吉次郎・佐久間象山・近澤啓藏・工藤音之進・新山忠右衛門を訪ひ、米艦渡來の警報に接し、浦賀に赴きたるを報じた。啓藏は象山の門人で、松陰其の塾にて始めて面晤したが、浦賀にて屢々會合した。次に

幕吏腰脱賊徒膽驕、國體を失候事千百不可_レ數、佐久間及び近澤生其他慷慨之徒(舊知之人なども有_レ之)多く浦賀に會し、日々賊之様子、幕府浦賀奉行四藩河越忍之守備などを見、彼を惡み、此を悲、悲憤兼至、九日迄返

留仕候、御やしきよりは、北條源藏井上壯太郎参り委細彼此之様子穿鑿仕候、二人高才加_レ之深重用_レ心ること非_レ矩方輩所_レ能及_レ二人の見聞書定て御國へも疾く達したることと存し、矩方か如き淺陋の所見をは不_レ申上_一候、

とあつて、幕吏の臆病で意氣なく、米人の豪膽で驕傲の爲に、國體を失すること甚だしく、佐久間象山・近澤啓藏等慷慨の徒と會合し、日々外艦の狀態と浦賀兩奉行並に彦根・會津・河越・忍四藩の守備とを觀て、悲憤交々至るを陳べ、長藩より北條源藏・井上壯太郎二人の出張したるを報じた。次に

浦賀之守備は、一昨年矩方與_レ宮部_一論_レ之曰、幕府以_レ虚備_レ唱_レ天下、天下孰敢不_レ響應、といし所に、今日に到り虚備之所_レ以爲_レ虚備、天下人初開_レ眼而視_レ之、九日於_レ栗濱_一兩奉行出張、四藩の海陸軍備を設け、夷書引受之次第、國體を失するもの甚しき、海外新話中に圖有_レ之、琦善與_レ逆將義律_一對面と同日之話にて口に上すも尙心を痛む、夫は擬置吾陣の備方、何とも無紀律の極、目に視る尙魂を消す、此争か不_レ招_レ醜虜之侮_一哉、此等之事も二子之論定て備りつらん、九日幕方夷船退出之筈之處、直に内洋に駛入せし故、幕方より江戸へ向ひ走り回り申候、横須賀と云地にて、井北と同道に相成、十日午前櫻田邸に達し申候、是より江戸のさわき尤甚し、十三日賊船退帆迄は別邸甚混雜のよし、十一十二日には邸に至り、明良教にも合申候、

とあつて、かねて松陰が宮部鼎藏に浦賀警衛の虚備を論じたが、今日に至つて、人々が其の事實を認識したことを告げ、幕府の兩奉行等が久里濱にて米使に應接の景狀の、海外新話に見えた清の宣宗の時の欽差大臣琦善が、英人と談判の態度に比して同日の話にあらざるを陳べ、米艦の移動で江戸の騷擾甚だしく、其の退去まで

は、長藩麻布邸もまた混雜したるを報じた。明良とあるは老臣浦賀負の臣秋良敦之助である。次に井上北條銃隊を司り、手厚く致し心配候、道家か心配にて、佐久間にて大砲貳門買得に相成申候、本藩一手之備方故、都下聲名籍々、肥後藩先手物頭都築四郎打拂之事に付、手強く公邊へはり込み候趣、是亦甚高名なり、其後本藩之様子絶而不承、近澤生爲其藩、起し操練候、其他諸藩起し操練、練し砲銃、無一家無之、此類之事、書けは不覺累幅候故先打置候、とあつて、井上壯太郎・北條源藏が銃隊を司りて奔走し、道家龍介の斡旋で、佐久間象山から大砲貳門を買得したるを告げ、長藩の武備の江戸で其の名の高きと、濱田藩を始め各藩みな操練を起し砲銃の練習をなさるなきとを報じた。次に

矩方居處暫時は鳥山に居可申候、佐久間入塾之事、冗費多くして實効無之段、近澤生杯頻に止め申候、已に近澤も入塾未二兩月退塾仕り、甚不平の條條歴舉仕候事に御座候、夫故先かよいて参り候積なり、とあつて、佐久間象山の塾に入るは、冗費多くて其の實効なきを聞き、姑く鳥山新三郎の宅にゐて、之に通學せんとするを告げた。其の次を略して末尾に

治心氣先生來原中村其他有志諸兄、近日爲何狀、浦賀之事、古今未曾有之大變、國威之衰頹至此、其由果何在焉、僕以文化蝦夷之事、比之今日、彼在荒陬、此在府下、彼後有悔過之言、此後有益悔之勢、然則辱之大小、患之淺深可_レ知耳、然而幕府之議、塗糊因徇、使_二六十六國人、賢_レ焉不_レ知_レ所_二適從_一、懷_二志於草野者、何爲則可、僕謂豪傑人宜_レ奮_レ力、慷慨士宜_レ練_レ心、心練而力奮、假使_二六十六國辱益大、患益深、長防_二

國猶能屹_二立于西隅_一、以懸_二天下之望_一、而清_二其辱、除_二其患、亦可_レ許也、方今昇平三百年、俯察仰觀、漸北_二變革之勢_一、變革之勢所_二由來_一者漸、固非_二一日_一矣、而就_二本邦中、相_二變革_一者、雖_二百千_一、吾無_レ憂可也、今之變革則不然、頃就_二熱_一知東西事宜者、聞_二蝦夷蛭蚪_一則皆曰、鄂羅曠咭甚急、又有_二米利堅之變_一、而幕議乃爾、方_二是時_一、一打砲、一揚旗、皆仰_二幕府之鼻息_一、則不_レ亦類_二緊_一隨_二醫者之後_一、轉身塗泥_レ哉、僕廢殘之餘、無用之身、無_レ可_レ與語_二此事_一者、唯讀_二無用之書_一、治_二無用之事_一、消_二無用之日月_一耳、如_二先生諸兄_一、斷_レ乎不_レ然、以_レ故云々如_レ是、とあつて、浦賀に外艦の渡來を以つて、古今に未曾有の大變なる國威の衰頹となし、山田宇右衛門・來原良藏・中村道太郎等の奮起を促がしたのである。

海防策の苦心と將及私言及び急務條議 此の後も松陰は、なほ江戸にあつて、九月十七日頃までに、兄梅太郎及び長原武・長井芳之助・坂本鼎齋・玉木文之進・桂小五郎等に贈つた尺牘が凡そ拾貳通も存してゐて、其の中の七通は梅太郎に與へたものである。そして其の書は、概ね西洋の兵法や銃砲術・造船術等の優れることを説き、洋學研究の必要を陳べて之を奨勵してゐる。松陰もまた當時日々蘭學を修めて、其の進歩せざることを嘆じてゐる。即ち「矩方日々蘭學を修め候へ共、中々其功も慕行不_レ申」とあるのである。是時に方り松陰の日夜深憂せるは、明年(安政元年)幕府が米艦の要求を許容せば、天下の一大變を惹起し、若しまた之と隙を開き、太平柔懦の士民を以て猖獗狡獪の敵兵と干戈を交えなば、其の敗北の明瞭であることであつて、専ら防禦の畫策に苦心焦慮したのである。そこで兄の梅太郎に送つた七月二十八日の書中に

扱も々々天下之事、今日と成來り候はと、且悲且憤候のみに御座候、夷人よりの書、幾重復讀仕候而も、一

として許允せらるべき簡條無之、若し是か許允ある様にては、天下の大變、踏三東海二而死之外無之候、併天朝幕府にても、天下萬世之爲を思召、此事御許允は、斷て有之の間敷ければ、是非共明春は、一戰に相定申候、我昇平柔懦之士民を以て、彼の猖獗狡獪之賊と戰ふ事、兵未レ接而勝敗已判然なり、且夷等艦二三十隻も率ひ來り、伊豆七島初め近海諸島を略し、諸所え上陸侵掠し、海運之船をとめ、浦賀港え一隻も我船の出來せざる如くせば、不出三十日而江戸中鼎沸し、俄卒相臨、盜賊畫行如くなるへし、方是時二重而進二浦賀口二申三前請二は如何か可レ決哉、然共此自幕府之鬼算神籌可レ有候、諸藩之上を考るに、本藩なレ特に本國も遠ければ、一鹽心に懸り候間、竊に藏三三策を胸中二候處、未三敢對レ人而語二、御國之定論何如承りまほしく侍る、扱亦江戸地之事のみならず、孰れ天下の互解遠からざるへし、方今天下疲弊之餘、江戸に大戰始り、諸侯其役に驅使せられは、必不堪レ命、且又幕府失三天下之心二久矣、今般水老公にて一三洗舊態二すへけれども、中々扁蒼の刀圭にても、息の切たる病人は再生六ツ敷かるへし、於三御國二も、定而當今之事情を察し、有志の人々は、夫々心組も、可レ有之候間、定論は承まほしきなり、

とあつて、防長二州の防備に關して三策あるを陳べ、江戸地方のみならず、天下の互解の遠からざらんことを杞憂し、幕府が人心を失ふこと久しく、會水戸の徳川齊昭出でて、舊態を一洗して改革を企圖せるも、已に氣息なき病人は、假令支那の戰國の世の扁鵲や前漢の倉公の如き名醫が治療しても、蘇生せしむるの困難と同じであるを説き、長藩有志の各覺悟すべき秋であつて、其の定論を知らんとせる意を述べてゐる。同じ書中に他人の落書のやうなものもありとして、次の如く示してゐる。

狡夷遞書向レ我朝、國家安危正是時、普天率士孰非三王臣與三王土、協力誓當レ卻狡夷、如今上下浴三至治、綱紀稍弛弊沓至、第一可レ憂是壅蔽、臨レ朝聽レ政久廢棄、大臣悠々不レ恤事、小臣營々徒謀レ利、外臣含レ憤胸鬱勃、内臣承レ顔色柔媚、此弊一洗備始修、造船購艦非レ無レ謀、洋人砲技稱二絕妙二、器械節制兩無レ倚、艦砲海防最要物、操演但須レ及三此秋二、古云、達三四聰二明三四目二、臣是股肱與三心腹二、平明視レ朝會三群臣二、都俞吁咈要三輯睦、不レ然砲雖レ利矣艦雖レ堅、皮之不レ存毛安屬、君不レ聞碧蹄館下諸侯功、佐公軍鋒獨稱レ雄、原野橫レ尸武臣常、努力君勿レ忝三先公二、評云、滿腔客氣無レ所レ使、落筆之紙有レ聲、

なほ「何人の仕業にや、落書様のものあり、錄呈申候、御鑑定可レ被レ成候」と書してゐるが、之は或は松陰の認めたものと思はるのである。ついで八月八日に、同じく梅太郎に送つた書中にも「明春之事、江戸之光景如何可レ有之と御想像被レ爲レ在候哉、扱も々々天下之一大事今日に立至り憂憤仕候のみに御座候」とあつて、外寇を虞憂し、また九月十日に叔父玉木文之進に送つた書中に「矩方事、頑健依レ舊候間、御放念奉レ祈候事、天下國家危急存亡之際に臨み、平常之言語に暇無レ之候、矩方東奔西走爲レ國の積りにて、其實は國の益にもならず愧赧之至に御坐候」とあつて、松陰の苦慮奔走せるは、全く國家の爲に畫策せることが知らるのである。なほ此の頃次の詩作があつて、之を梅太郎に示した。

世道日委靡、 妖夷歲陸梁、
滔々世上人、 幾個感履霜、

壯士按劍漫自許、馬革裹屍男兒常、
多憂書生閑文章、還論事務向三廟堂、
如此而死於吾足、直諫先著第一槍、

また以つて、其の志のある所が知らるのである。

將及私言と急務條議

松陰は浦賀にあつて米人の状態を詳察し、彼が我を輕蔑侮慢せることの實に甚だしく見聞に堪へざるものあるを慨歎し、若し明春幕府が彼の要求を拒絶せば、必ずや一戦に及ぶものとなし、大に之を虞慮した。其の事は、松陰が杉梅太郎等に送つた尺牘から既に抄出した文意にても容易に推知せらるのである。而して米艦の渡來まで、僅に五六ヶ月の期間ではあるが、人々臥薪嘗膽の思をなし、上下相共に一致團結して専ら防備に竭盡しなければ、逆も百練千磨したる強敵を驅逐攘排しがたきを憂慮し、其の施爲の裨補たらんことを冀ひ、將及私言と急務條議とを草し、添書(後に見ゆ)と共に、八月之を長藩邸の御直目付役八木甚兵衛へ呈出したのである。甚兵衛は、私に松陰の知人瀬能吉次郎(屬吏)をして添書を返却せしめ、將及私言を印封匿名にして手元役中井次郎右衛門に致さしめ、遂に藩主の覽に及びて、當役浦賀負に下すに至つたのである。さて此の建言は長文であるが、松陰が國家の爲に、衷心外寇の禍害を孔憂して、日夜艱苦究覈したるものの發言露表なれば、冗語とせずして茲に次の如く、其の全文を掲載したのである。

將及私言

謹按、外夷の患所ニ由來久し、固非始于今日也、然今般亞美理稱夷の事、實に目前の急、乃萬世の患也、

六月三日夷船浦賀港に來りしより、日夜疾走し彼地に至り、其状態を察するに、輕蔑侮慢實に不堪見聞事共なり、然るに戰爭に及はざるは、幕府の令、夷の輕蔑侮慢を甘んじ、專事穩便を主とせられし故也、不巳に戰爭に及ふこと久からん、然れとも往事は姑置、夷人幕府に上る書を觀るに、和友通商、買煤炭食物、請南境一港等の事件、一として許允せらるべきものなし、夷等來春には、答書を取りに來らんに、所願一も無許允時は、彼豈徒然として歸らん哉、然れば來春には必定一戦に及ふへし、然るに太平の氣習として、戰は萬代の後迄もなきことの様に思ふもの多し、豈非可嘆之甚哉、今謹按、來春迄謹に五六月の間あれば、此際に乗し、嘗膽坐薪の思をなし、君臣上下一體と成て、備をなすに非ずんば、我太平連綿の餘を以て、彼の百練千磨の夷と戰ふこと難かるへし、若不然して、安然涉日時は、不可追の悔に及ふへくと、竊に爲三國家三痛心也、故に忌諱を憚らず、妄言の罪を避けず、當今の急務條を論列する也、是は危殆の時勢に趨き、なほ太平の氣習を改悛しないで、息晏として徒に消日せば、遂に追及しがたい嗟勝の惹起せんことを、偏に國家の爲に痛心し、忌諱を憚らず、また妄言の罪をも避けなくて、救拯の急務條議を論列せる事由を陳述したのである。

大義

普天之下莫非王土、率海之濱莫非王臣、此大義は、聖經の明訓孰知らざらん、然るに近時一種の可憎俗論あり、云く、江戸は幕府の地なれば、御旗本及び御譜代御家門の諸藩こそ力を盡さるへし、國主の列藩は、各其本國を重すへきことなれば、不必盡力於江戸して可なりと、嗚呼此輩唯幕府を敬重することを

知らざるのみならず、實に天下の大義に暗きものと云ふへし、夫れ本國の重すへきは固なり、然れども、天下は天朝の天下にして、乃天下の天下也、幕府の私有に非ず、故に天下の内、何れにても外夷の侮を受けは、幕府固當率天下諸侯、清天下耻辱、以て天朝の宸襟を慰め奉るへし、方是時、普天率土の人、如何て可_レ不_レ盡_レ力哉、尙何本國他國を擇ふに暇あらんや、況や、江戸は幕府の所_レ在、天下諸侯朝覲會同する所なるをや、此義明白昭著、固不_レ俟_レ辨、然れども俗論の嗷嗷、動すれば人聽を惑するに至る、故不_レ得_レ已此辯に及ふなり、

是は江戸が幕領であるから、旗本及び譜代諸侯家門の之に盡力すべきであつて、外様の諸侯は各自其の本國の守備のみ重寄すべきといへる俗論の大義に暗きを辨んじ、普天の下王土にあらざるはなしとの詩經の小雅北山篇の古語の如く、天下は朝廷の天下であつて、決して幕府の私有にあらざるを説き、若し海内に外夷の侮蔑をうくる所もあらば、幕府は齊しく海内の諸侯を率ゐて、此の天下の耻辱を雪ぎ、以つて宸襟を安んじ奉るべきことを陳べたのである。

聽政

古は、人君聽政と云は、平明に唐堂に出て、群臣を坐前に召し、政事を評議し、又臣民の訴訟の筋を聽給ふことなり、是を朝に臨むと云、朝を罷るとは、政事終り、臣下退出し、君にも燕居し玉ふことなり、盥食と云ふは、朝廷の政事を勤め、食時に後れ玉ふことなり、故に古へは政停滯することなし、後世は不_レ然、人君深宮中に在りて、朝堂には臣下のみ評議し、論定まる上にて、僅に君聽に達す、是を伺ひと云、是より人君賢なりと雖も、假に

も盥食なると云ふことなく、權柄を擧て、之を權家に授くるに至る、然とも、平時は是にても尙可なり、今日に至りては、決して如_レ此にては、武備の成ること難かるへし、故に竊に按するに、君公毎辰時（午前八時九時）より午時（午前十二時午後一時）に至るまで、御書院に御出座遊され、大臣以下執政の臣は、悉く君前にて官務を處置し、外臣も更番して君前に侍り、扱群臣へ上書請對を許され、上書あれば、即君前にて披封し、衆議にかけ、然後大臣に付して、是を行わしむ、或又上書したるものを召出し、坐を賜て其議論を心の儘に陳ずることを得せしむ、總て大事を舉行時は、必ず衆議歸一の處を用ふへし、是れ政の先著なり、

是は君侯が常に深室にあつて、臣下のもの商議した政治の論定のみを其の間に達して處理せるの弊習を陳べ、非常の時に際しては、君侯日々政堂に出動して親しく庶政を裁決し、大事は必ず衆議の歸一する所を採用すべきを説いたのである。

納諫

近來直諫の風掃_レ地こと衰季の光景實可_レ嘆の甚なり、宜しく急に令を内外の臣に下し、言路を開き度ことなり、若し上言し度ことありと云ふものあれば、深夜にも必ず出座遊はされ、其の言を聞玉ふへし、君相の身として、平時すら周公の吐_レ哺握_レ髮下_レ天下之賢る如くならずんはあるへからず、況や今をや、然とも、直諫は一番鎗よりも難きこと、古より已に然り、況方今の直諫掃_レ地の際に當て、如何はかり上直諫を求むるの意切なりとも、尙人々口を箝みて面従すること必せり、故に人君深く茲に致_レ思給ふへきことなり、宋蘇洵曰、君能納_レ諫、不_レ能_レ使_レ臣必諫、非_レ眞能納_レ諫之君、味あるかな此言や、

是は直諫のことが、地を掃ふて久しく行はれざるを歎んじ、速に臣下に令して言路を洞開し、進言せんとするものあらば、深夜といへども、引見して之を聞かんと冀ひ、且つ直諫を求むるの切なるも、人々其の口を拵して面従するの弊習あるを以つて、篤く考慮して納諫すべきを説いたのである。

飭_二内臣_一親_二外臣_一

内臣外臣固より一體なれば、分つへきの理なし、然るに太平の弊、内臣は日に益々柔媚を以て君前に進み、寵遇を受、外臣は日に疎くして、遂に内外相分れ、外臣は内臣に交はるを耻ぢ、内臣は外臣に交を賤むに至る、實に國家の一大患也、故に當今の急務、内臣は特に戒飭し、文武の藝を勤勵せしむへし、又外臣にても、文武の藝に長する者は、數々引見して其優劣を比較し、又有_レ所_レ欲_レ言者をは、坐を賜て導き言しむへし、是内外を一致にするの道なり、

是は内臣と外臣とが互に相分れ、外臣は内臣に交はるを耻ぢ、内臣は外臣に交はるを賤むの惡習あるを以つて國家の大患となし、内臣を戒飭して文武の修養を勤勵せしめ、外臣の文武に長せるものは屢々引見して優劣を比較し、其の言はんとするものに所懐を吐露せしめて、内外の兩臣を一致協力せしむべきことを陳べたのである。

明_二四目_一達_二四聰_一

明_二四目_一達_二四聰_一は古聖の明訓也、而して其道_二あり、天下の賢能に交り、天下の書籍を讀むに過ぎず、然とも、書籍は汗牛充棟にて、固より事務に切要ならざるもあり、如何て人君政務の繁なる、何そ悉く是を修むるに暇あらんや、但明_二國體_一審_二君職_一養_レ士愛_レ民、内_二釋_一近代賢主之政跡、外_二索_一妖賊動靜之情狀_一而已、此六大事

を本とせば、他の小節目は、自ら之に従ふへし、天下の賢能に交るに至ては、人君の尊を以て布衣の匹夫と交ること、文王の呂尙に於る、唐の平公の亥唐に於る如き、古に在ては不_レ暇_二枚擧_一、方今國家危急の際、宜_レ擧_二行此典_一、竊に按するに、輒近人材掃_レ地と雖も、天下の士、大半江戸に集り居る故に、長を取り短を略し、以て待_レ之時は、絶て其人なきに非ず、故に君公自ら尊嚴の體を下し、此輩と朋友の交を締ひ給んこと實に深く仰き冀ふ所なり、尋常俗吏は目前の流例死法に泥み、古訓に暗きもの故、此事をは異論と云へけれども、恐多くも、洞春公は嚴島にては、竊に山本勘助に會面し給ひ、雲州にては、京醫道三に政道の得失を上言せしめ給ひし等傳説を承及へり、有志之君、千古一道、要明_レ目達_レ聰するに歸すると竊に感嘆し奉る所なり。茲に松陰が明_二四目_一達_二四聰_一は、古聖の明訓といへるは、書經の舜典に見えたる章句の「月正元日、舜格_二于文祖_一（○堯の始祖）、詢_二于四岳_一（○堯代の官名）闡_二四門_一、明_二四目_一、達_二四聰_一」を言ふのである。其の意義の要は、廣く四方の事を觀察し、四方の人に聽聞して弊蔽の患憂なきやうにすることである。松陰は君侯の四目を明にし、四聰を達するには、數多の賢能に交はつて、天下の書籍を讀むに過ぎないが、汗牛充棟とて、棟宇に充ち、載て牛馬も汗すほど多々ある書籍は、たとへ愛嗜の君侯といへども之を讀過するの閒暇はないのである。そこで國體を明にし、君職を審にし、士を養ひ、民を愛し、内は近代賢主の政跡を釋ね、外は妖賊動靜の情狀を索むるの六大事を以つて、其の根本として留意せば、他の小節目は、自ら之に隨從し來たつて心配に及ばないといふのである。ところで輒近は、人材が甚だ拂底してゐるが、天下の士の大半は江戸に集まつてゐるので、其の長を取つて其の短を略し、厚く之を待遇せば、また其の人がないでもない、だから君侯が自ら其の身を卑

くし、是等と交を結びて四目を明にし四聰を達することを深く冀ふといふのである。

砲 銃

砲銃は小技藝なり、隊を整、陣を張り、分合進退して戦をなすは大術なり、故に小技藝に泥み、大術に暗きは必敗の道なり、本邦の砲術も強て是を却くるには非れども其術多くは技藝家言にして未だ兵家の論定を経ざるものなれば、一概に用難し、西洋法に至ては、常に是を實戦に施す故に、一門砲一口銃の論、其精妙を極むるのみならず、戦をなすの大術に至て大に不能不_レ然ものあり、故に大砲小銃共に西洋の器械節制に倣ひ、日々操演をなすへし、今日の事勢甚急にして、猶豫狐疑すへきに非ず、其得失の如きは非_レ筆紙所_レ能悉_レ、宜_レ急召_レ通_レ其術_レ者_レ、諸試_レ操場_レ也、

是は西洋の銃術・砲術が同じく精巧であつて、其の得失は遂に筆紙に盡しがたきを説き、形勢の急迫せる今日に於いて、猶豫狐疑することなく、速に其の術に長ざるものを招き、操練場にて之を試むべきを陳べたのである。

船 艦

船艦の制、西洋に倣ふの便なることは、諸家の説累累たり古賀洞庵海防臆論、會深正志新論、鹽谷宕 然とも終未_レ除_レ籌海私議 佐久間象山外船議等最著る有_レ公然用_レ其説_レ者_レ、或は其志ありて未_レ果、或果すも未_レ公然、今般切に夷の計何れに出るやと考ふるに、若及_レ戦争_レ時は、先第一に伊豆諸島を乗取り、足留せんことは、猶_レ英吉利取_レ清定海縣_レなるへし、夷已に諸島を取り、虚隙あれば、我沿海人畜を掠め、屋舎を焼き、殊に我糧運の船を要遮して一艘も浦賀港に入ること能はさらしめんか、果して然る時は、江戸の騷擾如何をや、夷等乘_レ此時_レ、再び前請を申ねは、國家の大體華夷

の名分を知らざるもの、動もすれば、一時横直の策に託し、國體を屈し、和議をなさん杯、いふに可_レ及も不_レ可_レ量、實に可_レ寒心_レ事に非ずや、方_レ此時_レ、堅艦の夷人を制するに足るものを製し、糧運に支りなく、又應援に便ある如くなさずんは、何以爲_レ守哉、因て恐多くも、竊に念を勞し、一策を得たり、當今の勢、如何にも列藩協力に非れば、兎角事不_レ成へし、故に仙臺會津加越尾勢肥薩等の諸藩侯と商議遊され、水府老公福山閣老へ事を面議遊され、或は蘭人に命じて艦を貢せしめ、又は工匠に命じて新に製造し、並に江戸及び各藩にて盛に水操を興すことを許允ある如くあり度ことと、上は恐多くも天朝幕府の御爲、下は六十六國生民の爲めに、希願の心難_レ默止_レ奉_レ存事也、不_レ然天下之事、如何か結局せんか、未_レ可_レ知_レ也、

是は外人が渡來して戦端を開始せば、先づ伊豆諸島を奪略して之を根據となし、虚隙を窺ふて沿岸の人畜を劫掠し、家屋を焼燼し、糧食載積の運送船を要遮して、其の一隻をも浦賀に入港せしめざらんとするであらう。そこで之を防禦驅逐するには、堅艦の準備の急務なるを説き、仙臺・會津・加賀・越前・尾張・伊勢・兩肥薩摩等の諸藩と互に協商して、水戸老侯徳川齊昭・老中阿部伊勢守正弘に其の必要を面議し、或は和蘭人に命じて貢艦せしめ、或は工匠をして造船せしめて不足の補充をなし、上は朝廷幕府、下は六十餘州の國民の爲に切に之を希願して默止しがたいことを陳べたのである。

馬 法

馬兵の戦に益ある大なり、然れども、馬は物に驚き易きものなれば、常に善く是を訓練せされは、不_レ徒無_レ益其爲_レ害も亦甚し、吳子所謂_レ戰_レ其耳目_レ、無_レ令_レ驚駭_レ、習_レ其馳逐_レ、閑_レ其進止_レ、人馬相親_レ、然後可_レ使也、と云ふ

如き、一實に其事を行ふへし、西洋諸國専ら騎兵を用い、戦に大利を得ることとみゆ、今眞に是を訓練するに至ては、其法亦我に行ふべきもの多かるへし、宜_レ撰_レ長_レ其術者_レ大興_レ騎操_レ、此事亦不可_レ不_レ急也、是は馬は戦に益あるも、物に驚き易き性あるを以つて、常によく訓練することが、必要なるを陳べたのである。西洋各國もまた騎兵を用ひて戦に利を得てゐるので、其の術に長じたるものを選びて、大に馬匹の訓練をなすの急なることを説いたのである。

至 誠

竊に嘗て聖經賢傳の大意を窺ふに、天道も君學も一の誠の字の外なし、而誠の一字、中庸尤も明に之を洗發す、謹て其説を考ふるに、三大義あり、一曰實也、二曰一也、三曰久也、前に論列する數件に就て是を論ずるに、實とは、虚の反對にして、即ち王臣王土の大義に原き、聽_レ政納_レ諫、飭_レ内臣_レ親_レ外臣、明_レ四目_レ達_レ四聰、及砲銃船艦馬法等の事を虚文空論となさず、即ち今日より實に行ふことなり、古人所_レ謂_レ以_レ實心_レ行_レ實事_レ是也、一とは二三の反對にして、當今の事勢、諺に所謂師を見て矢を矯ものにして僅に五六ヶ月計の間に、數百年來昇平に習ひ、干戈を見ざるの士民を訓練して精兵となさんとすることなれば、此の事のみ一專一にして、造次顛沛も於_レ是、他事を不_レ交に非れば不可なり、故に聽_レ政納_レ諫の餘は、小暇あれば、或は庭上に出て臣下の武藝を閲し、或は兵庫に入て器械を檢し、靜夜閑畫には中外の臣を召し、政道兵法を推究し、其他詩酒の宴、花月の會にも、思必ず技を離れざる如くするを一と云ふへし、久とは無_レ息ことにて、武備は固より至難至大のことなれば、一朝一夕に成就すへきに非ず、故に實と一とを作輟なく幾久しく行ふ

ことは是久也、凡そ事、實ならされは一ならず、久からず、故に合せて是を誠と云ふ、然とも是を行ふこと更に一工夫あり、易簡是也、昇平の久しき、禮文繁縟に過ぎ、君臣の間、天淵の隔絶をなし、人君、下を召見し給ひ、又出て臣下に臨み給ふも、夫夫繁苛の格式ありて、上情下通し、下情上達すること甚難し、是弊一洗せされは誠字未_レ可_レ行、易繁辭曰、易則易知、簡則易從、易知則有_レ親、易從則有_レ功、有_レ親則可_レ久、有_レ功則可_レ大、可_レ久則賢人之徳可_レ大、賢人之業易簡、而天下之理得矣、

是は松陰が誠の字の意義を、實と一と久との三に分つて、外寇防禦の術策に之を用ゐんことを説いたのである。其の實なるものは虚の反對で、君侯が政を聴き、諫を納れ、内臣を誡め、外臣を親み、四目を明にし、四聰を達して、砲銃の演習に洋法を用ひ、船艦を購造し、馬匹を訓練するなど、みな實心を以つて實行するといふのである。また其の一なるものは、二や三などの反對であつて、すべて政道兵法等を專一にし、其の久は武備を始め諸事を止むことなく、永く之を行ふのである。而して此の實と一と久との三者が合して誠となるといふのであつて、之を行ふは、君臣間の繁苛の格式を廢し、上情が下通し、下情が上通すべくなさなければならぬといふのである。

なほ以上の九ヶ條の所論を綜合し、更に次の如く三計を説いてゐる。

右、數條所_レ論、皆今日手を下す所に就て、是を陳す、臨時の措置、國家の大計の如きは、君相の方寸にあることにて、素より一定の論あるへければ、必しも暇々せず、但小智の及ぶ所を以て、竊に其大抵を論ずるに三計あり、夫れ有志の諸侯を糾合し、器械操練の諸務を精研し、君公自ら諸侯の先となり、逆夷を掃蕩

し玉ふは上計なるへし、力を蓄へ兵を練り、諸侯の戦大利あれば、則ち已む、若し諸侯利を失ふ時は、徐に起て是を收復し、諸侯の殿たるは中計なり、進ては諸侯の先たらず、退ては諸侯の殿たらず、一戦利なく、辛くして國に歸り、然る後、重て義兵を起すは下計たるへし、此三計のもの天朝幕府の爲めに忠を致し力を盡すことは、一なれとも功を立つること異同あれば、豫め所撰を不可不知也、抑亦竊に内外の狀態を熟察するに、天下の事勢、必ず一變するに至るへし、甚過慮に似たれとも、一變後の措置亦豫め論定せずんはあるへからず、然れとも今未敢盡言也。

此の將及私言の後に序言に代へて感時事と書せるものがあつて、即ち次の如き詩があるのである。

墨奴遞書向我期、國家安危正是時、
 普天率土孰非王臣與王土、協力當須卻發夷、
 如今上下浴至治、紀綱稍弛弊沓至、
 第一可憂是塞蔽、臨朝聽政久廢棄、
 大臣悠々不恤事、小臣營々從謀利、
 外臣含憤胸鬱勃、內臣承顔色柔媚、
 此弊一洗備始修、造砲購艦非無謀、
 洋人陣法稱絕妙、器械新工絕匹儔、
 艦兮砲兮最要物、操演但須及此秋、

古云達四聰一明四目、臣是股肱與心腹、
 平明視朝會群臣、都俞吁咈要輯睦、
 不然雖砲利突雖艦堅、皮之不存毛安屬、
 君不開碧蹄館下諸侯功、佐公軍鋒獨稱雄、
 我武當年揚異域、努力君勿忝先公、

なほ將及私言を藩邸へ呈出せる時に、松陰の之に添へたる書の主要を略記すれば、概ね下の如くである。抑も米使ペリーの渡來して、幕府に和親通商を要求することは、洵に國家の大變の目捷に切迫せるものであつて、日夜痛心してゐるのである。されど徒らに苦憂したとて、毫も國家に裨益はない、松陰竊に考慮するに、一身は言ふも疎か、父祖累代厚恩を蒙りたれば、縱令家臣を召放たるものといへども、國家の爲に所懐の一二を開陳せんとし、此の將及私言を選述したのである。松陰の卑賤の身分で、是等の重事をなすは、上を敬ふを知らざる大膽ものにて、實に恐懼に堪へざるも、鄙衷の上達せば、敢へて嚴罰を畏避しないことを覺悟し、猛勇に呈書を斷行したるを以つて、宜しく進致の措置を請ふといふのであつて、其の全文は次の如くである。

私儀、先般御咎之趣有之、御家人被召放、杉百合之助胡罷成居候處、百合之助より軍學稽古仕せ度段を以、十ヶ年之間他國修行之儀、御願申出被差免、雖有仕合奉存候、右に付、御當地滯留仕候處、折柄亞美理加一件差起り、此度之儀不容易之趣に相聞、誠に國家之大變、目前に來りたると、恐ながら夜白痛心仕候、然處徒らに痛心のみ仕候而も、國家におゐては少も益なく、且竊に相考候には、一身之事は不及中、父祖

累代國家之御厚恩を奉_レ蒙たる事に御座候得は、假令當時御家人被_三召放_二候とも、責而は一_二ヶ條なり共、御爲筋に可_三相成_二儀申出度存念にて、將及私言一冊を選述仕候、然處私儀かかる身分に而、此等之ものを御前邊え差出度奉_レ願候儀、上を敬ふ事を知らざるに涉り、實以重々奉_三恐入_二候得とも、何分にも前條之趣、難_三默止_二、素より罪と知りながら、差出候事故、鄙衷さへ上達致候へは、其餘何程之御嚴罰被_三仰付_二候共、決而長避仕候事に無_三御座_二候間、何卒此段可_レ然御取計被_レ成被_レ下候様奉_レ願候、以上、また急務條議といふは、將及私言の主旨に基づき、其の着手の急務を逐次に列記したもので、凡そ拾_三ヶ條か

ら成つてゐる。其の要は概ね次の如くである。

- (一) 君侯の徳川齊昭(水戸前侯)に交はり、其の臣藤田虎之助(東湖)・戸田銀次郎(蓬軒)・原田兵介(環翠)・山國喜八郎(止才堂)の有志に長藩執政の深く結納すること。
- (二) 君侯は固より、諸臣もまた熊本藩主細川越中守慶順と互に其の交はりを厚くすること。
- (三) 長藩執政のものは、廣く四方の士に交はつて、天下の事に通すること。佐久間修理(象山)・藤森恭助(弘庵)・羽倉外記(簡堂)・古賀謹一郎(茶溪)は、みな名家であつて、之と共に櫻任藏(眞金)・齋藤彌九郎(篤信齋)・松浦竹四郎(北海)等に交はつて其の益がある。安井仲平(息軒)・鹽谷甲藏(岩陰)・杉田成卿(梅里)は、各一家をなし、其の他にも求むれば、名士は多々あるのである。
- (四) 長藩士の員數に應じて、野戰砲と海岸砲とを備ふること。
- (五) 長藩諸士の元氣あるものを選び、佐久間修理・下曾根金三郎等につかしめ、其の西洋砲銃の術を學ば

しむること。

- (六) 長藩足輕以下のものに、すべて洋式の歩兵操練をなさしむること。
- (七) 長藩足輕以下のものを選び、小銃及び砲車の製作を學ばしむること。
- (八) 江戸長藩邸の諸士を精選し、老幼衰弱のものを悉く歸國せしめ、其の他はみな歩兵隊に入らしむること。
- (九) 騎馬の調習が最も急務である、君侯以下の騎馬が大砲の音を聞いて駭愕し、また軍隊を見て奔逸することなからしむること。
- (一〇) 臺場の築造を精覈に研究し、足輕・中間にも其の技を教ゆべきである、野戰にも、往々急速に臺場を築造することがあるからである。
- (一一) 西洋製造の軍艦貳隻を速に購求すべきこと。
- (一二) 品川海にて、速に士卒に水練をなさしむべきこと、漁船・荷船なども、兵員に應じて之を準備すべきこと。
- (一三) 麻布・葛飾の長藩兩邸にて、硝石(硝酸鹽)の製造を開始すべきこと、長藩には硝石の貯蓄多量なるを聞く、江戸には常に之が不足なるを以つて、國許より輸送して賣却するは、皇國の爲に益あること。

其の原文は次の如くである。

急務條議

第一條 君上水府老公と交を結ひ給ひ度事、附り、水府の臣藤田虎之助戸田銀次郎平山兵介山國喜八郎皆有志の士にして、今藩邸にあり、本藩執政の各官結納あり度事、

第二條 肥後藩は古より本藩と厚交あることに承及へり、君上は勿論群臣も亦相互に交り厚くあり度事、肥後藩の大臣長岡内膳長岡監物長岡刑部有吉市兵衛等皆奇特なる人物の由なれとも、當節孰れも國に在り、今、藩邸に在有志の人々、大臣には小笠原備前、物頭には都築四郎魚住源次兵衛等のよし承れり、

第三條 執政の各官は、宜しく天下の士に交り、天下の事に通すへき事、

方今天下の士、吾か知る所を以てするに、佐久間修理藤森恭輔羽倉外記古賀謹一郎皆名家なり、櫻任藏齋藤彌九郎松浦竹四郎等皆亦交て益あり、又安井仲平鹽谷甲藏杉田成卿の如き、吾未だ其人を知らされとも皆隠然たる一家なり、偏く是を求めは、其他幾人もあるへし、

第四條 大砲の数の事、砲數、野戦には六封度砲六門、十五徒乙母長忽鳥威都兒二門、海岸守備には、二十四封度砲三門、八十封度砲一門を備へは、本藩の御人數には相當たるへし、

第五條 大番士御前警衛水陸先鋒隊嫡庶見習の内にて、才氣あるものを撰ひ、佐久間修理下曾根金三郎等に從て、西洋砲銃の術を學はしめ度事、

第六條 西洋歩兵隊法甚精密、法となすへし、足輕以下諸組の者に一統學はしめ度事、

第七條 足輕以下にて其人を撰ひ、小銃の製作、砲車の製作を學はしめ度事、

第八條 藩邸中の人數を精撰し、老衰幼弱のものは、悉く歸國せしめ、藩邸居合の者は、從者雜卒に至るまで、一人として歩兵隊に入さるものなくすへき事、

第九條 騎馬の調習最も急務なり、縱令騎戰を用すとも、君上を始め、大臣物頭等の乗る所の馬、大砲の聲

を聞ては驚き、軍隊を見ては、逸する様にては甚しき害となるへき事、

第十條 臺場築法を精く研究し、足輕中間等へ能く教へ置くへし、野戦にても、往々急速に臺場を築くことあればなり、

第十一條 西洋製の軍艦二艇買入の儀、是非とも御願有^レ之度事、西洋軍艦大小數種あり、就中フレカット船とも云もの大ならず小ならず甚便とす、

第十二條 品川海上にて水操の儀、早速御願有^レ之度事、附り、漁船荷船の類、御人數相應に御買入か、又は御國より御取寄せ有^レ之度事、

第十三條 麻布葛飾諸藩邸にて、硝石製造の事、急速に初められ度事、附り、人造硝石も初められたき事、本藩硝石の御貯も餘程多分有る由なれとも、自今江戸の硝石甚不足の様に相見ゆる故、本藩の用餘りあれば賣拂になりても、孰れ本邦の強みとはなるへきなり、

此の急務條議の後にも、また其の要を書せるものがあつて、即ち次の如き詩があるのである。

世道日萎靡、 妖夷歲陸梁、

滔々世上人、 幾人感履霜、

壯士按劍漫自許、 馬革裹屍是其常、

多憂書生閑文章、 還論事務向廟堂、

如是而死於吾足、 直諫先着第一槍、

第十五章 癸丑遊歴(其の四)

吳々も吾か平生の心事此外に無_レ之事、

此の詩賦の終に、松陰は書生の身にて、廟堂に向つて、剴切に其の事務を論議し、而も直諫の先着をなしたのであるが、若し是の如くで死せば、足る事の志を舒べてゐる。之れ實に松陰の松陰たる所以である。なほ將及私言と急務條議との外に、海戰策(四四〇頁)急務策(四四四頁)急務一則(四四六頁)の時變に對する意見があるのである。

第十六章 癸丑遊歴(其の五長崎紀行)

江戸を發して荒井に抵る 松陰浦賀に赴き、海港に碇泊せる米艦の實況を親しく目撃して、時事を深憂せること益々痛切であつた。江戸に歸へるに及び、將及私言・急務條議を草して藩邸に提出したが、また其の師佐久間象山等の同志と相共に外寇防禦の對策を討究した。會露國の使節ブチャーチン軍艦四隻を率ひ、長崎に來たつて和親通商を求むるの報に接した。松陰乃ち慨然として飛雄の壮志を決し、竊に此の露艦に投乗して海外に航赴せんとした。象山も之を慫慂し、莫逆の交ある鳥山新三郎・永島三平(肥後の人で名を秀實といひ歸山と號し、膽略ある志士で、兄松村大成と共に著はる)及び桂小五郎の三人賛成し、他の舊友知人には、未だ其の深謀を語らなかつた。蓋し坐上にて、此の遠大の謀略を論議するものこそあれ、其の實行を企圖したるは、洵に松陰が先驅であつて、當時人々の夢想だにもなしえない所であつた。ここに於いて松陰訣別の意を含み、叔父竹院を鎌倉の瑞泉寺に訪ひ、二泊して江戸に歸へつた。時は嘉永六年九月十五日であつた。翌十六日松陰書を小五郎に送つて之を招き、互に密議した。其の書は次の如くである。

秋雨蕭條御情況何如、僕昨夜鎌倉より中戻いたし候、明日天氣次第又々參り候積りに御座候、夫に付、老兄え御示談申置度儀出來仕候間、萬々御勞足奉_レ恐入_レ候得共、今日夜之間、弊寓まで御出懸け被_レ下度候、奉_レ待候、以上、尙々僕中戻之事、人に知しめされは更妙、

越えて十八日の朝、松陰旅装を畢はり、桶町にある新三郎の寓居を發し、遂に象山を訪ふて別を告げ、品川驛に出でた。是時に三平(新三郎と同居)の歌がある。其の歌に「わか友は心有人よよ津の海の海の神々守てたまへ」とあつて、松陰の行旅の安全を祈つた。三平は新三郎と共に既に之を送つて來たつたが、獨り小五郎が來たらなかつた。蓋し小五郎は、同藩士中村百合藏と共に、藩主から遽に羽田・大森附近の地理調査を命ぜられて、之に赴いたので來たり送るをえなかつたのである。松陰小五郎を俟つて悵望せること久しかつたが、遂に決然袂を振つて去つた。乃ち次の詩を賦し、之を留めて象山及び新三郎・三平・小五郎の四人に贈つた。

名利無_レ心_三世上求_一、一生不_レ願被_二人尤_一、

獨悲驚駭報恩計、詭遇常爲_二君父憂_一、

此の詩の文字の驚駭は、驚馬のことで、楚辭に「策_二驚駭_一而取_レ路」とあり、また詭遇は正道に由らないで遇合すること、孟子滕文公章句の下に「吾爲_レ之能_二我馳驅_一、終日不_レ獲_一、爲_レ之詭遇、一朝而獲_レ十」とある。なほ詩の大意は、松陰世に名利を求むるの心なく、人々の尤詭を被むるとも、身命を顧念せずして國家の爲に盡瘁せんとするものである。獨り衷心悲痛に堪へないことは、驚駭にして未だ國恩に報ずるの計策なく、詭遇の爲に常に君父に憂慮をなさしむるといふのである。

ついで松陰神奈川驛に宿し、また次の詩を賦して思を抒べた。

心藏_二乘桴思_一、 笑向_二故人辭_一、
道過_二浦郎塚_一、 感嘆立多時、

此の起句に乗桴といひ、轉句に浦郎塚といへるは、遠洋航海の決志に因みて、其の意のある所を示したる文字である。之に據つて、松陰途に神奈川附近の子安村にある丘墳の古碑一基を浦島塚と呼べるを見て、姑く佇立して感嘆したことが察せらるのである。深交ある土屋矢之助は、松陰西遊の議に干預しなかつた。そこで松陰同じく次の一詩を作り、之を留めて示した。

經生說_レ經亦亡、 何望於_レ國有所成、
文士作_レ文文雖美、 到底不免覆_二敗醬_一、
挽_二回此弊世誰有_一、 堂堂之身未_レ可輕、
朱絃綠竹半宵歡、 勿誤英雄千歲名、

矢之助は名を根、字を松如といつて蕭海と號した。賦粟豪放不羈で議論に長じ、文章を善くした。そこで松陰此の詩を賦して示したのである。

是日松陰の江戸を發せし狀は、其の旅行日記の長崎紀行に「嘉永癸丑九月十八日、晴、發_二江戸_一、將_二西游_一、是行、有_二深密之謀_一、遠大之略、象山師首爲_二之慈惠_一、友人義所長取圭木亦爲_二之贊成_一、其他深交舊友、莫_二一識者_一、朝發_二桶衝寓居_一、過_二象山師_一告別、出_二品川驛_一、義所長取追送焉、待_二圭木_一不至、悵然久之、決然振_レ袂而去、

有_二詩_一、(前に見ゆ)留贈_二象山師及義所長取圭木_一とあつて、義所は鳥山新三郎の字で、長取は永島三平、圭木は桂小五郎である。翌十九日松陰神奈川を發して、平塚(今の平塚市)に宿した。是日の天光は恰も精品の如く、碧空に片雲もなく、遙に富士山の全容を見ることをえた。松陰二回富士の嶽麓を過ぎつたが、常に雲霧の爲に其の雄姿を見ることをえなかつた。今茲に之を見て壯快の思をなし、次の詩を賦した。

吾曾兩度過_二芙蓉_一、 芙蓉何心潛_二三峰_一、
今日更向_二三峰行_一、 芙蓉含_レ雪呈_二全容_一、
料知芙蓉亦有_レ心、 欲_レ向_二崑崙_一許_二雌雄_一、

舊記に「貞觀十一年、最頂建_レ祠、今唯存_二衡門_一、三峰隆起、正中陷爲_レ池、而今也水涸」とあつて、富士の山巔を遠望し、其の三峰の隆起せるが如くに見えて之を三峰といひ、また芙蓉(はちす)とも、白扇倒懸ともいつたことは、古いのである。松陰の富嶽に向つて、雌雄を評せんとせる崑崙は、支那の西方にあつて、葱嶺から東西に分出せる亞細亞の最大山脈をいふのである。松陰は崑崙が前漢書の註に「山高二千五百餘里日月所_レ相陰蔽爲_レ光明」とあるを知つて、我が富嶽と其の雌雄を評せんとしたいといふのである。二十日雨あつてまた晴れた。松陰平塚を發して函根を超え、三島(伊豆の田方郡三島町)に宿した。其の師山田宇右衛門を懐ふて一詩を作つた。宇右衛門初め松陰の人と爲りを察し、激勵して遊學せしめた。(四頁及び二六三頁參照)其の秋を出づるに方り、之に四條の訓誡をなした。が、松陰今や其の二ヶ條に乖背せるを懐ひ、轉感慨に堪へなくて、次の詩を賦して思を遺つたのである。

先生四誠二不違、自非先生誰不嘖、
不違却有深違處、憂親或亦有安親、
此境此意與誰語、新詩裁來自書紳、

翌二十一日松陰三島を發して由井(駿河國の庵原郡由比町)に泊し、翌二十二日藤枝(同國志太郡藤枝町)に宿した。二十三日は袋井(遠江國磐田郡袋井町)に宿した。二十四日袋井を發して、荒井(同國濱名郡新居町)に宿し、肥後藩士津田山三郎・河瀬典次に邂逅し、即ち次の詩を作つて之を贈つた。

東下西上客、	邂逅荒井亭、	一見無他語、
先惜日西傾、	說出東西事、	一嘆又一驚、
東海東夷狀、	西海西夷情、	悲哉尙武國、
宴安忝神京、	君行六七日、	東將入武昌、
武昌都會地、	世途觀經營、	俗士固耽利、
才子徒偷名、	紛紛萬億人、	孰期皇道明、
吾亦去遊西、	肥豐接豪英、	再會定何日、
屈指數行程、	行程亦遑矣、	離合將何常、
分手數回顧、	難捨心緒縈、	

山三郎・典次は三平及び横井平四郎等の同志である。是より先き六月二十八日三平は遙に書を山三郎・平四

郎等に寄せて東國の形情を報じ、また八月十五日平四郎の水戸藩藤田誠之進に贈つた書にも、山三郎の江戸に出で、將に同志の素願を陳述せんとするを告げて、之を紹介したことがあるのである。松陰の記せる長崎紀行の九月十九日より同二十四日までを抄録すれば次の如くである。

十九日晴、發金水宿平塚、是日天光精品、空無片雲、見芙蓉全容、作詩云(前に見ゆ)

二十日雨、已而晴、發平塚越幽間、宿三島、有懷治心氣齋山田先生、作一詩、初出國時、先生贈以四條誠、今乃背其二、無堪感慨、今作此言、亦強項耳、(詩前に見ゆ)

二十一日雨、已而晴、發三島、宿由井、

二十二日晴、發由井、宿藤枝、二十三日、晴、發藤枝、宿袋井、二十四日晴、發袋井、宿荒井、邂逅肥後藩士津田山三郎河瀬典次、作詩贈之云、(前に見ゆ)

宮草津大津を経て京都到着 二十五日松陰荒井を出でて藤川(駿河國志太郡東川根村)に宿し、二十六日茲を發して宮(今の名古屋市熱田區)に泊した。翌二十七日宮を發し、桑名(今の桑名市)に航して茲に泊し、森伸助を訪ふた。今茲の夏松陰江戸に赴くの途中桑名にて仲助に會晤したが、此の日之を訪ふたのである。

二十八日桑名を發して、坂下(尾張國東春日郡坂下町)に宿し、翌二十九日草津(近江國栗太郡草津村)に宿した。是日松陰は、水戸藩の儒臣會澤安の著した及門遺範を齋藤彌九郎(篤信齋)の友人村越芳太郎から熊本藩宮部鼎藏と共に二部を贈るの約のあつたことを思ひついた。此の及門遺範は嘉永三年の作で、全編漢文より成り、安の師である同藩藤田幽谷(東湖の父)が、門人に教訓した方法を記述したものである。二部の外に、

肥後藩の有吉市郎兵衛にも一部を贈らしめんとして、江戸出立の匆卒に其の意をえなかつたことを遺憾となし、江戸藩邸にある友人（桂小五郎か）に書を寄せて、小田村伊之助（後ち榊取素彦）か其の弟小倉健作かに談んじ、彌九郎若くは高松藩の赤井巖三に囑して水戸駒込藩邸にある板本を需めしめた。若し板本なくば、彌九郎・芳太郎・巖三の所有せる及門遺範を借り、筆耕に命じて之を寫さしめた。其の書は次の如くである。

水府會澤翁所著、及門遺範一本、齋藤彌九郎の友人村越芳太郎より宮部と僕と兩人へ吳候間、其外は肥藩の有吉市郎兵衛に取らせ申候間、外に一部得度ものと存候へ共、江戸中草卒に而、其儀に得及不申、甚遺憾に奉存候、何卒小田村歎小倉歎へ其段御話被成候而、齋藤か高松の赤井巖三歎へ頼んでもらい度奉存候、定而水戸駒込御屋舖之挑字本に可有之奉存候、若板本手に入不申候は、齋藤村越赤井等には、自本可有之に付、借用筆工へ御命し被遺候而も宜敷候間、小田村小倉二君被仰合、可然御周旋奉願候、御八鎌椎事計り奉恐入候、

十月朔日松陰草津を發し、琵琶湖を航して大津（今の天津市）に達し、京都に入つて梁川星巖を訪ふた。星巖は通稱を新十郎名を孟緯字を公圖といひ、星巖は其の號である。美濃國安八郡の人であるが、長ずるに及び、江戸に學びて松陰の師佐久間象山に親交し、詞壇を結びて時事を論じた。當時京都に移り、鴨川の涯淡に住んでゐたので、松陰之を訪ふたのである。

禁闕を拜する詩作と御手洗到着 翌二日松陰肅然禁闕を拜して、次の詩を賦した。

山河襟帯自然城、 東來無日不憶帝京、

今朝盥嗽拜鳳闕、 野人悲泣不能行、

鳳闕寂寥今非古、 空有山河無變更、

聞説今上聖明德、 敬天憐民發至誠、

鷄鳴乃起親齋戒、 祈掃妖氛致太平、

從來英皇不世出、 悠々失機今公卿、

人生如萍無定在、 何日重拜天日明、

此の詩は長崎紀行に見え、松陰が尊皇の赤誠を吐露せる有名之作であつて、世人に膾炙せられ、其の謹嚴なることは、讀者をして自ら襟を正さしむるものがある。後年松陰が書して人に示せるものの他家に藏せられたるを予の見たるものに比して其の文字に小異のあるが往々である。安政三年に、松陰萩の生家にて、其の囚幽中に書せるものがあつて、明治十五年に至り、松陰の自賛肖像及び其の著留魂録と共に、長くも明治大帝の天覽に供し奉り、後に帝室の御物となつたがある。近頃萩市教育會は特に宮内省の許可をえて、之を謹寫して頒布したが、其の中に「帝京」を「神京」とし、「鳳闕寂寥今非古」を「上林零落非復昔」とし、「今上」を「今皇」とし、「悠々失機今公卿」の次に「安得天詔勅六師、坐使皇威被八紘」の二句がある。卷頭の寫眞はそれである。また松陰の最終の刪潤とも思はれて、安政六年に書せるものが、尊攘堂版松陰詩集にも野史臺藏版の吉田松陰傳にも收められて次の如くである。

山河襟帯自然城、 形勝依然舊神京、

今朝鹽嗷拜鳳闕、野人悲泣不能行、
 上林黃落秋寂寞、空有山河無變更、
 聞說今皇聖明德、敬天愛民發至誠、
 鷄鳴乃起親齋戒、祈掃妖氛致太平、
 安得天詔勅六師、直使皇威被八紘、
 從來英皇不世出、悠悠失機今公卿、
 人生如萍無定在、何日重拜天日明、

此の詩作の文字につき、出典の二三を記し、且つ略解を試むれば、概ね次の如くである。

一、襟帶、なほ袴帶に同じく、山河が自ら國の要害をなしをいひ、唐書に「豐州控河過寇、號爲襟帶」と見え、圓機活法に「襟帶山河地」とある。松陰は比叡山を襟となし、鴨川を帯となし、京都の狀勢が自ら城廓をなしてゐることをいつたのである。

一、上林、漢の苑の名で、即ち宮苑のことである。漢の孝武帝が建元三年（皇紀五百二十三年）に上林苑を開き「廣袤三百里、離宮七十所、皆容千乘萬騎」と漢書に見えてゐる。

一、妖氛、悪しき氣をいふのであるが、松陰之を外夷に譬へた。李白の詩句に「一戰淨妖氛」と見えてゐる。
 一、六師、天皇の軍隊をいふ。易經泰誓の下に「時厥明、王乃大巡六師、明誓衆士」とあり、康王之語にも「今王敬之哉、張皇六師無疆、我高祖寡命」とある。六師は、みな王者の軍隊をいふのである。

一、八紘、淮南子の地形訓に「九州之外、乃有八曠、八曠之外、而有八紘」と見え、八荒と同じく四方四隅の遠地をいふのである。

一、不世出、史記の淮陰侯傳にも「功無二於天下、而略不世出」とあつて、いつの世にも常に出づべきものにあらざるをいふのである。

一、萍草、流萍や漂萍や浮萍などの語があつて、定住なきをいひ、また「生事如浮萍」ともいへるのである。さて松陰は京都の山河が、自然の要害をなして其の城廓をなせる形勢を陳べ、嘉永六年正月に萩を發して東上せしこのかた、一日として神京を憶はないことはなかつた。十月二日鹽で手を洗ひ口を嗽いで、謹んで宮城を拜し奉つて、茲に宿志を達することをえた。實に感極まつて涙を流し、遵如として立ち去ることができない。宮苑は荒壞して、また昔日の面影がない、心なき山河が、空しく舊態を存して毫も變更がない、世説を聞くに天皇は聖明の御徳が極めて高くあらせられ、天を敬ひ民を憐み給ふことは、全く至誠に發せられ、鷄鳴と共に早且御起床し給ふて、親しく御齋戒ましまし、外夷を掃ふて太平を致さんと祈らせ給ふを承はることは、畏れ多いことである。從來かかる英邁高明なる天皇の、いつの世にも出でさせ給ふことはかたいが、今の公卿は坐ながら悠々と姑息であつて、徒に機會を逸してゐる。そこでどうしてぞ、天詔を六師に勅し、坐ながらに皇威を四方四隅の遠地にまで被らしめられるであらふか、人生は宛も流萍の如くで、其の居所が定まらない、松陰の身も今や將に世界遊歴の途に就かんとしてゐるのであるが、何れの日にか歸朝しえて、再び欽聖文武なる天皇の御盛徳を拜し奉つることができらば、之を思へば洵に感慨に堪へないのである。

松陰已に宮城を拜したる後に、二條城を繞つて伏見(京都市伏見區)に出で、桃山(伏見山)に登つた。是夜乗舟し、淀川を下つて大坂に抵つた。既にして松陰西下の船を求め、南波邦五郎を訪ふて其の家に宿した。是年三月松陰の江戸に出づる途中、大坂にて此の邦五郎の家に投じ、且つ去るに方つて、留別の詩を作つて示したとがある。翌三日松陰旅舎に入り、乗船を俟つて八日に至つた。八日船に乗じたが、未だ解纜しない、會夜に入つて降雨した。松陰乃ち次の詩を賦して、其の思を抒べた。

狂夫未_レ必_レ不_レ思_レ家、
爲_レ國忘_レ家何可_レ嗟、
中宵夢斷家何在、
夜雨短篷泊_レ浪華、

九日船安治川を下つて、天保山の下に泊した。十日早く其の乗船を發し、播磨の高砂(加古郡高砂町)に着した。翌十一日もまた早く船を發し、備前の日比(兒島郡兒島町)に着した。十二日備後の鞆(沼隈郡鞆町)を過ぎつて安藝の御手洗港(豊田郡御手洗町)に着した。長崎紀行の九月二十五日より十月十二日までを抄録すれば、次の如くである。

二十五日、發_レ荒井、宿_レ藤川、
二十六日、發_レ藤川、宿_レ宮、
二十七日、發_レ宮、航_レ桑名、宿_レ焉、訪_レ森仲助、
二十八日、發_レ桑名、宿_レ坂下、
二十九日發_レ坂下、宿_レ草津、
十月朔日、發_レ草津、航_レ琵琶湖、達_レ大津、入京訪_レ梁川星巖、
二日、朝拜_レ禁城、有_レ詩云(前に見ゆ)、
繞_レ二條城、出_レ伏見、發_レ桃山、夜舟下_レ淀川、至_レ大坂、
二日、求_レ西下舟、訪_レ南波邦五郎、宿_レ焉、
三日、至_レ旅亭、待_レ舟、至_レ十八日、
八日上_レ舟、而舟未_レ發、夜有_レ雨、作_レ詩云、(前に見ゆ)、
九日、舟下_レ安治川、泊_レ天保山下、
十日、早發_レ舟、

到高砂、泊焉、
十一日早發_レ舟、到_レ日比、泊焉、
十二日、早發_レ舟、過_レ鞆到_レ御手洗、泊焉、
十三日雨があつて、なほ御手洗港に繫泊し、是夜大原屋清三郎を訪ふた。清三郎氣慨あつて、詩を作つて示し、松陰また其の韻に次して左の詩を賦して所懐を抒べたのである。

未_レ掃_レ虜氛不_レ險_レ詩、
會_レ因_レ新句得_レ新知、
相逢苦_レ口君當_レ恕、
豈_レ是_レ嘲_レ花弄_レ月時、

熊本に到着
翌十四日松陰御手洗港を發し、周防の黒島(今の岩國市の中)に至つて泊した。十五日船を發して家室(大島郡家室西方村)を過ぎり、室津(熊毛郡室津村)に至つて茲に泊した。乃ち歸郷を思ふて感慨に堪へなく、次の詩を賦した。

歸郷夢斷涕_レ潛_レ々、
舟子喚醒是_レ上關、
篷窓勿_レ怪_レ起來晚、
去_レ國忍_レ看_レ故國山、

此の詩にある上關は、熊毛郡の上關村である。翌十六日船を發して硫黄洋を航し、豊後の鶴崎(大分郡鶴崎町)に着した。初め松陰の搭乘して大坂を發したとき、同船に豊後の雜僧がゐた。かくて、同乗凡そ旬日で、其の船の鶴崎に着するに及び、雜僧は別を告げたので、松陰次の詩を作つて之に贈つたのである。

十日同船亦_レ因_レ緣、
交_レ淺言深非_レ突然、
子是釋徒吾是儒、
儒釋異_レ同本天淵、
天淵異_レ同措_レ不_レ論、
目前工夫且_レ相傳、

一切佛經陀羅尼、字々句句要精研、
 初學要務在誦讀、靜坐只當如參禪、
 子以年少苟自安、知否孔聖志學年、
 血氣切勿酒色溺、經營切勿利名纏、
 生前因緣復相逢、爲子更說孟韓編、

此の詩は儒佛を説き且つ雜僧に訓へたものである。十七日松陰鶴崎を發して、古武田（古無田にて大野郡西大野村の字）に宿した。是夜偶諸友を夢みて次の詩を作り、其の懷を遣つた。

會於夢裏遇知音、覺見窓櫺月影臨、
 吾歌誰舞唱誰和、獨有乾坤照是心、

翌十八日松陰肥後の坂梨（阿蘇郡坂梨村）に宿し、十九日熊本（今の熊本市）に達し、坪井（熊本市の東坪井町）に宿した。是日二重嶺（阿蘇郡永水村）を超えて、遙に活火山の阿蘇山を望んだ。雲霧濛々として起り、咫尺を辨んじなかつた。松陰乃ち富嶽に比して次の詩を賦した。

東道望富士、三峰白粲々、
 西道望阿蘇、向背雲漫々、
 富士恰有情、不愧天下冠、
 阿蘇何怯懦、見吾乃逃遁、

奇哉名山靈、識取英雄漢、

二十日深交ある宮部鼎藏が來たつて、松陰を訪ふた。ついで鼎藏は松陰を伴ふて横井平四郎を訪ひ、同じく熊本藩荻角兵衛が來たり會した。角兵衛は陽明學者である。是夜松陰鼎藏を訪ひ、遂に留宿した。翌二十一日同藩矢島源助・莊村助右衛門・國友半右衛門・今村乙五郎・丸山運介・佐佐淳次郎・湯地丈右衛門・村上鹿之助の諸士が松陰を訪ふて談話した。中にも半右衛門は鼎藏の門人で、同門の末松孫太郎等と共に劍術修行の爲め、是年三月二十七日萩に來たつて、四月五日に去つたことがある。二十二日松陰鼎藏と共に平四郎を訪ひ、終日相互に寛話した。是夜また鹿之助・乙五郎及び澤村義右衛門・神足十郎助・村上作之允・原田作介を訪ふた。二十三日運平・乙五郎・淳次郎を始め同藩横井久右衛門・吉村嘉膳太・木村彦四郎・廣田久右衛門・岩佐善左衛門・森崎平介來たり、夜に入つて平四郎もまた松陰を訪ふた。二十四日運平・淳次郎・乙五郎・平介及び同藩野口直之介來たり會した。松陰半右衛門及び同藩池邊彌一郎を訪ふたが、半右衛門病みて面會しなかつた。松陰熊本に淹留せること凡そ一週日に及び、鼎藏・平四郎等の諸士に會晤して互に時勢を談論し、熊本藩の事情を詳にするをえたのである。二十五日十郎助・嘉膳太・鹿之助・運介・乙五郎及び松田重助來たつて松陰に會した。重助名を範義といひ、勇悍にして權略があつた。鼎藏と志を同じくし、長藩及び水戸の諸士に交はりて尊攘の爲に奔走し、元治元年六月京都三條池田屋の變に捲かれたのである。午後松陰熊本を發し、重助之を送つて高橋（飽託郡池上村の中）に至つた。松陰別を告げて、筑後の尾島（八女郡水田村）に抵つたが、船が未だ發しなかつた。長崎到着と馬關歸着 翌二十六日晚且肥前の島原（南高來郡島原町）に至り、肥後の阿蘇（阿蘇郡内牧

町・高森(同郡高森町)に土着せる熊本藩加來傳兵衛・桐原作右衛門・伴九左衛門と共に同船に乗じ、守山(南高來郡守山村)に宿した。二十七日長崎(今の長崎市)に達して濱町(同市内)に宿した。が、露艦は既に是月二十三日揚碇して、長崎を去つてゐた。是日松陰中村仲亮・高見杏庵を訪ふたが、みなゐなかつた。仲亮は熊本の人で、杏庵は鼎藏の友人で町醫であるが、奇人であつた。二十八日松陰また仲亮・杏庵及び大木藤十郎を訪ひ、杏庵の宅にて中村吾道に逢ふた。安政二年の七月に、松陰が來原良藏に送つた書中に「長崎人物拂底可憐、愚魯不堪、語候得共、大木藤十郎は御尋可然奉存候」とあつて、長崎に人物なきも、大木藤十郎を訪ふの可なるを言つてゐる。二十九日松陰藤十郎を訪ひ、夜栗崎道意に會した。此の會に深田齋齋・高見正庵も來たつた。翌晦日松陰また藤十郎を訪ひ、道意の會に赴いた。齋齋・正庵及び岩永養庵・大田祐慶が來たり會した。是夜安藝の人琴崎謙藏が來たつて宿した。十一月朔日の朝、松陰謙藏を伴ひ、道意に抵つて、別を告げ、また仲亮を過ぎつて同じく別を告げ、肥前の千々波(南高來郡千々波町)に宿したのである。翌二日松陰は千々波を發して大湊(今の玉名郡大湊町か)に宿し、三日・四日の兩日茲に稽留した。夜間佐佐淳次郎・丸山運介の二人が來たつて松陰を訪ふた。二人俱に熊本の藩士で、松陰の知人である。五日松陰は坪井(熊本市の中)に歸へつた。翌六日松田重助・矢島源助・江口純三郎・森崎平介・廣田久右衛門・木村彦四郎・村上作之允・坂熊四郎・野口直之允等の同じ熊本藩の友人が來たつた。是日申時(午後四時五時)に宮部鼎藏と相共に有吉老夫を訪ふた。有吉は壹千餘石の祿を食んでゐた。田中大阿・荒木權之進が之に來たり會した。夜に入つて森崎平介もまた來たつた。七日松陰は坪井を發した。竹崎律二郎・矢島源助・江口純三郎・丸山運介・廣田久右

衛門・野口直之允・宮部鼎藏兄弟が追ひ來たつて之を送つた。松陰山賀(今の鹿本郡山鹿町)に宿したが、矢島源助態と來たつて茲に泊した。八日朝松陰は源助に分れて、筑後の柳川(今の山門郡柳河町)に宿した。九日柳川を發して、松崎(今の三井郡立石村)に宿した。十日松陰は松崎を發して筑前の青柳(今の糟屋郡青柳村)に泊し、翌十一日渡海して馬關に着し、本陣伊藤李之助の宅に投じ、越えて十三日に萩に歸へつたのである。長崎紀行の十月十三日より十一月十三日までを抄記すれば次の如くである。

十三日、雨、猶留泊焉、夜訪大原屋清三郎、清三郎作詩示吾、吾次其韻云、(前に見ゆ)
十四日、發舟到黒島、泊焉、十五日、發舟過家室、到室津、泊焉、有詩云、(前に見ゆ)
十六日、發舟絶硫黄洋、達鶴崎、初同船有豐後雜僧、臨別、作詩贈之云、(前に見ゆ)
十七日、發鶴崎、宿古武田、夜夢諸友、因作詩云、(前に見ゆ) 十八日、宿坂梨、
十九日、達熊本、宿坪井、是日、越重嶺、望阿蘇山、雲霧濛々、不辨咫尺、有詩云、(前に見ゆ)
二十日、宮部鼎藏來、伴訪横井平四郎、萩角兵衛亦會焉、夜至宮部留宿、
二十一日、矢島源助莊村助右衛門國友半右衛門今村乙五郎丸山運介佐々淳二郎湯地丈右衛門村上鹿之助來話、

二十二日、與宮部同訪横井、終日對話、夜訪村上、深村義右衛門神足十郎助今村、村上作之允原田作介
二十三日、横井久右衛門吉村嘉膳太木村彦四郎廣田久右衛門岩佐善左衛門森崎平介丸山佐々今村來、夜横井來、

二十四日、丸山佐々今村森崎野口直之允來會、訪池邊彌一郎國友半右衛門、半右衛門以疾不逢、
 二十五日、松田神足吉村村上丸山今村來會、午後發熊本、松田送至高橋、至尾島、而舟未發、
 二十六日、曉發舟、至島原、同舟加來傳兵衛桐原作右衛門伴九左衛門、亦肥藩土地着於阿蘇高森者也、
 宿守山、

二十七日、達長崎、宿濱町、訪中村仲亮高見杏庵、皆不在焉、

二十八日、訪中村高見大木藤十郎、高見家逢中村吾道、

二十九日、訪大木、夜會栗崎道意、會者深田齋齋・高見正庵也、

三十日、訪大木、夜會栗崎、會者齋齋正庵岩永養庵大田祐慶也、

十一月朔日、昨夜藝人琴崎謙藏來宿、朝伴錄藏至栗崎告別、又過中村仲亮告別、宿千々波、二日宿大湊、

三日、四日、留大湊、夜佐々丸山來、五日、歸坪井、

六日、松田矢島江口純三郎森崎廣田木原村上

作兼坂熊四郎野口丸山來、申時、與宮部訪有吉老夫千石、田中大阿荒木權之進會焉、夜、森崎來、

七日、竹崎律二郎矢島江口丸山廣田野口宮部兄弟追送、宿山賀、矢島來、此一宿、八日朝、分、手宿

柳川、九日宿松崎、十日宿青柳、十一日歸赤馬關、宿伊藤氏、十三日入萩、

長崎旅行中の詩作(西征殘稿) 松陰は此の長崎の旅行中に胸裡が多緒で、其の作つた詩賦を隨處で悉く

棄てて愛惜しなかつたのである。後ち安政四年の七月に至り、其の舊稿の存せるものを輯めて、十三首を獲た

ので、之を西征殘稿と名づけ、首に次の序をなしたのである。

癸丑九月十八日、決策發江戶、西到肥筑、其間興發意會、乃作歌詩、時胸中多緒、隨作隨棄、不復愛惜也、及其十二月復入江戶、卸裝於確齋家、明年三月乃有下田之厄、其後在獄、追懷往昔、作幽囚錄、而前日之歌詩、日夕不離口角者、尙有數首、收諸附錄、自謂盡于此矣、今茲五月、外弟清太、以確齋遺言、携裝中故紙一囊還、披而閱之、斷簡零墨、歌詩雜然、皆西遊物也、而事殆如隔世、復不知前日有此作也、確齋今則亡矣、掛劍之義、吾深愧其倒、而此作存不足觀、棄又不忍、嗟是前日隨作隨棄之餘也、今乃爲之綴拾存錄、其意亦可悲耳、蕪辭陋調、並仍其舊、得十三首、丁巳七月日寅識

此の序文の中に、確齋とあるは、親友の島山新三郎で、久清は久保清太郎のことである。また「掛劍之義」とあるは、吳の季札の故事であつて、史記の吳世家に「季札之初使、北過徐君、好季札劍、口弗敢言、季札心知之、爲使上國、未獻還至徐、徐君已死、於是乃解其寶劍、繫之徐君冢樹而去、從者曰、徐君已死、尚誰予乎、季子曰、不然、始吾心已許之、豈以死倍吾心哉」とあることが思ひ出ださるのである。さて此の十三首の中で、其の八首は前に掲げた詩であつて、再録の要がない。そこで殘稿として共に抄録せる作は五首であつて、之を示さば次の如くである。

(一)は松陰が十月二十六日に肥前の島原に宿し、乗舟を俟つた時の作であつて、左の如くである。

心上事百端、 歸意急於箭、 島城來求舟、
 三日失風便、 胡虜果何情、 出沒逞機變、

廟堂果何議、將士奮思戰、孤閣無地遺、

夢醒淚濺濺、漫漫火海水、思友不可見、
此の詩は先づ「心上事百端」といつて、松陰が其の胸裏の千緒萬端であることを述べんとし、次に「歸意急於箭」といひ、「三日失風便」といひ、「胡虜果何情」といひ、「廟堂果何議」といつて、終に「思友不可見」と之を結んだのである。

(二)は肥後藩士今村乙五郎の健脚を誇れるに對しての戯作であつて、左の如くである。

吾夢君君豈無意、君有意吾豈不酬、
剛毅木訥君所稟、學進識長自罕儔、
吾心千萬欲言事、請君向黃卷中求、
惟恨與君未較脚、峻嶺千仞平地俦、

(三)は熊本の諸友に示したる作であつて、其の性情を述べて颯起を促がしてゐる。

使酒好劍動怒瞋、豪談雄辯見天真、
孔聖在陳嘆歸乎、豈得非思此種人、
慎言謹行養名望、眉壽康寧世爭珍、
漢疏廣受宋玉且、其在朝也俗或比之鳳與麟、
釀來因循姑息風、養成驕虜與強臣、

吾來熊府接多士、熊府多士素溫淳、

聞吾鯨吞劍舞發浩歌、揭臂叱咤氣始振、
苟使此氣塞天地、古道何曾憂荊榛、
浮躁淺露似而非、巧言令色鮮矣仁、
請見山岳巍々凌天起、江河蕩々捲地臻、

(四)は一身と題せる詩であつて、左の如くである。

一身踪跡幾變更、難免不忠不孝名、
膝下欠歡又幾歲、報國微衷何日成、
客夜遙々眠不得、孤燈照愁滅又明、

此の詩につきて、同友の口羽徳祐の評がある。即ち滂沛の勢があつて韻律の態がない、流暢の筆があつて奇險の境がない、作者の思を寫す處は、聲調を以つて拘はるべからずとあるのである。松陰の詩賦は、悉く其の肺腑より湧出せる誠悃の氣傑と雄圖とを述舒したもので、聲調には拘泥しない所謂英豪の作である。

(五)は狂愚と題せる作であつて、次の如くである。

狂愚誠可愛、才良誠可虞、
狂常銳進取、愚常疎避趨、
才多機變士、良多鄉厚徒、

流俗多顛倒、目人古今殊、
才良非才良、狂愚豈狂愚、

萩出發と横井平四郎へ贈書 松陰既に萩に歸へつた。熊本で會晤して互に時事を談議した知友の宮部鼎藏・野口直之允の二人もまた將に江戸に赴かんとし、遂に追従し來たつた。そこで松陰は、萩に稽留すること纔に旬日で、此の二人を伴ふて二十三日に郷貫を發し、其の途次佐佐並驛で、書を御手當方總奉行筆者役中村道太郎（後ち九郎）に送つた。道太郎は松陰の門人である。越えて二十五日富海に出で、翌二十六日の午後同港から乗船して東航したのである。是日松陰が富海から實兄の杉梅太郎に送つた書中に「今日午後上船、可_レ言無_レ之、御互に文武忠孝、且又爲_レ國爲_レ道自重自愛可_レ言もの已盡矣とあつて、萩の在留中に已に其の胸臆を語つて、また言ふべきものなきも、相互に國の爲め道の爲に、自重自愛して文武を修め、以て忠孝を盡さんことの意圖を述べたのである。同日また富海から、恩師であつた赤間關在番兼御内用掛の山田宇右衛門にも書を送り、更に熊本藩士横井平四郎にも長文の書を認めて贈つた。平四郎には、熊本で面晤した時の厚意を謝し、長藩内の益田越中（後ち右衛門介）・山縣與一兵衛・中村道太郎・長井隼人（後ち雅樂）・飯田猪之助・井上與四郎（後ち小豊後）・玉木文之進・田北太中・北條瀨兵衛（後ち伊勢氏華）の人と爲りを陳べ、且つ宗藩と支藩並に岩國との關係を説き、本文の志士に面會せば、防長二州一國となるべく教誨せんことを請ふてゐる。其の書は次の如くである。

一書致_二呈上_一候、先般は尊藩罷出、諸君え_二不_一容易_一御厄害罷成、恭謝此事に御座候、出足砌には、不_レ圖御

行違相成、欠_二面別_一候段、遺憾之至奉_レ存候、併宮部君へ委しく御傳語被_二成下_一夫々承知仕候、與_二藤田_一詩及學校問答書隨に入手、且誦且讀感服仕り、追々藩人へも示し、問答書は世子へも獻し候様申談置候事に御座候、一、米大夫君之書、山田宇右衛門に因て、益田越中へ示し候處、大に憤勵之様子に御座候、越中之從事_{備頭}手元筆者と山縣與一兵衛中村道太郎と申もの有_レ之、此三人孰も於_レ藩は有志之士にて、三人申合、此の先號_{從屬}し從屬す、何とか可_レ致候、已に尊藩へ少年兩三輩さし出候事とも、竊かに相圖り居候間、其事之_一落着は、未_レ知候へ共、何れ黙して止み申間敷に付、其趣は米大夫君え可_レ然被_二仰上_一、且一行之書、藩中を鼓動する事不_レ尠段、宜敷御傳謝奉_レ希候事、

一、世子之側に出勤候もの、長井隼人飯田猪之助兩人追々話合候處、兩人心中世子之側より國家天下之事を議する事、甚懼るる所なり、然とも、來正月十七日より世子發駕に而參府、兩人御供に付、着府之上は、世子にも、天下有志之君えも交を納られ度御志は、勿論之事に付、學事講習之上、自ら馭我之事にも可_レ及、左候へは、兩人必正論も立可_レ申と被_レ存候、兩人を宮部にも御面會被_レ下、其人物は御見取り通りに御座候、擬又江戸君側へ人材絶而無_レ之、在國有志之面々、深く嘆惜いたし居候事に候、長井は年來君側相勤候ものに付、是より説を容れ候事、尤以て便とする所に御座候事、

一、井上與四郎玉木文之進田北太中北條瀨兵衛中村道太郎追々宮部君へ御面會、孰も興起之様様に御座候、就_レ中井上は屢々政府に登り、又屢々罷黜せられ、今學校局に偏安居候、此人物俗吏中之人材なり、又甚好_レ事、然とも再び此人に罪を取らせ候而は、大に國に損ある事故、多く責を懸難く被_レ存候、尤冥々之中に

力を致し居候、玉木海防局にあり、此二人不可不盡力焉、北條中村はいまた半は書生中之人なれ共、
兩人尤以奮勵、宮部君之御出被下候を喜ぶ事限なし、謂らく此より長藩之事必大に興起せんと拵居仕居
候事、

一、先生にも事體に依り、御東遊も可被爲在趣、宮部君より承之、拵此事に御座候、北條中村へも、
竊かに話し候處、兩人喜之無限、愚考仕候に、世子之未發前に、若御出にと相成、長井飯田等々篤と
天下之事體を致合點させ置候得は、弊藩之事、甚可言もの可有之候、弊藩之事は、君公も決して正議に
與せざる人に非ず、又井上玉木等を始め、孰も志あるものなれ共、可恨は天下之事體に暗く、只一國之
見を離れざる人々に付、何卒先生之一言を得候はは、必奮發可仕と相考候、且又御末家岩國之内にて、
徳山は從來甚厚く、近頃は、世子御入來之事に付、尙以親敷御座候、清末も今候は甚有志之御方のよし、
吉川當監物甚正人にて、以禮事君、以禮待士、甚可尙事なり、但長府のみ六ヶ敷事體有之、甚憂と
致し居候、要之上親くても下未た和せず、御末家岩國共政事向本藩連れ不申、別々に相成居候事、所由
來久しく、有志之人々皆眉を蹙申候、是は本支ともに皆有罪、何卒是等之事體も一通御承知被置、長防
二國一塊物と相成り候様、本藩並支封の志士へ御教誨被下候はは、何幸若之、僕甚前途を急ぎ、支封に
過る事を不得、至憾に奉存候、此等不得不託先生也、

右、十一月二十六日周防富海にて相認申候、旅中匆々書辭失體萬々御推覽奉願候、以上、
此の書中に、平四郎の藤田虎之助（東湖）に興へたる詩は、次の七古一篇の作と思はるのである。

家各東西千里隔、相逢一笑吐肝膈、
滿甕之酒新發醋、併嚼道味眞爲適、
吾輩從來非文士、動輒意氣論成癖、
上自三代下明清、及我皇朝治亂迹、
如是而治如此亂、此及得術彼可惜、
究竟天下明君少、是以亂日滿史冊、
雖然爲臣豈尤君、彼尤君者心不赤、
赤心忠愛自有道、徐捨君心是臣職、
慷慨悲憤氣即氣、恐於國家無裨益、
炎漢朱明亡可徵、何事君子心甚迫、
嗚呼臣道豈如此、一點忠愛發魂魄、
其容靄然如春風、其神凝然如金石、
治亂只是盡我心、不與群小爭黑白、
聖賢之教如此耳、萬古臣道不可易、
而在我輩動任氣、一言一行渾被役、
忠愛仕君何在哉、甚耻頑顏對典籍、

第十六章 癸丑遊歴（其の五長崎紀行）

良會知多不_レ易得、何説_二風月_一弄_二文墨_一、
諸君應_二各有_レ所思、試披_二肝膈_一向_レ坐擲、

此の詩作は、平四郎が虎之助の招きに應じて列藩の諸友と相會し、其の志を舒べて互に切磋を加へんことを望んだのである。また學校問答は、平四郎が嘉永五年三月の著作であつて、最初の問は、「政事の根本は人才を生育し風俗を教するに有_レ之候得者學校を興し候は第一の政にて候や」とあつて、之に答へ、七問七答をなして、三十字詰十三行の九頁に足らざるもので、終に「右問答の本意歸宿は、人君の一心に關係致し、君となり師となり給ふの御身に於て無_レ之候ては、如何に制度の宜きを得候共、忽ち後世の學校に相成、其益無_二御座_一候、然れば學校の盛衰は君上の一心に有_レ之、其他は論に不_レ及候」と編述の主旨を記してゐる。なほ米大夫は長岡監物をいひ、宮部は松陰の親友宮部鼎藏である。

大坂到着と梅田雲濱森田節齋の人物評 ついで松陰は解纜の後に、徒然のあまり、船中で鼎藏と俱に水戸の會澤安の著した新論（解説一四二頁に見ゆ）を熱讀した。かくて十二月三日に大坂に着し、梅太郎に書を送つた。其の書中に「舟中與_二宮部_一讀_二新論_一數過」とあり、「また矩方事、十一月二十六日富海出帆海上無異、今十二月三日着坂仕候、乍憚御放棄奉_レ願候、今夜直様夜船にて、伏見迄参り度候而、取急草々不具、委曲京師より可_二申上奉_レ存候_一とあつて、是の夜安治川を廻つて伏見に赴き、翌四日三人相共に京都に入つたのである。鼎藏は行程を急ぎ、五日に先づ發して關東へ向つたが、松陰は京都に淹留すること僅かに四日間で、美濃の梁川星巖・小濱の梅田雲濱・大和の森田節齋・水戸の鶴飼吉左衛門等を訪ひ、八日を以つて將に出立せんとし、其

の前日の七日に次_レ書を實父杉百合之助に送つた。

十二月四日上京、浦賀御受持之事承_レ之、宮部申合相分れ、宮部は五日より關東下向、僕は今日迄留_レ京、訪_二梁川星巖梅田源次郎森田謙藏鶴飼吉左衛門等_一明朝出足關東へ驅付る之所存也、今日之事無_レ限御美目無_レ限御大任、奮發興起此時に御座候、細川柳川は志士も存居候、備前も大藩不_レ無_二其人_一、追々申合、四藩以維_二持幕府之腰脫_一吾輩之任也、併御國東西百里之海岸もあるに又候浦賀とはと、幕を怨むる心ある人は、恐非_レ護_二皇國_一之人、乃俗論之士也、當_二速排_一之、明朝將_レ發、事務紛冗、委曲附_二後鴻_一候、國家多事之際御自愛奉_レ頼候、松陰は是年十一月十四日に、長藩が浦賀から八王寺山に至れる相州警衛の幕令を受けたのを以つて限なき名譽となし、また此の重大なる任務を果すためには、洵に關藩の奮激發起すべき秋であると思惟した。また長藩が肥後備前柳河の三藩と相共に提携協力して、幕府の因循怯懦を矯正維持するのは、實に吾輩の任務と覺悟してゐる。なほ長藩は領國に東西百餘里に蜿々とした長き海岸を有し、更に浦賀の警衛を任せしむるを以つて、幕府有司の亂暴として之を怨恨せるものある其の俗論を排斥すべきことを陳べてゐる。是等に據つて、松陰の抱懐せる遠志が推知せらるるのである。是日また長文の書を見梅太郎に送つてゐる。其の中に「森田は疏豪無_レ策、梅田は精密有_レ策、但二人共天下之大計には頗る疎なり」とあつて森田節齋は疏豪で定策がなく、また梅田雲濱は精密で畫策あるも、二人共に國家の大計に甚だ疎闊であることを言云してゐる。當時松陰の見識は高邁で、其の眼中には、素より節齋も、雲濱もない、遙に年長の節齋を先生として尊敬もし、また其の學説を謹聽せるも、敢へて贊を執つて、此の疏豪で大計に迂遠なものに、佐久間象山の如くに師事したことはないの

ある。なほ松陰は留京中に、節齋の説を聴いて之に従へないので、其の怒罵を忌憚することなく、是日次の書を送つて、其の心事を開陳したのである。

前夜之誨、言々語々、徹胸衝心、然僕犬馬戀主之心、區々無已、是以不能從高誨也、僕志已決矣、不復謁於先生也、且今朝造梅田源二郎、細聽京師事情、因憶謁南陽公、拜堤卿、非僕之急也、但當日夜星行致力關東、耳、明朝將發、作書書其夥、雖欲謁先生、亦無暇也、僕死且不避、何恐先生之怒罵乎、是日松陰の梅太郎に送つた書には、雲濱節齋の人物を批判せるのみならず、國事に關係ある大小の雜件を報告してゐるので、参考の爲に其の全文を示さば次の如くである。

京師水戸邸鶴飼吉左衛門云、十一月十九日會澤翁弘道館教授頭取被仰付、武田彦九郎へ文武懸り被仰付候、武田は遠山良助之代り歟○藤田戸田改名拜領戸田は忠太夫と申候、

京師梅田源次郎事務には、甚鍊達議論亦正、事務上に付而は、得利益之事も多し、森田節齋上京頻に慷慨仕候、森田は疏豪無策、梅田は精密有策、但二人共天下之大計には頗る疎なり、鶴飼方に而、十一月之幕命初て拜見、扱々幕府之腰頗脱、併維持之任在諸藩、

越前之士山口要人、今日上京梅田方に而一面、越州奮勵之様子感服仕候、鈴木主税吉田貞藏江戸へ出府、其他五十人之精兵をすくり江戸へ被差越、此五十人操演之先生に而、中にも村田巳三郎など其巨擘なり、越州御觸一通別紙之通なり、

越州侯よりの建議大意、以江戸爲戰地、海邊之人家引拂、將軍御陣屋住居可被爲在、又城下之盟、春

秋諸侯所耻、況將軍家をや、又江戸之人口を減し、將軍家の御幼子御女儀等は、甲府可被差越、諸侯の奥方も年數を限り、合戦中は國々へ可差返事、又御親ら先鋒の御願等○十一月之幕命、御家中へ御觸出しには、御添書付有之由、是正大之論也、維持幕府在、此藩、然吾豈可落於其後哉、越には砲一門に付玉葉百發之越州軍艦之事に付、御觸には軍艦之事は、水戸殿御家中へ相談可致、蒸氣船之事は、薩州御家中へ相談可致、乗船之事は、土佐御領内之ものへ相談可致との事也、土佐之漂客萬次郎か事なり、

一、智恩院臣池内大學作攘夷論、關白殿下より之内命を奉し、將軍宣下之勅使に従ひ、關東下向、水戸老公へ獻す、勅使三條公東坊城公皆指紳中之有志人之趣、右之論に付、御口添被爲在候筈之由、彼論は引田よりさし送約束也、

今上聖明の御様子、乍恐奉承知候事也、就中、御製曰

國安く民安かれと思ふ世に心にかるる異國の船

魯西亞之書未看、大久保其他より聞之、甚難物也、大意蝦夷地之境界を正し度と云に始り、通信通商にも及ふ、魯西亞蝦夷上陸之事、非虚説、奥羽之諸侯甚騒然、越後新發田侯援兵之命を蒙り、急に大坂へ大砲注文、漸三百目筒三十七門百目筒三十五門揃たる迄也、大久保話之、土浦と新發田は御親類にて大久保周旋此事、京師邸にて引田辰之允山根文之允え追々申談候處、孰も奮勵所謀甚同意也、

岩國玉野泰吉其外三人へ、長防二國一塊物となり、宗枝崖岸之私見を破り度申談、甚同意なり、岩國屋敷水

谷讓平、半俗半雅、世用には不立共、少しの篤實ある人故、社中へ罷出る筈に申合置候、
前書北條中村其外社中諸子へ御示し奉頼候、
治心氣齋先生前田公像贊梁川星嶺へ相頼申候、星嶺詩名闖世、然特に詩人のみに非ず、因託之先生以如何、
明日發此、過伊勢山田一候而、東下仕候事、

此の書中にある鶴飼吉右衛門は、水戸藩の志士で、名を知信、字を子熊といひ、拙齋また聃翁と號した。安政五年幕府の爲に捕へられ、翌六年八月傳馬町の獄に斬られた。年六十二。武田彦九郎は、同藩の志士で、名を正生、字を伯道といひ、如雲また耕雲齋と號した。元治元年内亂の鎮定に奔走せしが、十二月越前の敦賀に拘せられ、翌慶應元年二月斬に處せられた。年六十三。戸田忠大夫は、同藩の執政で、通稱を銀次郎、名を忠徹といひ、蓬軒と號した。安政二年十月江戸の震災に歿した。年五十二。鈴木主税は、福井藩の世臣で、名を重榮といひ、純淵また鑾城と號した。安政三年二月病んで歿した。年四十三。吉田悌藏は、同藩の儒臣で、名を篤、字を士行といひ、東篁また蒙齋と號した。明治八年五月病んで歿した。年六十八。大久保要は、土浦藩の志士で、名を親春、字を子信といひ、靖齋と號した。安政五年幕府に捕へられ、翌六年十月土浦藩に禁錮せられ、十二月に病んで歿した。年六十二。中濱萬次郎は、土佐佐浦の漁夫で、天保十二年同業者五人と共に漂流して北亞米利加に着したが、嘉永四年七月肥前の長崎に歸へつた。ついで翌五年七月高知に歸着し、同六年十一月七日幕府に召されて普請役格に命ぜられた。明治三十一年十一月七十三歳にて病歿した。また將軍家定に宣下の勅使は、左大臣九條尙忠・權大納言一條忠香・武家傳奏の權大納言三條實萬・前權大納言坊城俊明で准

后使の侍從飛鳥井雅典と共に嘉永六年十一月二十三日に登營した。十一月の幕令とあるは、同年十一月十四日に、長藩主を始め彦根藩主井伊掃部頭直弼・會津藩主松平肥後守容保・忍藩主松平下總守忠國・川越藩主松平誠丸(典則)・熊本藩主細川越中守齊護・岡山藩主池田内藏頭慶政・鳥取藩主池田相模守慶徳に江戸海灣砲臺警衛のことを命じたと思はる。なほ玉野泰吉は、岩國吉川監物の臣の玉乃東平(後ち世履)である。

土居幾之助足代權大夫訪問と江戸歸着 翌八日松陰は、同行の野口直之允と共に京都を發し、伊勢の津(今の津市)で土居幾之助を訪ふた。幾之助は津藩の儒者で、名を有格といひ、贅牙と號して齋藤拙堂の門人である。天賦放蕩不羈であつて、軀幹肥大であつた。が、經史に通じ、文章と雄辯とで名が著はれ、津藩に侍讀として厚遇されてゐた。是年は三十七歳であつて、松陰より十三歳の年長である。松陰は去々年嘉永四年に江戸にあつて遊學中屢幾之助を訪ひ、其の議論をも聞いたことがある。此の四年の十月二十八日に、兄の梅太郎に送つた書中にも「土居幾之助と申、大力之愉快なる學者、侍講官に而寵遇得申候、幾之助えも折々參り、議論を聞而目を醒し申候」とあつて、其の議論中に啓蒙のこともあつたのである。會幾之助は疾に臥してゐたが、忽ち出でて松陰に接し、凡そ半時ばかり閑談した。意氣頗る旺盛で、其の言説は正論であつて、次の詩を示した。

衰宋廟謨和混戰、 季明經略撫兼勦、

只因二字看難破、 枉把河山盡數拋、

幾之助また尾州大垣兩藩の盛んなことをも松陰に語つたのである。ついで松陰は山田(今の宇治山田市)に

出で、國學者の足代權大夫を訪ふて、種々の雜談を聞いた。權大夫のことは、已に前(三三五頁)にも述べたが、名を弘訓といひ、伊勢太廟の神主である。七十歳の高齡であるが、矍鑠でよく談話した。また松田縫殿を訪ふた。その後、松陰は尾州を過ぎつて、秦壽太郎を訪ふた。壽太郎は慷慨家であるが、疎豪であつて、深密の談語ができなかつた。が、松陰は之に就いて當時尾州藩の内情を知ることができた。是等のことは、松陰が郷友に贈つた書中に見えてゐて、重なるものを抄録すれば次の如くである。

一、津にて訪_二土居幾之助_一、幾之助會臥_レ病、勃然出接、閑談半時許、志氣不_レ撓正論なり、有_レ詩云、

衰宋廟謨和混_レ戰、季明經略撫兼_レ勦、

只因_二二字看難_レ破、枉把_二河山盡數_レ拋、

一、幾之助云、近國にて尾州大垣盛なり、

一、山田にて訪_二足代權大夫_一、此老不_二相替_一、矍鑠志州鳥羽藩之盛を大に稱し候、

一、權大夫云、近日津の家老藤堂隼人退役、人皆是_二隼人_一而非_二君公_一、

一、又云、彼一藩頗奮、惡_二和議_一、然君公用_二齋藤議_一、唱_二和議_一、齋藤之門下も皆不_レ服_レ之、

一、足代家にて一寸見_レ之、驚津貞助所_レ著克詰篇、至て快論のよし、然不_レ暇_レ讀、

一、松田縫殿閑窓獨語もみる、一、松田をも相尋候、

一、足代云、尾州侯の後妃は、未だ高須に被_レ爲_レ居候間、二本松より御入なり、御本家御引移りに付、二本松より御家格も不_レ合故に御返し被_レ下_レへく哉も被_レ仰入_レ候處、侯云、豈可_二無_レ故而破_レ縁哉と、是より二本松

にも大に感喜之よし、全體家格持方と號すること無_レ之君侯之由、可_レ尙々々、

一、尾州にて訪_二秦壽太郎_一、慷慨家なれとも、疎豪にして深密之談出來不_レ申候、

一、壽太郎云、鳥羽侯此度御願濟にて遠州津大廻りにて、御歸國と申事、是愉快之舉と云ふへし、

一、尾州近來迄、學制純奉_二家虎註_一、今侯之思召にて諸注兼用候様との事のよし、彼藩人奥田傳藏話_レ之、傳藏は拙堂門人なり、

一、尾藩には唱_二和議_一ものは甚少く、皆彼方へ攻に行く志のよし秦か申候、鳴程和議臭きことは聞へす、

一、尾侯水老公とは、勿論御同意之よし、田宮彌太郎は勿論なり、

かくて先發の鼎藏は、十五日に江戸へ入つたが、松陰は直之允と共に、後れて二十七日に同じく江戸に着したのである。鼎藏・松陰の江戸に着したことは、友人の長藩士來原良藏の日記に見えてゐる。即ち日記の十二月十九日の條に「宮部過る十五日出府」とあり、同じく二十八日の條に「吉田寅次郎昨日歸着」とある。なほ翌安政元年正月二日に、兄梅太郎に送つた書中にも「頑弟は京都伊勢尾州へ過り、舊臘念七到着仕候、瀬能も早速尋吳候得共、相對不_レ仕、残念至極に奉_レ存候」とある。其の瀬能とあるは、瀬能吉次郎のことであつて、江戸の長藩邸吏である。同じく晦日に、良藏は松陰・鼎藏及び同藩の坪井竹槌・中村百合藏・肥後の魚住源次兵衛・津田山三郎・末松孫太郎・轟武兵衛と相共に鳥山新三郎の宅に會し、互に胸臆を啓いて時事を談議してゐる。即ち良藏の日記晦日の條に「鳥山へ行き、坪井中村吉田宮部魚住津田末松轟木會す」とあるにて知らる。さて其の一夜を明くれば、忽ち安政元年の新春を迎ふるので、松陰も已に殆んど國內の巡歴を終畢し、其の行動も

歳更と共に大に異なつてゐるが、次に下田行を記して本書の終末とするのである。

第十七章 海外雄飛の企圖と下田行

江戸歸着と海戦策及び急務策急務一則 松陰は遠大深密の謀略あつて長崎に赴いたが、露艦既に去つたので空しく歸へり、江戸に着して鳥山新三郎の宅に投じたのは、實に嘉永六年十二月二十七日であつた。(前に見ゆ)是より先き、嘉永二年に松陰西遊の志を起したが、會其の年藩命で、長門西北海岸の巡視(五頁)を始めとし、凡そ五ヶ年に亘つて、東北・西國・近畿等の遊歴を試み、時勢の急迫に鑑み、恬安としてゐがたく、勇膽にも海外に渡航せんとして、また江戸に來たつたが、其の雄圖の遂に貫徹しなくて、失敗に終はつたことは、洵に國家の爲に痛惜に堪へないのである。松陰の再び江戸到着の後、僅に數日を経て、安政元年の新春を迎へた。時に江戸には、松陰の知人に同藩の來原良藏・坪井竹槌・中村百合藏などがあり、鳥山新三郎や肥後の人宮部鼎藏・轟武兵衛・魚住源次兵衛・末松孫太郎等もあつて、已に會合して互に時事を談議したが、正月元日實見の杉梅太郎また茲に着し、藩邸員能瀬吉次郎の報告で之を知つた。梅太郎は去年十一月十四日長藩が幕府から相州警衛を命ぜられたので、其の地の都合役筆者として出張せしめられ、十二月十五日に萩を發して江戸に着したのである。松陰未だ藩邸に入るをえないので、友人の宅に宿してゐたが、梅太郎の到着を聞き、翌二日書を送つて喜悅の意を述べると共に、直に面晤しえざるの事由を告げた。其の書の文に

一筆奉呈上候、然は家大兄様、海陸無御障、昨夜御着府被成候由、扱々存外之意、喜悅申計も無御坐

候、早速瀬能より申参り承知仕候間、拜顔仕度候得共、頑弟未だ入邸難仕、至憾々々、昨夜松浦竹四郎方へ参り宿し、今朝歸り候節は、能瀬之使歸り候後に相成申候、委細拜眉なら而は、申盡かたく奉存候、以上、とあつて、松陰元日には松浦武四郎の宅に宿したのである。武四郎は伊勢の人で、名を弘字を子重といひ、北海・柳湖・雲川・雲津等の號がある。夙に蝦夷の拓殖防備を説き、攘夷に關して松陰等と同じ意見であつた。かくて松陰は知友の間を往來し、また良藏及び肥後の永島三平と共に相州に旅行した。來原良藏の日記正月七日の條に「吉田宮部永島相州へ行」とある。ついで十四日、亞米利加合衆國の使節ベリーが前年の約に従つて來り、船艦六隻(後ち一隻を加ふ)を率ゐて江戸灣を測量し、十六日日本牧に進んだが、また退いて神奈川沖に碇泊した。幕府は其の爲に、館を横濱に設けて之を遇すること頗る厚いので、志士の憤慨甚だしかつた。松陰もまた米使の態度を見て痛く忿恚し、鼎藏と共に之を斬らんとしたが、國家に少益のなくて禍害を貽さんことを慮り、遂に其の意を翻へした。事は後日久坂玄瑞に與へた書中に

因憶、癸丑年僕在東、不_レ思_レ斬_二墨使_一、其冬西至肥後、宮部切實_二僕怯懦_一、僕反詰、以_二其不_レ斬_二魯使_一、宮部陳_二其無_レ當_レ斬_一、反覆不_レ屈、及_二甲寅年_一、僕與_二宮部_一同東、一日憤然欲_レ斬_二墨使_一、已而思_二其無_レ益而有_レ害_一、遂止_二其謀_一、

とあつて、嘉永六年には未だ米使斬殺の意はなかつたが、安政元年に其の念を起し、また之を中止したことも知らるのである。是月の二十日には、松陰は來原良藏・赤川直次郎・秋良敦之助等と相共に長藩の櫻田邸に會して互に事を議した。即ち良藏の日記正月二十日の條に「土屋彌之介を訪、上邸へ行、吉田赤川秋良其外と

會し、周布を訪、岩國新庄六藏來る」とある。かくて松陰等は、米人との和親互市に反対し、使節を速に退去せしめんとして東西に奔走したが、幕府已に其の議を決した。ここに於いて、松陰は切齒扼腕して、大に其の措置を憤慨せるも、また已むことえないのである。事は松陰の實父百合之助に送つた書中に「十四日已來異船一條にて、東奔西走仕候へとも、(二字位欠)難、奏、天下の(三字位欠)今日に窮まり申候、去、三、江戸、凡十二里金澤沖に居候(二字位欠)夷船七隻砲を並へ居り候状態、實に不堪切齒、且日を逐ひて猖獗の形を顯はし、測量上陸言語同斷の趣に御座候、隱便隱便之聲滿天下、人心土崩瓦解、皆々太平を樂み居る中にも、有志之輩は、相對して悲泣する耳に御座候、邸中も夫れに準し、一統氣方は、宴安中に陥入り候、所願は、君上御英氣日々御盛の由、蔭ながら難有奉存候、侍御史の八木(其兵衛)、政府の周布(政之助)浦(靱負)の内秋良(靱負の臣秋良敦之助)、其他來島又兵衛來原良藏輩、頻に周旋不辱國體」と天地に誓ひ居り申候」とあり、また「大砲も此節に至り、始めて鑄造の議決着、晚し」とあつて、外艦日に猖獗の形態に趨けるも、幕閣以下すべて偷安忌戰で、姑息をのみ冀ふて専ら平和隱便の聲高く、果毅強幹の意無く、獨り志士の之を悲歎憤泣せる當時の事態が想像せられるのである。また松陰が來島又兵衛等に謀り、御直目付役林主税を経て、藩主に上つて其の参考に供した海戰策も是月に之を草したので次の如くである。

今般亞墨利加夷の軍艦七隻江戸近海に繫泊す、其情固より狡黠にして、其狀亦頗る猖獗也、理宜しく天下の大義を伸て、逆夷の罪を征討すへし、然るに、議者往々器械未だ備らず、士卒未だ練れざるを以て辭とし、因循苟且、一日の安を偷まんと欲す、何ぞ其惑へるや、

先づ米船の撃攘すべきを陳べて、議者の因循苟且で偷安なるの惑へることを論じたのである。

凡今日の事、中國夷狄の大義を論ずるの外、也は言ふに足らず、然れども、兵法は先勝而後求戰といへば、大義の在る所にては、勝算なくして妄に戰ふは、猪武者のなす所にして、兵家の貴ふ所に非ず、但今日の事、大義の當さに戰ふべきのみにあらず、兵家の勝算も亦顯然たり、何を憚りて戰はざるや、夫れ器械の備らざる、士卒の練れざる、固より用兵の大害なり、然れとも用兵に最も關係するものは、地形にしくはなし、今、地形は吾其利を得たり、假令器械未だ備らず、士卒未だ練すとも、何を憂るに足ん、況や器械日を追て備るへく、士卒日を追て練るへきをや、試に今の地形に依り、今の士卒に今の器械を授けて百戰百勝する術を論せん、

以上は大義に仗りて開戦すべく且つ兵隊の勝算の顯然たるに之を忌憚せるを難んじ、更に兵法と地形との關係を説いて、將に、克捷の術を論ぜんとすることを言つたのである。

今の戦法は、之を先するに海戦を以てし、之を終ふるに陸戦を以つてするに若くはなし、海戦の法は、相模上總安房等の海濱にて、漁船中の最も堅實快疾なるもの五十隻計に、究竟の舳子を合せ雇ひ、士卒に各々小銃一口を授て、毎船十名計を乗せ、就中大砲を善する者を撰み、砲一門に打手五名を添へ、船に乗込せ、各船皆長蒿口長熊手打鉤竹梯子等を備へ置へし、此船已に備れば要港に隱覆し置、夜陰に乗し、先二十艘計乗出し、夷船の繫泊する所の三四町内迄乗付け、大砲を連發すへし、夷船は大的なれば、吾砲の百發百中固より疑なし、或は夷船の堅實破り難きを説くものあれとも、夷の船制を審にするに、深く恐るるに足ら

す、船内火起り、夷輩騒動するを見は、小銃にて是を狙撃すへし、又脚船を押寄せ支ふるならば、急に乗付、長薦口長熊手打鉤を以て引寄せ乗移り、船中の夷輩を撃殺し、脚船を奪ふへし、又軍艦中懸擾の様子見へは、急に乗付、梯子を架して乗移り、腰刀にて手詰に夷輩を撃殺し、軍艦を奪ふへし、軍艦水上一間半二間計なれば、三間梯子にて攻登ること、何の難ことあらん、軍艦に攻登るものを、小銃手銃手柘榴槍把を以て防ぎ支ふること固より夷の兵法に見へたれとも、舟端に臨て防戦するものは、味方船上の小銃にて狙撃すへければ、夷亦其防きを十分にすることは決して能はざる也、

以上は戦勝術を論じて、下に夷艦焼燬の策を説いて、陸戦に及ぶべきことを陳べたのである。

又焼討の一策も時に隨て施すへし、其法、百石積以上の船に燒草を積み、油の古樽を是に交へ、火薬を以て火口とし、長繩を以て五六隻を連ね、船々相離ること十間計にし、風上より夷船へ乗掛け火を放ち、火起るを待ち、乗行く人数は脚船にて乗還るへし、夷船何十隻ありとも、先一隻か二隻を攻むへし、若此策を行はば、夷輩弱くは出帆すへし、其時は味方退て要地を守るへし、強くは陸地へ押掛け上陸すへし、是に於て陸戦の勝負となる、尤船兵は夷人上陸の混亂に乗し、軍艦を奪ひ取るか、脚船を乗取るかすへし、要港に備る三十隻の船も、機を察して出戦ふへし、此法、浦賀より内海は、狹隘にして地利を得る故、今の士卒に今の器械を授けは、事を辨して餘あり、陸戦の法、其策最も多し、大要、海濱へ妄に兵を布列せず、海より五六町十町を引退き、山林を右背にし、田澤を前左にし、高きを負ひ低きに臨み、而も海濱へ往來するに便なる所を擇ひ、本陣を居へ、其の左右前に當り、形勢の地に諸陣を布列し、救應を便にし、斥候を多くし、以て夷の

來るを待つへし、如是の地形、相州の鎌倉三浦等の海濱に、究竟の地甚た多し、委しくは其の地理に就て論すへし、夷の上陸を撃つへき所は軍艦より脚船を卸し、陸に近づく所、一也、脚船より上陸し、備を立る所、二也、備を進め砲臺を築き、足溜を拵ふる所、三なり、此の三ヶ所は或砲銃を用い、或は刀槍を用ゆる、各其便に隨ふと雖とも、勝を制するの易々たる固り毛を燎くか如し、地形の利を得て夷を制す、何そ今の士卒今の器械は勝を取るに足らすと言んや、

以下は勝算ありといへども、大義を重んじて偷安忌戦の憂なからざらしめ、上下必戦の覺悟を定めざれば、坐ながら敗亡を招きて莫を千載に傳ふるの痛恨を述べたのである。

今我勝算如く是、但大義如何を顧るのみ、其他は憂るに足らず、然れども深く憂る所は、一日の安を偷むの論盛んにして、君臣將士必戦の覺悟未だ定らず、憤然抗論し、臂を奮て戦を望む者ありと雖とも、上情下通せず、下情上達せず、將に備らんとするの器械は終に備らず、將に練れんとするの士卒は終に練れず、坐ながら敗亡の邦となり、莫を千載の後に傳んことを、痛恨の至に堪ゆることなし、

此の海戦策は、松陰が米國艦船の軍艦並列して碇泊せるを目撃し、彼の威壓の容姿を憤慨して措きがたくて、其の掃蕩を計畫したもので、實に二十五歳の初春の草案である。固より我が相州警衛地に未だ銳利なる武器完備せず、また熟練せる水兵の養成せられざるに方つて、此の起草あるは、眞に應急戦策の参考に過ぎないと思られるのである。なほ松陰は去年東上の途次、十二月三日に着坂し、同夜川船にて、伏見に抵れる舟中で認め、杉梅太郎に送つた書の終に次の如く示したので、茲に附記し置くのである。

僕頃爲_レ歌云、

亞墨奴が歐羅を約し來るとも、備のあらは何か恐れん、備とは艦と礮との謂ならず、吾敷洲の大和魂以_レ此語_レ人、人莫_レ不_レ唉、然今日之事、固如_レ是矣、

此書舟上安治川一時所作也、

また京都の守衛を完整にすべきを論じ、上國と江戸との武備成就せば、區々の海寇を膺懲するに困難なく、之を進めて皇道を明瞭にし國體を確立するに至らんことを説いた急務策があつて次の如くである。

草莽の愚夫、竊に古今を達觀し、恭しく惟ふに、皇朝古より武を以て基を建て、四夷百蠻をして懾服馴擾せしむること、其國體固より然り、然るに、中世以還武臣權を偷み、皇道明ならず、國體建たず、近時に至り、區々の海賊の爲めに輕蔑侮慢を受くること、是何事そや、今夏、浦賀の事、實に開關以來未曾有の國辱なるに、更に又長崎の事起れり、凡そ皇國に生れたる者、何如にもして、皇朝の武功に復することを思へきことならずや、夫皇國は四面皆海にして、所として賊衝ならざるはなし、就_レ中江戸は征夷府の在る所にして、賊の最も目を付へけれども、天下の諸侯幕下に從屬したれば、姑く置く、第一、恐多く思はるるは上國なり、夫れ京都は天下の首領なれば、其近國の警衛たるべき諸國を考ふるに、紀伊の國南海に斗出し、海岸も甚手廣きに、其國不幸にして内亂あり、恃むに足らず、若狭の國北海の衝たれども、小諸侯なれば武備の事覺束なし、特に慮るべきは大坂なり、淡路島と和泉紀伊の國狭しと雖とも、本邦の大舶自由に通行すれば、異舶の闖入も亦難かるまし、且和泉の地は甚平坦にて、夷の野戰礮車も自由に運搬すへければ、紀泉の境より賊

一隊を上陸せしめ、水陸并ひ進まは、無人の境に入る如くにて、直に岸和田に達すへし、吾曾て岸和田に遊て、其の士夫に交るに、彼藩の輿論には、異船決して此の内海には入らず、海防の事は講するに及はず、大砲小銃は習はすことを用ひすとの事なれば、何如て岸和田の一城を以て、水陸並進の逆賊を禦くことを得んや、岸和田既に陥らば、一舉して大坂城を奪んこと、一二日の間にあり、又淡路島を奪ひ、城を築き砲を安し、然る後大坂の財穀に因て、直に天朝を上犯せば、天下の大本動搖せんこと、由々敷一大事にて、天地も之か爲めに晦冥否塞し、四海廣しと雖とも、億兆の民庶何れの所に足を立つることを得んや、次には中國四國西國の諸侯、江戸に在るもの中路を絶れ、何如すへきや、因て思ふに、和泉紀伊淡路若狭に檣を傳へ、海防を嚴にし、畿内の諸藩には、陸戰の略を演習せしめ、又其人才を網羅して、相共に心を合せ力を協へ、聲勢連絡せしめ、且中國四國西國の諸侯は、士卒一隊宛大坂に備へしめ、上は天關を守護し、下は江戸一戰の模様に応じ助救せしむへし、此等の事件、上國目前の急務なるへし、當今の勢、天下の諸侯の從屬せる征夷府さへ、士氣未だ奮發せず、武備未だ修擧せず、今夏の事を以てするに、僅か四隻の賊艦に、府下の騷擾言ん方なし、夫れをして砲銃交轟くに至らしめは、其變果して何如そや、況や上國文華不武の地、俄に事起らば、吾其禍の底止する所を知らざるなり、是吾輩草莽に在りと雖とも、身分を越て此妄言を發する所なり、夫上國と江戸との武備完全せば、四方の諸藩も漸次に相尋て備を成し、區々の海賊を懲創するに於て、何の難きことあらん、推て是を進めは、皇道を明にし、國體を建て、皇朝の武、古に復するに至ん、是吾か仰て在位の君子に望むなり、更に伊勢の山田と尾張の熱田とは、神器のある所で、京都につぎて嚴に武備を設くべき地なることを論じ、

且つ兩宮の神職五百人もあるべきを以つて、之に銃砲劍槍の技を訓練し、隊伍の節制を知識せしむるの要あるを説いた急務一則があつて、全文次の如くである。

伊勢の山田は、尾張の熱田と共に、神器の在る所にして、京都に次て嚴に武備を設くべき地なり、然れども、熱田は大藩尾州の守衛あるべく、且海灣の凹處にあたる、姑く論せず、山田は然らず、其地南海に張出賊術に當る、奉行あれとも小祿なれば、武備を談するに足らず、其近國鳥羽藩領あり、然れとも小藩なれば、深く頼むに足らず、獨り津藩あるのみ、然れども、津より一門の砲一名の兵を、彼地に鎮戍することを聞ず、津より山田に至るまで行程十里、急を聞て馳赴く、事に及はざること必せり、全體客兵の損士兵の得は古今の通論なれば、津も鳥羽も強て頼むべきにあらず、去年十一月二十日彼地の奉行山口丹州令を下して云、兩宮神職の輩劍術等修行苦しからすと、蓋し亦土兵を用ゆるに見あるなり、丹州は武事に心掛ある人故、かかる出格の令をも出されたとり聞及へり、但願は、此人に命し、此地の神職を帥ひ、此地を防禦せしめたきことなり、兩宮の神職五百人はかりこれあるべく、之に銃砲槍刀の技をおし、隊伍節制の事をも心得させ置は、萬一夷賊彼地を擾亂することありとも、神器を守護するだけのことは叶ふへし、凡そ神職の輩専ら武家の風俗を好む、然るへからざることとは雖も、神職は浮屠なると同日の論にもあらず、且神器を守護する爲の神職なれば、砲銃槍刀隊伍節制の教へなくんは、亦何を以てか守護の任にあたることを得んや、伊勢尾張の地は、未だ賊の來泊せし例なけれども、海濱の地は、所として賊衝ならざるはなし、且浦賀の守備堅固にして敗るへからされは、賊等直に攻口を轉し、彼地に取掛るべきは自然の形勢なり、賊の計若此に出るとも、他は憂ふ

るに足らず、但山田熱田の神器、萬々言ふへからざること有は、神州の神州たる所以を失ひ、天地の晦冥否塞將た是を如何すへきや、

海外雄飛の決意と同友の散策

松陰の師の佐久間象山は、幕府が和蘭に命じて軍艦を致さしむるを聞き、徒に之を彼に託せることは未だ其の善を盡せるものでない、俊才巧思の士數十名を選び、蘭船に附して海外に赴かしめ、便宜事に従つて軍艦を購はしめ、往復の間に海勢を知りて操船に熟し、且つ萬國の形情を知覺するをえしめば、其の功の大なるを思ひ、竊に建白する所あつた。然るに幕府は因循姑息で斷然之を行ふの意がなかつた。松陰之を聞き、慨然として悲憤し、實に茲に始めて航海の志を決したのである。事は幽囚録に

吾師平象山(中略)聞命蘭夷致軍艦大喜謂徒託之蘭夷未盡善宜撰俊才巧思之士數十名附蘭船出海外令其便宜從事以購艦則往返之間識海勢熟操舟且得知萬國情形其爲益大矣因竊有建白然官無能斷行之予航海之志實決于此

とある。また松陰が時勢に憤慨して投艦を決したことは、象山が土佐の漁夫萬次郎(四三四頁)の漂流して海外に赴き、其の歸朝した談話の與つて力あることが、其の知友山寺常山等に送つた書中に見えて次の如くである。土州漂民萬次郎預御召出、御普請役に御取立御座候を承り、中心竊に欣ひ候は、是迄何れの國へ漂流候とも、外國へ漂流したと申候へは、其者終身禁錮せられ候御法に候所、萬次郎儀米利堅へ致漂流、彼方に於て少しく書物をも讀候故を以、御召出しに相成候、然るに萬次郎儀は、偏鄙の地に育ち候獵師の子にて和漢の文字をも心得ず、殊に幼年にて漂流し候故、此國普通の言語さへ差支多く候よしに付、御取立に預り申候とて、大事

の御用には立申ましく、さらには此節學才ある有志の士彼の地に漂流し、其形勢事情に心を付け、旁砲術兵法航海之技を學ひ、兩三年にして歸朝候て、公邊の御重寶にいかかりが相成るべく、公邊御取用無之候とも、皇國一統の利益少なかる間しくと存し候に付、幸に吉田生此節遊境に居り、何かな功を立て歸參の願叶ひ候様望罷在候事熟知候に付、見込之次第及三物語候所、當人骨髓に徹し、いかにもと存し候様子にて私に事を謀り見度よし申候に付、小弟申候は、兎に角萬次郎は此節の手下に付、漂流と申に無之ては、公邊の御法改まり候はぬ間は叶ひ申間敷、乍然漂流の事も九死一生の至難にて、天と人との係り候と存し候、志あり才ある人に無之候ては、たとひ漂流すとも、世の益には成り不申、人に係り候と申候は此故に候、有志有才の人有之候ともも風に放たれ候にあらされは、此邦の小舟を以て巨海を渡り候事能はず、さて其暴風の必らず起り候はんこと患必らずなしと申すへからず、天に係り候と申候は此故にて候、然りと雖も、此御時節天は此皇國に福し給は望む所の風も起り、無難に漂流も出来可申國島邊にては風の爲めに浦邊の漁人此方へ來り候事も、此方の漁人かしこに至り候事も、一年に五六度は有之之事と承り候、此節清の天徳の亂も彼是風聞は候へとも、儲なる事分りかね候、むかし元の忽烈志を得候へは、我に弘安の亂有之候、唐山の兵亂は、我國に甚た關係も候事も候へは、是又差向き探索申度、唐山地方にたた漂着候へは、彼地方には米利堅等の船の往來斷へす可有之、左様候へは志し候カリホルニヤ・ワシントンに至り候事容易なるべく、但し公邊御法も候へは、いづれも萬次郎に倣ひ候事を忘れ候なと申候所、當人いかにも心得候とて、慨然として旅裝を整へ、少しの路費を無心に付、用達遣し候、儲つらつら存し候は、此九死一生の義を當時之御爲を存し候へは、速に決心いたし候、け

なけなるわかものにて候こと感心に存し、遂に詩も胸に浮ひ候故、一つには彼の志を賞し、一つには彼れの心をますく、堅くし候はん爲に倉卒に認め遣し候、其詩左の通りに候、

之子有靈骨、久厭三鷺羣、振衣萬里道、心事未語人、雖則未語人、村度或有因、相送出郭門、孤鶴橫三秋、環海何茫茫、五洲自爲隣、周流究形勢、一見超百聞、智者貴投機、來歸須及辰、不立立非常功、後身誰能責、

此の詩を作つて松陰に與ふるに方り、金四圓の旅費まで添へたと傳へられてゐる。が、之は長崎に赴きて露艦に投ぜんとした時である。かくて松陰は、我が外交策につき百方考慮して將軍及び諸侯の毫髪も國體を汚さざるべきことに苦慮したが、幕吏米使と屢次の會見談判したる後、三月三日遂に和親條約十二條を締結して調印するに至つた。ここに於いて、松陰更に竊に米艦に投じて海外に航し、其の現勢と實情とを探聞して後日の寇防施設の裨補に供する所あらんことを企畫した。是れ實に當時世人の驚歎して措く能はざる雄圖といふべきである。さて松陰既に雄飛の意を決したが、獨り澁木松太郎のみに其の衷情を吐露し、未だ他の同志には之を告げなかつたのである。松太郎は金子重之助(或は重輔)の變名である。名を貞吉といひ、長門阿武郡紫福村の商估茂右衛門の子で、夙に學を土屋矢之助に受けた。後に足輕となつて江戸に出でたが、藩邸を脱して氏名を澁木松太郎と變じ、鳥山新三郎の家に寓して松陰の説に服し、遂に俱に遠遊を畫策するに至つたのである。會三月三日松陰浴沂の思をなし、江戸本所區の向島・白髭・梅榊の各勝地に遊ばんとした。浴沂は門人を携へて共に郊外に遊ぶの意である。沂は支那の水の名で、魯の城南にあつて温泉ありと傳へられ、論語の先進篇に「莫春

者、春服既成、冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸」とある語に出でたのである。また向島はもと小梅より隅田村(今の向島區隅田町)に至れる江戸川沿岸一帯の稱であつて、隅田堤とも墨堤ともいひ、櫻花の勝地である。白髭は寺島(もと寺島村今の向島區寺島町)にある白髭明神と共に其所に梅園のあるので知られてゐる。梅穉は隅田(もと隅田村)の木母寺境内に梅若塚の古跡があつて、江堤觀櫻の客が必ず此所まで散策するのである。松陰の同友が群をなして寓せる鳥山新三郎の宅に訪ひ來つたので、相共に出でた。郊外の白馬碧櫻青紛紅娥なる光景は、實に太平の餘澤であるも劉向の列女傳に「樂極必哀生」といひ、漢の武帝の秋風辭に「歡樂極兮哀情多」といつて、歡樂の極まれば、哀情の生ずることは、人々の常狀である。殊に松陰は雄飛を企圖し、若し尸骨を海外に殞歿せば、再び此の華麗なる江戸の光景を觀るをえがたいの哀みがあり、また少年婦女は外艦の渡來が國家の大患たるを辨知しないで、百花に眩迷せる蝴蝶と俱に飄飛し、楊柳に阿嬌せる黃鳥と俱に咏歌せるを淺ましく哀んだが、隠忍して毫も之を顔色聲音に出ださないで、夜に入つて歸寓したのである。是日の同友は新三郎・重之助を始め來原良藏・赤川淡水・白井小助及び肥後の宮部鼎藏・永島三平・末松孫太郎・佐佐淳次郎・野口直之允・内田儀兵衛・若狭の梅田源次郎・羽前の村上寛齋等十數人であつた。松陰の回顧録三月三日の條に

是より先、亞美理駕船金川に泊すること日久し、林以下の官員度々の應接畢り、此節に至ては、和友通市の議も已に決したるの聞へ專なれば、今や此地に留るも力を致すへき所なし、疾々夷國へ渡り、其情實を探知せんには如しと、澁木松太郎と約せしか、未だ他の同志へは告す、是日浴沂の昔を思出し、向島・白髭・梅穉のわたりへ遊ははやと、同友群をなして寓居せし鳥山か宅へ訪來るにそ、夫は一段の事と打出てぬ、白馬碧

櫻、青紛紅娥、大平の光景目に餘りたることにて、樂極て哀を生ず、一つには尸を海外に沒せは、再び華の江戸の此光景を又もや見んことも覺束なきを哀しみ、一つには夷舶は近く金川に泊するに、少年幼婦は國家の大患たるをも知らず、樂しけに花に迷ふ蝶と飛ひ、柳に嬌ふる鶯と共に歌ふことを淺猿けれと哀しみければ、少しも顔色聲音にも出さず、夜に入てそ歸りける、此日同遊の人々鳥山宮部永島白井澁木末松梅田村上佐々部野口内田其他尙十數人、悉くは覺もやらず、とある。

杉梅太郎松陰の狂疎を深憂 翌四日松陰櫻田の長藩邸に赴き、秋良敦之助を訪ふて航海の志を語り、旅費金を借らんとした。敦之助之を快諾して其の需に應せんことを約した。時に實兄杉梅太郎は、松陰の狂疎が日に甚だしきを見て、禍敗を招徠せんことを深憂し、其の輜晦を欲して反覆之を誨諭した。が、松陰の航海の志は、去年來の形情に鑑みて決したので、梅太郎の厚意に背乖するとも翻へしがたいのである。固より外夷を膺懲するの舉あらば、一死國に酬應せんとし、事件の平穩に歸せば、航海して列強の狀態を探報せんことを覺悟してゐる。そこで、人に對して事を謀るにも、また國の爲に計を畫するにも、餘力を残さず、嫌諱を避けず、斧越を怖れず、富貴に誘はれず、筆鋒口氣俱に尖銳であつて、見聞するものが、狂暴とせるは、無理からぬのである。松陰乃ち是日梅太郎の舍を訪ひ、偽つて姑く鎌倉に隱退して讀書せんことを告げた。梅太郎は大に喜んで、支那の舜が弟の嚳陶として君を思ふといひしも、かくやと感んじたのである。此の嚳陶は、思ひ深くて氣の伸びざることをいふので、書經の五子之歌の篇に「嚳陶乎予心、顔厚有_二怙_一」とあつて、萬章章句上

の篇に「象曰爵陶思君爾忸怩」とある。是は舜の父瞽瞍が後妻に惑ひ、其の腹の少子象を愛して、常に舜を殺さんとした。が、舜は孝悌の道を盡して之を薰陶して遂に姦に至らしめなかつた、偶象が舜の室に止まつて其の琴を鼓した。舜往いて之を見るや、象が愕いて、我が舜を思ふて正に爵陶といつた。舜之を聞いて、象もまた友悌の情義あるに庶幾かるべきと言つて、大に喜んだことが史記に見えてゐる。即ち五帝本紀に「象乃止舜宮一居、鼓其琴、舜往見之、象愕不懼、曰我思舜正爵陶、舜曰然、爾其庶矣」とあつて、孟子の語も、また梅太郎の言も之に基づいたのである。松陰更に次の誓文を認め、小柄刀を取つて指を刺し、鮮血を出だして名下に印した。今甲寅の歳より壬戌の歳まで、不_レ言_二天下國家之事_一、不_レ爲_二蘇秦張儀之術_一、退ては爲_二蝨魚_一、進ては跋_二涉天_一下、熱_二覽形勢_一、以爲_二他年報國之基_一耳、富嶽雖_レ崩、刀水雖_レ涸、誓不_レ負_二此言_一也、

此の文中にある蘇秦は、支那の洛陽の人で、張儀は魏の人であつて、二人同じく、戦國の時に出で、遊説で其の名を顯はした。前者は六國の君に説くに合従を以つて強秦に當らしめ、後者は之に反して連衡を唱へ、六國をして強秦に仕へしめた。所謂蘇張の辯である。また蝨魚の蝨は蠶に同じくて、書物・衣類等を食ふ蟲である。梅太郎此の誓文をえて益々悦び、二朱金を與へて、鎌倉に赴ける費金に加へしめた。松陰乃ち麻布の長藩邸に赴き、其の歸途に梅太郎の舍を過ぎらんことを約して去つた。ついで麻布藩邸に來原良藏を訪ふたが、ゐないので、一書を留めて去つた。其の書は

僕有_二緊急事_一、欲_レ必見_二老兄_一而商議_二焉、因來_二榑邸_一、叩_レ責舍_二、而會老兄_一在外、遺憾萬々、願老兄以_二明日_一午_レ拉_二坪井竹榑_一辱_レ貴臨、何幸加_レ焉、至願々々、
今日已_二此事_一、語_二竹榑_一、
 竹榑將_レ待_二老兄_一來誘_一。

蘭文典一冊、蘭學選、携去、願告_二淡水_一、令_レ無_レ爲_レ怪、僕以_二明日_一午後_二發都_一、將_レ潛_二匿鎌府_一、今日急務、不_レ在_二亞墨_一、而在_二魯西_一、故取_二文化以來北地文書_一、埋_レ頭精研、將_レ立_二待_二魯西_一之長策_一、如何々々、とあつて、商議の要件があるを以つて、明日同志の坪井竹榑を誘ふて相共に來たらんことを請ひ、且つ現今の急務は米艦の警備にあらで、露國侵寇の對策にあるを陳べたのである。松陰將に其の門を出でんとし、良藏が赤川淡水と共に歸へれるに遇ひ、寓書の主旨を語つて去つた。會雨が降つて日もまた暮れた。松陰徒跣して櫻田の藩邸を過ぎつて、再び教之助を訪ふた。教之助前約を食み、其の求むる所の金は、他事に用ひなば貸與すべきも、航海の費となさんには之を辭すといつた。蓋し教之助常に杉百合之助と厚く交はり、百之助若し之を非とせば、辭の辨んずべきのなきを憂へた意味なのである。松陰之を是となし、姑く再考すべきも、航海せずんば金は用なくして借るの要なしといひ、更に語を轉んじ、今や國家は力を蓄へ鋭を養ふの秋である。士大夫もまた學を殖し、術を精しくすべき時なるを論じて別れた。松陰約あるを以つて、梅太郎を訪はんとした。が、之を過ぎつて互に談話を交へなば、必ず覺えずして流涕し、梅太郎其の悲慘に疑念を懐かんことを慮り、斷然去つて、深更に歸へつたのである。回顧録四日の條に

朝藩邸に詣り秋良を訪ひ、航海の志を語り、且金を借らんと欲す、秋良是を善とす、金は後刻とりに來るへき由を云、阿兄の舍に詣り、僞て云、鎌倉に隠れて書を読んと欲すと、是よりさき、阿兄已に實か狂暴を憂ひ、其鞘晦を事とせんことを欲す、其誨諭反覆至らざることなし、然れとも航海の事は、素より去年來の決する所にて、此程時勢を見計り、しはし踏留るは假りの事なり、もし墨夷を膺懲するの舉あらは、固より一死國に

報すべく、又事遂に平穩ならば、海に入て探報をなすへしと思詰し故、人に對し事を論ずるにも、國の爲めに計を畫するにも、餘力を残す、嫌諱を避す、斧越後に恐るる所なく、富貴前に誘ふ所なし、故に其筆鋒口氣、見るもの聞くもの狂暴とせざるはなきは理にて、阿兄の厚意に負くも亦是か爲なり、然る處鎌倉の行を告げれば、阿兄の悦ひ大方ならず、かの舜の象が醜陶とし君を思ふと云ひしを悦ひ玉ひしも、かくやと思ひ知れる、此時狂暴の寅次も胸中いかかありけん、皆人察し玉へ、扱寅は阿兄へ誓文を獻しける、其文云、(前に見ゆ)小柄を取り、指を刺し、鮮血を出し、これに粘しぬ、阿兄悦て二朱金を出し賜ふ、是より檜邸に往き、歸途又過るへきことを約し去る、夫より檜邸に往き、來原良藏を訪ふ、在す、書を留て云(前に見ゆ)急に鎌倉に隠匿せんと欲す、因て商議したき事あり、明日弊寓へ枉らるれば幸甚なり、且坪井氏を携へ來らば更に妙と認め置き、邸門を出る時、良藏淡水歸り來りし故、云々を語りて去る、時に雨降り出し、日も又暮る、徒跣して又上邸へ過り、秋良を訪ふ、秋良云、今朝の事熟思するに、暫く待玉へ、金の事も他の用にとならば贈るへし、航海の費に供することは辭する所なり、敦貴丈人と宿昔より交義を辱ふす、貴丈人若し此事を不是とし玉ふことあらは、敦將た何を以て是を辨せんかと云、寅乃云、此事、寅自ら至當とす、然とも足下の言、寅將に再思せんとす、金に至ては航海の外、用ゆる所なし、借ることを用いすとて、泛然と天下の大機會已に去る、復たなすへきことなし、國家に在ては力を蓄へ鋭を養ふの時、士夫に在ては學を殖し術を精ふするの時なと論して出て去る、今朝の約もあり、阿兄へ過るへきことなれとも、過りて談話する時は、不覺必ず涙を洒くに至るへし、然る時は、阿兄の疑を發し玉ふこと必せりと思ひ、斷然して過ら

す、寓居に歸れば、夜も已に深にける。

とある。五日梅太郎は次の書を松陰に與へて、前夜來たらなかつたことを問ひ、千代田文庫と鎌倉瑞泉寺宛の書翰とを送れるを言つた。

昨夜は致_レ御約_ニ置候處、御出無_レ之如何哉と存候、千代田文庫並瑞泉寺え書狀壹通持せ差越申候間、御受取可_レ被_レ下候、雜荷物取歸り候品御座候はは、此者え御渡し可_レ然存候、御屋敷近邊御出之便御座候はは御立寄可_レ被_レ下候、以上、

松陰乃ち深夜降雨に遇ふて、跣足となつた爲に過ぎらないで歸宿したると、瑞泉寺宛の尺牘を受けたることとを報じ、雜物は鳥山新三郎に托したるを告げた。其の文に

昨夜麻邸より歸り懸け雨になり、跣足故參上仕兼たるにて御座候、瑞泉寺へ之尊翰落手仕候、雜物は先鳥山へ托し置申候、とある。

同志に航海の志を告ぐ ついで來原良藏・赤川淡水・坪井竹槌・白井小助・宮部鼎藏・佐佐淳次郎及び松田重助が來たつた。松陰は鳥山新三郎と相共に同宿を出で、是等の知友と京橋の伊勢本といへる酒樓に會した。松陰乃ち諸子に航海の志を語たつて、各の意見を請ふた。初め永鳥三平が獨り之を賛したが、後にみな同意であつた。が、只獨り鼎藏は大に危計として、甚だ痛惜したので、衆みな所懐を陳べて之を駁した。暫くして良藏は、突如先づ外夷の事情を探聞する急務の如何を質だした、鼎藏直に其の事の固より急要となして之に答へ

た。そこで良藏は、事の爲すべきを爲すに方つて、其の成敗を顧念すべきでない、松陰もまた一跌して其の首を梟するは、遺憾としないことをいつた。三平はまた徐にいつた。勇銳力前は松陰の長所であつて、縝密持重して之を抑留せんとするも、其事の成しがたきと。松陰忽ち筆を揮つて「丈夫有所見、決意爲之、富岳雖崩、刀水雖竭、亦誰移易之哉」と大書して決意を示した。鼎藏乃ち松陰の留意なきを知つて、遂に同意した。淳次郎は皇國の陸沈して此に至れるものを、何れの術策で之を維持せんとするかといつて痛哭流涕した。松陰もまた覺えずして涕を流し、吾れ危計を斷行して一跌せば、固より鈴森（刑場）に梟首を自ら期せるを誓ひ、且つ諸子今日より各一事を成就して、天下に報効せば、其の間に於いて、縱令成敗ありといへども、國脈を培養しえないことのなきをいつた。是に於いて、衆もみな漸く聲色を復して之を賛した。時に日も已に没したので、重之助先づ去つた。松陰もまた獨り永別を告げて寓居に歸へつて、重之助に謀つて相互に結装した。會新三郎歸へり來たつて、悵然としてゐた。松陰其の由を問へば、新三郎の從弟が郷里にあつて、死せるを告げた。松陰爲に涙を出だして之を弔し、諸子と共に伊勢本に會したる狀況を語つた。新三郎之を聞き、松陰の爲め、泫然として涙をたれ、吾れ君の去るを恨むも、深く決する所であつて、また之を留めないといつた。新三郎乃ち松陰の請へる唐詩選掌故二冊を與へて、餞別となした。松陰其の有せる衣類を賣却して數金を獲た。そして松陰之を顧みて、海外萬里を踏むの行装は、一の愚囊のみといつて笑つた。其の囊中には、小折本孝經正文・和蘭文典前後編・譯鍵二冊・唐詩選掌故二冊・抄録數冊あるのみである。行装已に略ぼ畢はつて、天昏黒に及び、曩に會合した諸子が來たつた。松陰新三郎と共に寓居を出で、前衛にて淳次郎に別れた。淳次郎未

だ涕痕を消さない、金五圓を贈り、且つ着衣壹領を脱し、之を松陰に加へて去つた。三平は輿地圖一軸を贈り、鼎藏また佩ぶる所の刀を脱して、松陰の刀と換へ、神鏡一面を贈つて、「皇神の眞の道を畏みて思つて行け」と一首の歌を吟じた。銀冶橋の前に抵つて、知友の郡司覺之助に遇ふた。が、松陰其の心事を語らないで、一禮して別れた。淡水・良藏・竹種等去つて、松陰象山の宅を過ぎらんとし、重之助・新三郎と芝の赤羽根橋に會することを約した。時に象山は松代藩主眞田信濃守幸教の命で、横濱に出成してゐなかつた。松陰乃ち一書を裁し、急を要せざるも、直接に象山に渡さんことを請ふて家人に託した。其の要は「僕生計困迫、勢不得久寓都下、將隱匿鎌府山中、以成平生之志、不知何日復見先生也、痛恨々々」とある。なほ其の書の末尾に、去年西遊の際に、象山の送つた（詩前に見ゆ四三九頁）の韻に歩せし古詩二首を録して留めた。

東方有俊傑、志尙素不群、常慕非常功、
 又愛非常人、吾誤辱知愛、不知其所因、
 一別山河遼、情懷訴九旻、踴々涼々者、
 子立有誰憐、絶海千萬國、何以得新聞、
 國家方多事、吾生非不辰、涓埃有益國、
 敢望身後賓、
 形軒與彩籠、鸞鶴各爲群、中有野鳥在、
 嚙々語喧人、一朝被放去、自知禍福因、

展翼飛凌雲、蒼々高秋旻、下瞰一塊土、
無不處比隣、回顧復一鳴、欲向舊巢開、
別時叮嚀教、歸期及丙辰、此意吾自銘、
敢後鴻雁賓、

松陰保土ヶ谷にて機を窺ふ 松陰去つて赤羽根橋に至れば、却つて諸子に先きだつた。橋頭に立つこと少時で、重之助・三平・新三郎の三人が來たつて、鼎藏のみ至らない、遅徊久しく之を俟つたが、遂に來たらない、甚だ遺憾に堪へないが、已むなく三平・新三郎の二人に別れ、重之助と共に西に向つて急行した。鼎藏は其の行を急ぎ、道を誤つて三田に出で、神奈川に宿したので、顛倒して遂に松陰等に遇はなかつた。松陰は重之助と共に夜を冒して、保土ヶ谷（今の横濱市保土ヶ谷區）に宿した。短夜であつて、凡そ八里餘を行き、忽ち曉天（東雲）となつたのである。即ち回顧録の五日の條に次の如くあるのである。

阿兄より書來る、昨夜何故來らざりしや、彌何日より鎌倉へ行やとの事なり、因て答書云、昨夜々深け雨降る故、直に歸る、今日より發程する故、又過ることを得すと（書簡の意と少異がある）已にして來原赤川坪井白井宮部佐々松田來り集る、同寓永島と同じく寓を出て、京橋傍の伊勢本と云酒樓に大會し、予か策を語り、且諸子の論を請ふ、初は深く然とするもの永島一人のみ、已にして衆皆之に同す、只宮部云、是危計なり、意甚だ痛惜す、衆皆宮部を駭す、來原永島默然云す、久之來原突然曰、衷情を探問するは、當今の務むべき所か、宮部曰、固なり、來原云、實に然らば事の當に爲へきをなす、何ぞ成敗をとはん、一跌宕を梟

する、吾寅二に於て憾となさすと、又久之、永島徐曰、勇銳力前は吉田君の長所なり、縝密持重を以て是を止めんと欲す、吾其事を成すことなきを知ると、余乃揮毫曰、丈夫有所見、決意爲之、富岳雖崩、刀水雖竭、亦誰移易之哉、宮部其留意なきを知り遂に之に同す、佐々痛哭流涕して曰、神州の陸沈此に至る、君其れ何術を以て是を維持せんかと欲する、余亦不覺流涕、遂に共に誓て曰、寅已に斷然危計を行ふ、固り自ら期す、一決して首を鈴森に梟することを、然れとも諸君今日より各一事を成して國に酬ひは、其間成敗なきに非すと云とも、何ぞ國脈を培養せざらん、如何々と、衆皆然之、角て日も西に傾きければ、永訣を告て、余獨り先つ寓に歸り、澁木と謀り結束す、時に寓主外より歸り、悵然の色あり、其由を問へば、云く、郷梓（郷里の意）の一從弟を失ふと、余之か爲に涙を出し、且今日の議定する所を語る、主亦余か爲に涙數行せり、主藏する所唐詩選掌故二冊を請ふ、主乃ち出し錢とす、有る所の衣物を沽却し、金數朱を得、海外萬里之行装、一愚囊而已矣是則可吟、扱囊中何の有る所そ、小折本孝經正文一、和蘭文典前後編、譯鍵二冊、唐詩選掌故二冊、抄錄數冊、嗚呼亦約矣、結束略終り、天又昏黑なる時、前數子又來る、乃寓主を誘ひ、共に寓を出て、前街にて佐々と別る、佐々涙痕未だ消せず、金五圓を出し路費の爲に贈る、且衣一領を脱して予に加へて去る、永島輿地圖一軸を出し贈る、宮部佩ふる所の刀を脱し強て予か刀と替ゆ、又神鏡一面を贈る、歌一首を口占して曰（前に見ゆ）銀冶橋下にて郡司に遇ふ、心事を語らす、一拜して別る、赤川來原坪井白井飄然相失ふ、宮部は木挽邸に過り、予は象山宅に過るべき故、澁生及び寓主永島と赤羽根橋に會することを約して別る、象山是時横濱に成す、因て其家人に面し、一書を託し曰、此書急に達することを要せず、

唯直に先生に渡し玉へと託す、其書中の趣は、僕生計困迫、勢不得久寓都下、將隱匿鎌府山中、以成平生之志、不知何日復見先生也、痛恨々々、且書尾に去年西遊の時、象山の送詩の韻を歩せし短古二首録し置くなり、象山の宅を出、赤羽根橋に趨れば、却て諸子に先ち橋頭に立つこと少時、濹生永島山宮主來る、久之して宮部來らず、遲徊多時、遺情に堪へず、然れども詮方なし、二子と別れ、濹生と同しく西に向て急ぎける、後にきけは、宮部餘りに急ぎ、道を誤り、直に三田に出て、遂に神奈川に宿し、吾二人と遇さるを傷みながら去りしかや、吾二人は夜を冒し保土谷に至り宿す、短夜なれば、八里の行程に早東雲とはなり了ぬ、

投夷書を草す 六日天晴れ、松陰等は保土谷驛の旅舎にて一睡し、五ツ時（午前四時）に起床して米艦に投ぜんとする書を草した。其の投夷書は次の如くであるが、是は翌七日佐久間象山の添削したものである。

日本江戸府書生瓜中萬二市木公太、呈書貴大臣各將官執事、生等賦稟薄弱、軀幹矮小、固自耻列士籍、未能精三刀槍擊劍之技、未能講兵馬鬪爭之法、汎汎悠悠玩愒歲月、及讀支那書、稍聞知歐羅巴米利幹風教、乃欲周遊五大洲、然而吾國海禁甚嚴、外國之人入內地、與內地之人到外國、皆有不貸之典、是以周遊之念、勃々然往來於心胸間、而呻吟躊躇、蓋亦有年矣、幸貴國大軍艦、連檣來泊吾在口、爲日已久、生等熱觀檢察、深悉貴大臣各將官、仁厚愛物之意、平生之念、又復觸發、今則斷然決策、將深密請託、假坐貴艦中、潛出海外、以周遊五大洲、不復暇顧國禁也、願執事辱察鄙衷、令得成此事、生等所能爲、百般使役、惟命是聽、夫跋躑者之見行走者、行步者之見騎乘者、其意之歆羨如何耶、況生等終身奔走、

不能出東西三十度南北二十五度之外、以是視夫駕長風、凌巨濤、電走千萬里、隣交五大洲、若豈特跋躑者之與行走者、行走者之與騎乘者、之可譬哉、執事幸垂明察、許諸所請、何患尙之、但吾海禁未除、此事若或傳播、則生等不徒見追捕、勿斬立到無疑也、事或至此、則傷貴大臣各將官仁厚愛物之意亦大矣、執事願許所請、又當爲生等、委曲包隱、至于開帆時、以令得免勿斬之慘、至若他年自歸、則國人亦不必追窮往事也、生等言雖粗糲、意實誠確、執事願察其情、憐其意、勿爲疑、勿爲拒、萬二公太同拜呈、

此の書の瓜中萬二は松陰の變名で、市木公太は重之助の變名である。書が成つて松陰旅舎を出で、驛中を徘徊して東髪浴湯を終へ、歸宿して午餐した。其の携へた愚囊を旅舎に託し置き、重之助と相共に横濱に赴き、外船繫泊の状を見んとした。會横濱にて、象山の僕の銀藏に邂逅した。が、松陰は象山を見ることを欲しない、然るに外船に接近の策がないので、松陰試に漁夫を誑へて奇計の有無を問ふた。銀藏は象山が是夜將に漁夫に扮装して、外船を觀んとするの計畫あることを告げた。松陰大に之を喜び、直に象山の營に抵つた。象山乃ち人の定まつた後に、其の事を果たさんとするを語つた。そこで松陰等一旦保土ヶ谷に歸へつて、愚囊を携へ、初更にまた象山の營を訪ふた。されど漁夫が夜間に船を發して、人々の呵責せんことを恐れ、遂に初諾を變易した。松陰之と争ひがたいので、已むなく其の夜は、象山の營中に留宿した。回顧録六日の條に

保土谷の旅舎にて一睡し、朝五ツ過起て墨夷船に投する書稿を具し、旅舎を出、驛中を徘徊し、東髪浴湯し、旅舎に還り、午餐す、愚囊は旅舎に託し置、横濱に往き、夷船繫泊の形勢を見んと欲す、横濱村中にて、偶

象山の僕銀藏に逢ふ、吾輩もと象山を見ることを欲せず、然とも夷船に近寄るへき奇策を得ざる故、試に銀藏に向ひ、漁父を誂し、夷船に近寄り見物すへき奇計共はなきものにやと尋し處、銀藏云、幸なり、今夜主人身を漁父に扮し、夷船を見物せんと欲す、事略決すと、吾輩欣喜に堪ず、象山の營に至る、象山云、事甚幸なり、今夜人定後を以すへし、吾輩乃ち保土谷に歸り、一囊を携へ、初夜に又横濱象山營に往く、然る處、漁父等夜間船を發し、人の呵責する所とならんことを恐れ、初の諾を變改す、されはとて公事にも喧嘩にもならねは、營中に其夜は留宿せしなり、

とある。七日も天は晴れである。時に浦賀奉行附屬の同心である吉村一郎が出役してゐた。象山は一郎と面識がある。そこで松陰の爲に、一郎に書を寄せて、薪水積載の官船を借らしめ、之に乗じて米艦に接近し、其の内部の状を見さしめ、且つ外人の面を知り置かば、策を行ふに便あるべきをいつた。松陰乃ち其の書を携へ、横濱の漁夫を雇ふて神奈川に抵つた。其の漁夫は頗る奇氣があつて、外人の事情を探聞するを好み、且つ其の繪畫を描くにも巧みであつた。松陰之と事の謀りうべきを思ひ、神奈川に抵つて却つて一郎を問はない、夜に入つて、また其の船で、横濱に歸へることを約した。そこで神奈川に留まれる大槻平次(磐溪)を訪ふた。平次は嘗て漁舟に乗じて外船に上り、詩を賦して廣東人の羅森に贈つたことのあるを聞いたので、松陰奇策のあらんことを思つて、之を訪ふたのである。ついで松陰は酒樓に登つて舟子を招き、恣に酔飽せしめ、また微言(謎語)で之を動かした。舟子乃ち其の意を察して外船に近接せんことを諾した。松陰等は輕銳であつて、深思をしない、已に策の成れるを喜び、夜に入つて舟に乗じ、多くの金を舟子に與へて外船に近づかしめた。ところが、

舟子等事に臨みて、畏避して退却するので、松陰等百方之を戒諭したが、遂に執つて動かない、已むなくまた横濱に上陸した。偶象山が僕を從へて村内を徘徊するに遇ひ、夜來の事情を具に語つて、其の營に宿した。是夜象山一漁夫を誘ひ、丑時(午前二時三時)に外船に近づくことを謀つた。松陰乃ち前日草した投夷書(前に見ゆ)を象山に示した。象山爲に其の數字を増損した。會重之助は酒後に船に上り、激浪の掀翻に遇ふて頭痛眩暈を發し、已むなく臥寝したが、姑くして癒えた。丑時に至つたが、豫定の漁夫が風浪の險惡を恐れて、遂に出船を辭した。象山重之助と共に海濱に至り、徒らに怒浪を觀て悵悵して歸へつた。回顧録七日の條に

朝象山云、浦賀の組同心吉村一郎と云もの、此節神奈川へ出役し居る故、此者へ添書すへく間、水薪積込の官舟に乗り、夷船に近付見るへし、然る時は、船中の容子も相分り、又趣に因ては、夷人の面を知り置き、策を行ふの一助ともなるへし、乃ち象山の手書を持し、村中の漁師を倩ひ、神奈川に至る、此漁師頗る奇氣あり、又好て夷事を探索し、夷人の圖などを作る、甚巧なり、吾輩此者共に事を謀るへしと意ふや、神奈川に至り、吉村を訪はす、夜に入て又此舟に乗て横濱に歸るを約す、大槻平治此時神奈川に留る故、是を訪ふ、平治漁舟に乘し、夷船に至り、詩を賦し、羅森に贈りたる事を聞し故、奇策はなきかと思ひ、訪たるなり、角て酒樓に登り、酒を置き、舟子を招き、恣に酔飽せしめ、微言を以て之を動す、渠夷船に近づくことを許す、吾輩輕銳深思せず、謂く、策已に成ると、夜に入り舟に登り、格外に金を與へ、夷船に乗付けしむ、渠事に臨み畏避退却す、吾輩解喻百方、渠遂に執て聽かず、已むことを得ず、又横濱に上陸す、偶象山一僕を從へ村中を徘徊するに遇ふ、具に語るに故を以てす、遂又象山營に宿す、是夜象山又一漁父を誂し、丑時夷

船に近づくことを謀る、六日草する處の投表書を出し、象山に示す、象山爲に數字を増削す、澁生酒後船に上り、激浪の掀翻に遇ひ、頭痛眩暈を發し、早く寝ぬ、已にして癒ゆ、丑時に至り、漁父風轉し浪險なるを以て辭す、象山澁生と海濱に至り、浪を觀、悵悵して歸る。

とある。八日雨降り、松陰は午時(午前十二時)まで象山の營にあつて、酒を酌みて互に談話した。午後本牧(元の本營に歸へ牧村今の横濱市)に行いて、其の地形海勢を視察した。是日も怒浪がまた甚だしく、象山のつて、少時談話した。七ツ時(午後四時)から松陰歸へつて、保土ヶ谷の舊宿に投じた。永島三平は松陰等のことを慮り、其の歸宿に先だち、保土ヶ谷に抵つて、之を俟つてゐた。松陰に赤羽根橋別後のことを語つて、遂に夜に入つた。是夜松陰投表書の附啓を草した。其の文は次の如くである。(象山増削したるものを示す)

本書内所開列懇請、生等思之累日、多方求策在横濱、曾欲就商漁船隻、乘暗夜近貴船、而地方巡邏甚密、除官船外、一切不許近前、爲之踟躕、聞貴船當來此地、先期來待、欲掠二小舟以近貴舟、而未_レ能、因願貴船各大員會議、許_レ允所請、則明夜人定後、發脚船一隻、至柿崎村海濱、無人家處、見_レ邀生等、生等固應先約到該地、相待、切祈約信無違、副生等之所望、

九日天晴れ、松陰三平を旅宿に止め、重之助と共に神奈川に行き、吉村一郎を訪ふて、象山の書を達した。一郎將に交代して、浦賀に歸へらんとし、事を鯛屋三郎兵衛に託して去つた。松陰乃ち三郎兵衛に問ふ所あつた。三郎兵衛は今日薪水積載の船なきを以つて、明日を俟つべきを答へた。是日外人横濱に上陸せるを聞き、松陰等走つて之に趨き、便をえて書を附せんとした。是は米使ベリーが士官數人を伴ふて上陸し、附近を散歩した

のである。松陰等至れば、外人已に去つてゐた。重之助大に歎息して泣かんとし、天吾が事を欲しないか、なぜに事々みな齟齬するの、危険に乗じなければ、何ぞ事を成すをえないのであるか。そこで今夜舟を盗んで、直に外船に接近せん、幸に天は和らぎて浪は恬んじ、僕略ぼ舟の操縦を知れるを以つて、其の事に任んぜんといつた。松陰もまた重之助よく操縦に任んぜば、之を辭しないと云つて、二人沙濱を徘徊し、二小舟のあるを見ながら櫓がない、偏く漁家を捜し、一の小空屋に櫓の數挺あるを見た、松陰重之助と共に事の成らんとする喜び、急に保土ヶ谷の旅宿に歸へつた。二人は事の露顯を恐れ、常に夜に入つて往來し、其の蹤跡が詭秘なので、旅舎に頗る疑念を懷いた。そこで是夜松陰等は、江戸に歸へるを名として、直に旅舎を出で、途中に小燈一把を買つて、神奈川に赴き、酒樓に登つて、故らに酣宴をなし、子の刻(午後十二時翌朝午前一時)にまた横濱に抵つた。日中に見た二小舟は、漁夫の已に乗じて去つてゐた。時に天色闇黒で、風氣殊に甚だしく、海浪山の如くに高く、晝間の心算と悉く乖違した。江を渡らんとして舵なくば、奈何ともしがたきの痛恨を浩歎した。是時村犬群り來たり、松陰に向つて吠鳴した。松陰笑つて、盜の苦を知つたことを重之助にいつた。是夜松陰等策を決して來たつて、事の之に違ひ、計の出づることを知らない、遂にまた保土ヶ谷に抵つた。時に雨は降り、夜は明けてゐた。再び舊の旅舎に投じたので、宿主は益々之を疑つた。三平依然として、二人の計畫の乖違を問ふた。松陰乃ち笑つて計策屢々違ふといへども其の志は益々堅い、天の我を試むるので我もまた之を憂ひないといつた。重之助は滿面怒の色をなしてゐた。回顧録の八日及び九日の條は次の如くである。

八日雨午時まで、象山營にて酒を酌み談話す、午食後本牧へ行き、地形海勢を閱す、是日怒浪如_レ山、象山

營に歸り、又談話少時、七ツ頃より保土谷舊舎に投す、永島吾輩の事を慮り、是日吾に先ちて保土谷に來り宿し居る、赤羽根橋一別後の事を語り、夜に至る、是夜授夷書の附啓を草す、

九日晴朝、永島を旅宿に留め、遊生と金川に至り、吉村市郎を訪ひ、象山の書を達す、一郎交代して浦賀に歸らんとす、故に鯛屋三郎兵衛に事を託して去る、鯛屋に往て問ふに、今日は薪水積入の船なし、明日を待つへしと云、此日夷人横濱に上るを聞き、走て之に趨く、因て便書を付せんと欲す、至則夷人已に去る、遊生歎息泣んと欲して云、天吾事を成すことを欲せざるか、其事々齟齬此に至るや、且云く、危険に乗せされは何そ功を成すことを得んや、今夜舟を盗んで直に夷船へ押付くへし、幸に今日天和浪恬、僕略舟を操することを解す、敢て其事に任せんと、余曰く、足下能是に任せは、實何を辭せん、因て沙濱を徘徊するに二小舟あり、但櫓なし、遍く漁家を視るに、一小空屋中櫓數丁あるを見る、二人大に喜云く、事成矣、急に保土谷の旅舎に返る、是より先き吾輩夜を以て來り、夜を以て去り、蹤跡詭秘なるを以て旅舎頗る疑を生ず、是夜江戸に歸るを以て名とし、嘯時旅舎を出、途中小提燈一把を買ふ、金川臺に至り酒樓に登り、故らに酣宴し、子夜に至り又横濱に至る、晝日見る所の二小舟は、漁人已に乘て去る、且天色闇黒、風氣特に惡し、海波山の如し、晝日の算悉く違ふ、大歎曰、江を渡るの舵なき吾將た如何せん、是時村犬群り來り吾を吠ゆ、余咲て遊生に謂て曰く、吾初て盜の難きを知る、是夜吾輩已に策を決して此に來る、而して事正に如く此、計出ん所を知す、遂又保土谷に至る、至る頃に天雨り夜明く、又舊旅舎に投す、旅舎益々疑ふ、永島依然として在り、曰く、二君の計又違ふか、余咲曰、計愈違て志愈堅し、天の我を試る、我亦何をか憂ん、遊生怒

憤満面、

十日降雨で、松陰重之助と共に悠々と旅舎にゐた。午の刻(午前十二時)に來原良藏・赤川淡水が松陰等の成否を憂ひ、雨を衝いて來たつて暫く談んじ、相伴ふて神奈川に至つたが、二人直に歸へつた。松陰等は三平と共に神奈川の濱屋に宿した。宿主は永島源吾といつて、年七十餘であるが、頗る剛健で壯夫に愧ぢない。岡引(捕吏の下役)を業とし、博徒は之を知らざるものがない、一日米人神奈川に上陸し、江戸に往かんとした。源吾先づ川崎の六郷川に行いて、悉く渡船を撤し、米人の江戸に赴かんとするを阻止した。(二月十六日か)自ら之を松陰等に談んじて其の誇ることが甚だしかつた。源吾は相州田戸村(今の横須賀市の中)の永島源左兵衛と同族であつて之と親交し、かかる輩の有時の用に使役すべきものと思つたのである。是日降雨の爲め、薪水積載の船が出でなかつた。回顧録十日の條に

雨旅舎に悠々す、午時來原赤川雨を衝て來る。共に事を謀ること少時、相伴て金川に至る、二子直に歸る、永島と共に金川宿濱屋に宿す、屋主永島源吾、年七十餘、健剛壯夫に愧す、大岡引にて博徒等其名を知らざるものなし、某日墨奴一人、神奈川へ上陸し、江戸に往と云て東に走り、河崎六郷川迄往たる時も、此翁先走て川に至り、渡船の數を盡して之を撤す、故に墨奴江戸に入ることを得ずして去る、自ら其事を談し、誇ること甚し、源吾田戸村の永島源左兵衛と同族、且親交の由、此輩有事の時用に供すへき者なり、是日雨なれば薪水積入の舟もなし、

とある。十一日、是日は薪水積積の出船があるも、與力等が乗組んで、松陰等の用に應じがたかつた。二人

茫然として、旅舎で其の日を消した。翌十二日は天晴れ、近日に外船が出帆して下田に航せんとするので、昨日薪水を載積した。また妙策もなく、三平は江戸に歸へり、二人が同じく茫然自失で、遂に此の日を消した。回顧録の十一日十二日の條に

十一日は日薪水積入の船あれども、與力等乗組て往く故吾事ならず、是より前、薪水積入は四藩（彦根會津河越忍）に託す、茫然として旅舎にて日を消す、十二日、晴、夷船近日より出帆、下田に至る容子なり、薪水は昨日已に積入れ畢る、復た妙策なし、永島今日より江戸に歸る、是日も亦茫然日を消す、とあるのである。

松陰下田に赴く 十三日同じく天晴れ、外船に異動があつた。與力等屢々往いて之を問ふに、揚碇の狀が見えても、外人は狡黠であつて、其の實を語らない、幕吏もまた奈何ともしがたく、諸事みな同じである。既にして午前より各船錨を揚げ、一隻を留めて他は悉く江戸に向つた。是は米艦七隻が悉く神奈川を抜錨して小柴沖（今の横濱市磯子區金澤町）に假泊したのである。そこで松陰等もまた羽田（今の東京市蒲田區羽田町）に向つて走つた。が、外船は羽田沖に進航したが更に回却し、其の留めた一隻から空砲を發した。是日外船悉く金澤に退泊し、其の一隻が本國に歸へつたことを松陰等は後に聞いた。また下田（今の賀茂郡下田町）にて浦賀奉行支配組黒川嘉兵衛の用人藤田慎八郎から下の話を聞いた。ペリーは已に求むる所の條約をえたので、満足で大に喜んでゐる。乗組の諸將がみな江戸を見せんことを望んだ。が、ペリー之が爲に、一には朝廷の歡心を失はんことを恐れ、一には諸將の意に違はざらんとした。會或る與力がペリーの坐乗せる船に來たつて、欺

いて池上本門寺の塔を指して、之が芝の増上寺の塔であるといつた。そこでペリーは已に江戸を見たので、去るもまた可なりと諭し、諸將を招いて還へらしめたといふのである。是時の事實はペリーが旗艦ポーハタンとミンシツビ艦とを率ゐて、生麥（今の横濱市鶴見區生麥町）羽田及び品川の海上を遊弋し、數日を経て、各艦前後して下田に回航したのである。是日松陰は重之助と議し、急に下田に赴かんことを決した。そこで一書を認めて濱屋に留めて三平に示し、更に同意の書を裁し、松代の人津田轉に托して象山に送つた。轉は松代藩の公儀人で、藩兵の横濱出成中、神奈川に止宿してゐたのである。其の書の大要は

萬事蹉跎、一無_ニ如意者、將_ニ去_レ往_ニ下田、亦非_レ有_ニ定策一也、

とあつた。是夜松陰等保土ヶ谷に宿した。是より先き、松代・小倉の二藩は、外人應接の警衛として、横濱に陣してゐた。が、是日各撤兵し、象山もまた役を畢はつて、江戸に歸へつたのである。回顧録の十三日の條に 是日夷船朝より常に異なることあり、與力等屢次往て掛合ふに、出帆をもなすへきやの容子なり、全體夷人狡黠出帆等の事分明に云はす、是を以て幕府吏も其必ず如何を斷すること能はず、諸事皆然り、已にして午前より各錨を起し、一隻を留め、餘は悉く江戸に向て駛入す、吾二人も走て羽田に至る、已にして夷船羽田沖に至り却回す、是時向に留る所の一隻船より空砲を發す、後に聞けは、是日夷船悉く金澤に退て泊す、内一隻は直に本國に回る、後下田にて黒川嘉兵衛か用人藤田慎八郎に此時の事を聞くに、夷將彼理は、求むる所已に許允を得し上は満足なりと、喜ふこと限なけれども、諸將輩皆江戸を見せんことを望む、一には彼理皇朝の歡心を失んことを恐れ、一には諸將の意に違を難かる、因て少しく江戸に近んことを謀る、時に與

力某、彼理か乗る所の船に急に乘入る、而して池上本門寺の塔を指し、給て曰、是増上寺の塔なりと、是に於て彼理云、已に江戸を見る、去るも亦可なりと、因て諸將を招て回すと、是日澁生と議す、急に下田に至るへし、一書を作り、濱屋に留め、永島に送る、又一書を作り、松代の津田轉に託し、象山に達す、二書意同し、大意云く（前に見ゆ）是夜保土谷に宿す、松代小倉二藩前は應接警衛として横濱に陣す、即日陣拂なり、象山陣に従て江戸に歸る、

とある。十四日松陰保土ヶ谷を發し、戸塚（今の鎌倉郡戸塚町）を経て鎌倉に赴き、叔父竹院のある瑞泉寺に投じた。是日午後から雨であつた。翌十五日もまた同じく雨降り、松陰鎌倉を發して藤澤（今の藤澤市藤澤町）に出でた。そして酒匂川（富士山の東麓から發する相模川）の水を徒跣で涉つたが、會誤つて深處に陥り、胸部以下を濡沾した。そこで小田原（今の小田原市）に宿し、柴を焼いて濡衣を燎つたのである。十六日は天晴れて、松陰小田原を發し、左折して小路に入り、行くこと凡そ二里で、根結川（もと根府川村今の足柄下郡片浦村）の關がある。茲に小田原藩が番所を置いて、熱海（今の熱海市）伊東（今の田方郡伊東町）の交通を監視せしめたのである。松陰は熱海に入湯すと託言して、容易に關吏の許容をえて通過し、更に行くこと五里で、熱海に宿した。時に日なほ高くて數回入湯した。温湯の沸出は、驛中であつて、其の濃煙の簇々たること、宛も鳥原温山（肥前鳥原半島の温泉岳）や信州の浅間岳（水蒸氣と瓦斯とを噴出）等と同じ感を得た。遂に大島（伊豆七島の一）を距ること七里餘で、また濃煙の雲を凌いで登るを觀た。熱海の湯は、鹽味が甚だ烈しかつた。翌十七日もまた天晴れ、松陰熱海を發し、伊東に至つて午餐した。此の地にも同じく

湯泉があつて、大河（今の賀茂郡城東村の大川）に至つて宿した。是日の途中に金澤を發した外艦二隻の駛走せるを見た。是は曩に生麥・羽田・品川の海上に浮游してゐた米艦七隻の中の二隻が、先づ下田に回航したのである。十八日も同じく天晴れ、二人午後下田に達し、外艦二隻が其の港口に碇泊してゐるを見た。之を土人に問ふて、今晚來航して投錨したことを知つた。蓋し昨日途中で見た船であつて、是日二人下田に宿した。既にして外船更に進み、陸を離ること僅に五六町の海上に繫泊したのである。翌十九日連日の晴天で、二人蚤起して海濱に出で、外船の碇泊してゐるを見た。一たび黒川嘉兵衛にも面晤した。が、其の用人藤田愼八郎は慷慨にして善く談んするので、松陰屢々往いて之を訪ふた。松陰等は佐倉藩士の木村軍太郎と數夜茲に同泊した。外人概ね日々上陸し、三々五々となつて相伴ひ行き、遍く市街並に田圃を踏躡するのである。薩摩の人二名が來たつて、屢々松陰等の宿所を探問した。外艦二隻の中に、漢蘭の語を知れるものがなくて、幕吏みな其の應接に艱苦するのである。そこで松陰は重之助に謀り、漢文の投夷書は、外船中の人々の讀みがたきを慮つて、ペリーの來たるを俟つて之に與へんことを決し、是夜二人また下田に宿した。二十日天晴れ、二人蓮臺寺村（今の賀茂郡稻生澤村の中）に往いて、温湯に浴した。松陰稍々疥癬を發したので、間を偷んで屢々入湯した。蓮臺寺村は、下田を去ること一里に足らない小邑である。是日重之助は下田に歸へつたが、松陰留まつて蓮臺寺に宿した。二十一日朝重之助は蓮臺寺村に來たつた。是日ペリーを始め其の他の將艦が抵つた。晡時松陰等蓮臺寺村を發して海岸に往き、五ツ時（午後八時）まで徘徊して外艦の夜間の景狀を視察し、下田の前宿に泊した。即ち回顧録十四日より二十一日までの抄録は、次の如くである。

十四日保土谷を發し、戸塚を經、鎌府に至り、瑞泉寺に投す、是日午時より雨、十五日雨、鎌倉を發し、藤澤に出つ、酒匂川水頗る長、徒跣して是を渉る、誤て深處に陥り、胸以下皆潤ふ、小田原に宿し、柴を燒き是を燎る、十六日晴、小田原より左折して小路に入る、行こと二里、根婦川の關なり、言を託し云く、熱海に往て入湯せんと欲すと、關吏是を許す、又行こと五里、熱海に宿す、時に日尙高し、湯に浴すること數次、温湯沸出の所驛中にあり、濃煙簇々、島原温山信州朝間岳等に同し、大島陸を離ること七里計、亦濃煙雲を凌て登る、熱海の湯、鹽味甚烈、十七日晴、熱海を發し、伊東に至り、午食す、此地にも温泉あり、大河とか云所に宿す、此日途中、夷船二隻下田に向て駛るを見る、是金澤を發せしものなり、十八日晴、午後下田に達す、異船二隻下田の港口に泊す、是を土人に問へば、今曉來り繋る、即昨日道上見る所なり、下田に宿す、已にして夷船更に進み、陸を離ること五六町許に繋る、十九日晴、早起海濱に往て夷船を見る、是より日々事悉く覺へず、一たひ黒川嘉兵衛に面す、其用人藤田慎八郎慷慨善く談す、屢往て面晤す、佐倉の藩士木村軍太郎數夜同宿す、夷人大抵日々上陸す、三々五々相伴て往く、市街田畝遍からさることなし、薩人二人亦來り探問す、數々其宿する所を問ふ、二隻船中漢蘭の語を解するものなし、故に幕吏輩皆應接に苦しむ、因て遊生と謀る、今や書を投するも渠讀む能はず、且彼理の來るを待ん、是夜は下田に宿す、二十日晴、余疥癬稍發す、因て間を偷み蓮臺寺村に往て温湯に浴す、村は下田を去ること一里にして近し、是夜遊生は下田に歸る、余は村に宿す、二十一日朝、遊生蓮臺寺村に來る、是日彼理其他の將艦來る、晡時村を發し、海岸に往き、夜五ツ時まで徘徊して夷船夜間の狀を察す、下田の前宿に宿す、

二十二日の朝、前日の木村軍太郎がまた同宿に來泊し、昨晚七ツ時(午前四時)舟を浦賀から發し、夕刻七ツ時(午後四時)頃下田に着したことをいつた。此の朝は、松陰附啓中にある「横濱海岸云々」を改めて「柿崎海濱云々」となし、本書(投夷書)も附啓も淨寫して、重之助と共に各一通を懷にし、外人の上陸を俟つて之を與へんとした。ついで松陰・重之助の二人は、軍太郎と共に柿崎(今の賀茂郡濱崎村の中)の海岸に出でて外船の景狀を觀た。美斯西悉比(ミスシツピ)號の火輪船は、沿岸を離ること一町許であつて、最も近い、また之と一町餘を離れて、鮑厦旦(ポーハタン)船が泊してゐた。此の火輪船は旗艦で、ベリーの坐乗してゐるのである。其の他次を追つて來たり泊し、前の二隻と共に六隻となつた。是はベリーの率ゐた軍艦六隻が悉く下田に碇泊し、其の港内を測量したのである。軍太郎の携へた精巧の千里眼で船上を見るに、外人が正しく測量せるものの如くである。また輕舸を卸して各船互に往來し、橋上にある種々の彩旗を昇降し、一船先づ揚ぐれば、諸船みな之を掲げ、一船先づ卸せば、諸船みな之を降せるが、蓋し是は彼等號令の約束である。午後輕舸を發して海濱の岩石に白粉を附し、また白旗を樹上に縛した。是等はみな測量の用に供したもので、日々之を爲すのである。是日松陰は蓮臺寺村に泊し、重之助は下田に泊した。即ち二十二日の回顧録に

朝、昨日木村軍太郎亦同宿に來宿す、云ふ、昨晚七ツ時舟を浦賀に發し、夕七ツ時前下田に着す、是朝付啓中横濱海岸云々を改めて、柿崎海岸云々に作り、本書付啓各一通を淨寫し、遊生と各一通を懷にし、夷人の上陸を待て是を與へんと欲す、是日吾二人、木村と海岸に往て夷船を觀る、美斯西悉比船^{火輪船}岸を離ること一町許、尤も近し、其次又一町許、鮑厦旦船^{火輪船にして彼理の乗る所}を泊す、其他次を逐て泊す、前二隻と連て六隻也、

木村精工の千里鏡を携ふ、船上を見るに、夷人正に測量をなすもの如し、又脚船を卸し、各船相往來す、又橋上種々の彩旗を升降す、一船先つ擧ぐ、諸船皆擧ぐ、一船先つ卸す、諸船皆卸す、蓋亦號令約束をなすものか、午後脚船を發し、海岩石上へ、或は白粉を黏し、又白旗を樹上に縛す、亦皆測量の用に似たり、如是者日々然らざることなし、是夜蓮臺寺村に宿す、澁生下田に宿す、

とある。二十三日は雨が降るので、松陰蓑笠を借りて朝村より下田に歸へつた。重之助乃ち松陰を迎へて之にいつた。昨日軍太郎と飲み、其の談が防寇のことに及んだ。軍太郎の論は國體を顧みないで、賊勢を養ひ、和親通市を得策となすのである。僕は之を聞いて、實に憤怒に堪へない、しかし、未だ其の交はりが久しくないので、僅かに之を恕すのであると慷慨の談をなした。松陰は軍太郎が所謂鐵中の錚々たるもので、莠を采り非を采り、下體を以つてするなかれといひ、一笑して止めた。是は詩經の谷風六章の篇に「采_レ莠采_レ菲、無_レ以_二下體、德音莫_レ違、及_レ爾同_レ死」とあつて、其の莠菲はカブラで、下體は根をいふのである。莠菲を採るものは、根の悪しきが爲に、莖の美を棄ててならないとて、なほ軍太郎の棄てがたきを誡めたのである。が、重之助は依然固く執つて、之を是としなない、世俗を惑はすものは、正に此の人の徒なりといつた。是日また軍太郎を伴ひ、外船を見て同宿した。翌二十四日ベリー等は下田の了仙寺に抵り、黒川嘉兵衛以下往いて之を饗した。是はベリーの請に依り、嘉兵衛は應接掛の指揮で食料を給し、了仙寺を休憩所に充てたのである。是日松陰は行囊を提げ、重之助と共に蓮臺寺村に行いて宿した。回顧録の二十三日二十四日の條に

二十三日雨、朝蓑笠を借り、村より下田に歸、澁生迎説て曰、昨與_二木村_一飲、談防寇の事に及ぶ、木村論す

る所、國體を顧みず、賊勢を養ひ、和親通市を以て策の得るものとす、僕憤怒に堪へず、但其相知未た久しからざるを以て、是を恕するのみ、余曰、渠亦鐵中の瓊々采_レ莠采_レ菲、無_レ以_二下體、一笑して止む、澁生尙深く執て然とせず、曰く、世俗を惑はすものは正に斯人の徒なり、是日も木村と伴ひ夷船を見る、遂に同宿す、二十四日夷將彼理等下田の了仙寺に登る、黒川以下往て是を饗す、是日行囊を提げ、澁生と同じく蓮臺寺村に往き宿す、

とある。二十五日夕刻七ツ時(午後四時)松陰等は蓮臺寺村を發し、海岸を徘徊して外船の景狀を觀察し、遂に夜に入つた。是日寒さ甚だしく、松陰等下田に往き、餅汁を食つて漸く暖を取つた。さて松陰は策を決するは是夜であるとなし、一書を草して下田の狀況を陳べ、之に三月五日江戸を出でしこのかたの日記を添へて封書となし、江戸の藩邸にある實兄に贈らんとして、船頭の土佐屋に託した。土佐屋の主人は、周防大島郡のものであるが、下田に來たつて、其の養子となつたことを聞き、松陰屢々往いて之を問ふた。其の主人は孫兵衛といひ、乗船して奥羽に航し、既に一年を経て未だ歸へらないのである。武山(武富山か)の下の海岸に露坐し、夜八ツ時(翌日午前二時)に至つた。會外船中の時鐘を聞き、彼の一時は吾の半時で、時を知ることをして下田に赴いた。下田に一川(稻生澤川か)があつて、小船が數多輻湊してゐた。竊に之を盜まうとしたが、櫓がない、百方探索して僅かに二挺の櫓をえて之に乗船し、流に沿ふて海に出でた。其の川口に番船が數隻あつて、通過しがたきを憂慮したが、運を天に委して難なく海に出づることをえた。海波が洶湧して櫓を用ゐるをえない、且つ下田海岸から鮑履且船に至るまでは、頗る遠いのである。松陰事の成しがたきを思ひ、船

を捨てて岸に登り、更に後舉を謀った。時に天は未だ明けない、柿崎の辨天社に入つて一臥し、天の明くるを覺えなかつた。會人が來たつて其の祠戸を開いた。松陰重之助と共に大に驚いたが、來たつた人の愕きは、なほ一層甚だしかつたのである。回顧録の二十五日の條に

夕七ツ時村を發し、海岸を襲回し、夷船の狀を察し、夜に至る、寒きこと甚し、下田に往て餅汁を食ふ、策を決する今夜に在る故、一書を作り下田の動靜を陳し、又三月五日江戸を發して以來の日記を合せ一封書を作り、江戸邸に達し、家兄に贈らんと思ひ、船頭土佐屋に託す、土佐屋なる者は、素吾周防の者、下田に往て人の養子となりし者と聞く故、數々往きて是を問ふ、但船に乗て奥州に往き、已に一年なれとも未だ歸らすとなり、武山下海岸に露坐し、夜八ツ時に至、夷船中時鐘を打、彼の一時は吾の半時、故に是を以て時を知ることを得、乃下田に至る、下田に一川あり、川中小船數多あり、因て是を盜て出んと欲す、但櫓なし、更に探索して二挺を得、乃ち舟に乗り、流にそひ海に出つ、川口番船數隻あり、吾等心頗動く、因て濫生に謂て曰、番船覺して吾を捕るは天なり、天若し靈あらは決して覺せず、已にして難なく此を過き、海に出つ、海波洶湧、櫓施し得ず、且下田岸より鮑厦日船に至る迄頗る遠し、事成し得難きを謀、舟を捨て岸に登り、後舉を謀る、時に天未だ明けず、柿崎辨天祠に入て一臥す、天の明るを覺へず、人來て祠戸を開く、吾二人大に驚く、而して其人の驚くこと更に吾より甚し、とある。

投艦の失敗

二十六日柿崎村の東方にある一山を越えて海濱の村落に往き、漁家に入つて朝食し、また久

しく睡眠した。午餐を畢はつて、柿崎村に至らんとした。會雨が降つて宿すべき所がない、恰もよし柿崎村に屬せる山坂上にあつて、酒飯を賣つて生計とせる一家があつた。松陰等直に此の家に向いて宿した。二十七日松陰等宿を出でて、柿崎村に行いた。其の途中に幸ひ外人一名の上陸せるものに遇ふて、書翰を之に渡した。また蓮臺寺村に往き、久しく入湯し、七ツ時(午後四時)に發して是夜外船に抵つた。が、計畫せる所が遂に成就しなかつた。其の事は、松陰の記した「三月二十七日夜記」があつて、之に詳かである。回顧録の二十六日二十七日の兩日と二十七日夜記とを抄出すれば、次の如くである。

二十六日、某村に往て漁家に入り、朝食し、又睡ること久し、午食終り、柿崎に至る、雨至る、宿すへき所なし、某所に往て宿す、

二十七日此を發し、柿崎に往く、幸に一夷の上陸する者に遇て書翰を渡す、又蓮臺寺村に往き入湯すること多時、七ツ時村を發し、是夜夷船に至る、謀る所成らず、其詳二十七夜の記に詳にす、故に茲に略す、

とある。また三月二十七夜記は、松陰が投艦の發覺した其の曲折を知るもの少なきを慮つて、翌安政元年十一月十三日に、萩の野山獄中で録したものである。

三月二十七日、夕方、柿崎の海濱を巡見するに、辨天社下に漁舟二隻泛へり、是究竟なりと大に喜び、蓮臺寺村の宿へ歸り、湯へ入、夜食を認め、下田のやとへ往くとて立出、下田にて名主夜行を禁する故、一里隔て蓮臺寺村の湯入場へも、やとをとり、下田へは蓮臺寺へ宿すと云ひ、蓮臺寺へは下田へ宿すと云て、夜行して夷船の様子彼は見廻り、多く野宿をなす(武山の下海岸に夜五ツ過まで臥、五ツ過此を去、辨天社下

に至る、然るに潮頭退きて漁舟二隻ともに沙上にあり、故に辨天社中に入り安寝す、八ツ時社を出て舟の所へ往く、潮進み舟泛へり、因て押出さんとて舟に上る、然るに櫓くいなし、因てかいを臍鼻禪にて縛り、船の兩旁へ縛付、漕木生と力を極て押出す、禪たゆ、帯を解きかいを縛り、又押ゆく、岸を離るること一町許、ミシツヒー船へ押付、是までに舟幾度か廻り々々てゆく、腕脱せんと欲す、ミシツヒー船へ押付れば船上より怪みて燈籠を卸す（燈籠はきやまんにて作る、形圓き手行燈の如し、蠟燭は我邦に異ならず但し色甚白く心甚細し）火光に就て漢字にて吾等欲往米利堅、君幸請之天將と認め、手に持ちて船に登る、（船には梯子ありて甚上りやすし）夷人二三人出來り、甚怪む氣色なり、認めたる書付を予與ふ、一夷携て内に入る、老夷出て燭を把り、蟹文字をかき、此方の書付と共に返す、蟹文字は何事やらん讀めず、夷人頻に手眞似にてポウバタン船へゆけと示す、ポウバタン船は大將へ乗り乗る所なり、吾等頻に手眞似にてバツテイラにて連れ往けと云、夷又手眞似にて其舟にて往けと示す、已むことを得ず、又舟に還り、力を極めて押行くと又一丁許り、ポウバタン船の外面に押付、此時漕生頻に云、外面に付ては風強し、内面に付へしと、然れともかい自由ならず、舟浪に隨て外面につく、船の梯子段の下へ我舟に入り、浪に因て浮沈す、浮ふ毎に梯子段へ激すること甚し、夷人驚き怒り、木棒を携へ梯子段を下り、我舟を衝出す、此時予帯を解き、立かけを着居たり、舟を衝出されてはたまらずと夷船の梯子段へ飛渡り、漕生に纜をとれと云、漕生纜をとり未た予に渡さぬ内、夷人又木棒にて我舟を衝退けんとなす、漕生たまり兼、纜を棄て飛渡る、已にして夷人遂に我舟を衝退く、時に刀及雜物は皆舟にあり、夷人吾二人の手をとり梯子段を上る、此時謂らく、船に入り夷人

と語る上は、我舟は如何様にもなるへしと、我舟をは顧みず夷船中に入る、船中に夜番の夷人五六名あり、皆或は立ち或は歩を習はず、一も尻居に坐する者なし、夷人謂らく、吾等見物に來れりと、故に羅針等を指し示す、予筆を借せと云手眞似すれとも、一向通せず、頗る困る、其内日本語をしるものウリヤムス出來る、因て筆をかり、米利堅にゆかんと欲するの意を漢語にてかく、ウリヤムス云く、何國の字ぞ、予曰、日本字なり、ウリヤムス曰、もろこしの字てこそ、又云、名をかけ、名をかけと、因て此日の朝、上陸夷人に渡したる書中に記し置つる偽名、余は瓜中萬二、漕生は市木公太と記しぬ、ウリヤムス携て内に入り、朝の書翰を持出、此事なるへしと云、吾等うなづく、ウリヤムス云、此事大將と余と知るのみ、他人には知らせず、大將も余も心誠に喜ぶ、但横濱にて米利堅大將と林大學頭と、米利堅の天下と日本の天下との事を約束す、故に私に君の請を諾し難し、少しく待つへし、遠からずして米利堅人は日本に來り、日本人は米利堅に來り、兩國往來すること同國の如くなるの道を聞くへし、其時來るへし、且吾等此に留ること尙三月すへし、只今還るに非すと、余因て問、三月とは今月よりか、來月よりか、ウリヤムス指を屈し對曰、來月よりなり、吾等云、吾夜間貴船に來ることは國法の禁する所なり、今還らは國人必吾を誅せん、勢還るへからず、ウリヤムス云、夜に乗して還らば、國人誰か知るものあらん、早く還るへし、此事を下田の大將黒川嘉兵知るか、嘉兵許す、米利堅大將連てゆく、嘉兵許さぬ、米利堅大將連てゆかぬ、余云、然らば、吾等船中に留るへし、大將より黒川嘉兵へかけやい哭るへし、ウリヤムス云、左様にはなり難し、ウリヤムス反覆初のいふ所を云て、吾か歸を促す、吾計已に違ひ、前に乗乗たる舟は心にかかり、遂に歸るに決す、ウリヤムス曰、君兩

刀を帯るか、曰、然り、官に居るか、曰、書生なり、書生とは何ぞや、曰、書物を読む人なり、人に學問を教ゆるか、曰、教ゆ、兩親あるか、曰、兩人共に父母なし、(此僞言少しく意あり)江戸を發すること何日ぞ、曰、三月五日、曾て予を知るか、曰、知る、横濱にて知るか、下田にて知るか、曰、横濱にても下田にても知る、ウリヤムス怪て曰、吾は知らず、米利堅へ行き何をする、曰、學問をする、時に鐘を打つ、凡そ夷船中、夜は時の鐘を打つ、余曰、日本の何時ぞ、ウリヤムス指を屈して此を計る、然れども答詞詳ならず(此鐘は七ツ時なるへし)吾等云、君吾請をきかすんは、其書翰は返すへし、ウリヤムス云、置てみる、皆讀得たり、予廣東人羅森とかき、此人に遇はせよと云、ウリヤムス云、遇て何の用かある、且今臥て牀にあり、予曰、來年も來るか、曰、此よりは年々來る也、予曰、此舶來るか、曰、他の舶來るなりと、歸に臨み、我等船を失たり、舟中要具を置く、棄置けは事發覺せん、如何せん、ウリヤムス云、我か傳馬にて君等を送るへし、船頭に命し置けり、所々乘行て君か舟を尋ねよ、因て一拜して去る、然るにバツテイラの船頭直に海岸に押付、我等を上陸せしむ、因て舟を尋ることを得ず、上陸せし所は、嵩石茂樹の中なり、夜は暗し、道は知れず、大に困迫する間に夜は明けぬ、海岸を見廻れども我舟みへず、因て相謀て曰、事已に至し此、奈何ともすへからず、うろつく間に縛せられては見苦しとて、直に柿崎村の名主へ往て事を告ぐ、遂に下田番所に往、吏に對し囚奴となる、ウリヤムス日本語を使、誠に早口にて一語も誤らず、而て吾等の云所は解せざる如きこと多し、蓋し渠か狡黠ならん、是を以て云んと欲すること多く言得ず、

松陰更に投艦に依つて、禍敗を招いた原因を全く櫓ぐいなかりし爲として、次の如く記してゐる。

僕事大略如此、畢竟夷舶へ乗移る際、少しく狼狽す、故に我舟を失ふ、若舟を失はず、又要具を携へ船に登らば、後に心かかりなく、船中へ強て留ることを得、我文書等を夷人に示し、又船中の様子を見んことを求め、海外の風聞などを尋ねる間に夜は明くへし、夜明は白晝には歸り難しと云て一日留らは、其中には必熱談も出来、計自ら遂くへし、假令事遂すとも夜に至り陸に返り、急に去らば、かかる禍敗には至らぬなり、其事の破れの本を尋れば櫓ぐいなき計りにてかくなりゆけり、

また重之助が刀を船中に遺せしを恥辱且つ恨事として、次の如く記してゐる。

澁木生其刀を舟中に遺せしを大耻大憾とす、然ども敗軍の時は、何も心底に任せぬものなり、洞春公東照公の名將にてさへ大敗軍には一騎落し玉ふこともあり、然れば吾等の事も強ち耻とするに足らず、但天命を得ず、大事成就せぬは憾と云へし、亦何益の護を免れぬ所以なり、

松陰等投艦の自首 二十八日は既に「三月二十七夜記」にあるが如く、松陰重之助の二人は、狼狽して、柿崎の名主右衛門を訪ひ、事情を陳述して善處を請ふた。名主は下役の忠右衛門と共に、二人の遁走を欲したが、松陰は罪を待つて動かない。夜に入つて同心が來たつて、松陰等を船に伴ふて下田の番所に往いた。與力等乃ち松陰・重之助の文を訊問した。二人は海外に赴いて列強の形情を審詳にし、皇國の爲に膺懲の大策を樹立せんとするの宿志を口述した。與力の輩は之を聞いて大に愕き、互に其の顔を見て色を失つた。二人更に異口同音で、萬死を以つて自ら分とし、一事も隠す所なし、筆を掲げて之を記さんことを願ふといつた。夜四ツ時(午後十時)に至り、與力等之を下田・柿崎兩所の吏員に預けて古刹の長命寺(今は廢絶)に拘した。既に

して吏員來たつて松陰等に縲紲を施した。回顧録二十八日の條に
 狼狽之餘、柿崎村名主の家に往き、其所由を陳し、且善く是を處せしむ、夜同心某來る、相伴て舟に登り、
 下田番所に往く、與力等吾を糺す、吾等悉く其海外に往き萬國の情形を詳審し、以て國家の爲めに膺懲の大
 策を立んと欲するの意を陳す、與力輩愕々色を失ふ、吾二人聲を齊して曰、萬死自ら分とす、一事隠くす所
 なし、願くは筆を提て是を記せよ、夜四ツ時下田柿崎村の役人に預け、是を長命寺に置く、已にして吏來て
 縲紲を施す、

とある。數日の後、浦賀奉行支配組頭黒川嘉兵衛また番所に松陰等を召して之を糺問した。是時幕吏は、已に
 松陰の行囊中にあつた投夷書の草稿並に佐久間象山の送詩等をえたることを具陳し、夜に入つて平滑の獄に拘
 した。其の獄は頗る狹隘で、唯一疊に二人膝を交へて坐し、甚だ苦しんだ、番人（或は金太郎といふ）に借り
 て、三河後風土記・眞田三代記・赤穂義人傳を讀んだ、三河後風土記は慶長十五年平岩主計頭親吉の著で、四
 拾五卷から成つて、徳川氏の一族及び諸臣の功罪を叙したもので、眞田三代記は拾五卷あつて、眞田則幸・昌
 幸・幸村の事績を記したもの、赤穂義人録は元祿十六年室直清の著で、二卷あつて、赤穂義士復讐の顛末を
 漢文で録し、更に四十六士の傳を事實のままに述べたものである。松陰また日夜高聲で、皇國の皇國たる所以
 と人倫の人倫たる所以と夷狄の惡むべき所以とを稱説した。獄奴は事理を辨んじない蠢爾たる小蟲に齊しいの
 であるが、また人心あるものは、之を聞き涙を揮つて松陰等の志を悲しまないものはなかつた。二人の投獄後
 は、外人益々徘徊し、甚だしい時は、日々獄前に來たつて愕いて之を見るに至つた。松陰の下田で詠んだ和歌

は、

世の人はよしあしこともゆははいへ賤か誠は神を知るらん
 と、胸中は明朗である。重之助に示した松陰の詩作に

將身試法有誰同、相對相知一室中、
 斬腰刎首任渠作、萬世唯期議論公、
 隘牢半間交膝居、寐無衾枕食無魚、
 獄卒有情憐我志、假看野史數篇書、
 始看夷跡遍街衢、更聽洋元兌有無、
 豆州雖編亦王土、寧忍捐爲左枉區、
 故人於我愛何深、贈鏡貼刀又贖金、
 嗟我菲才忽蹉躓、一朝辜負故人心、
 不審夷情何馭夷、夷情深遠酷難知、
 航海誤來天下計、男兒寧作一身悲、

こある。なほ回顧録二十八日の條の終に

後數日黒川又番所に召て吾等を糺す、此時官吏已に吾行囊中の投夷書の稿、又象山去年九月十八日の送詩等
 を得、事皆具陳す、是夜平滑と云番人の獄に下す、獄只一疊敷、兩人膝を交て居る、頗る其狭きに苦む、番

人に借て、三河後風土記眞田三代記等を読む、又皇國の皇國たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の惡むべき所以を日夜高聲に稱説す、獄奴蠢爾と雖も亦人心あるもの、涙を揮て吾輩の志を悲しまさるはなし、吾等已に獄に下て夷人益々徘徊す、甚しき者は、日々、獄前に來て、愕然是を見るに至る、とある。

幕獄拘囚と萩地檻送

かくて四月十日に至り、八町堀の同心が二人來たつて迎へた。十五日に北町奉行に赴いたが、幾ばくもなく、傳馬町の獄に下つた。ついで九月十八日出獄して、十一月二十四日萩に歸へり、野山の獄に投ぜられたのである。回顧録の末尾に次の如くある。

四月十日に至り、八町堀同心二人迎へに來る。十五日北の町奉行に至る。已にして傳馬街獄に下る、九月十八日獄を出、十一月二十四日萩に歸り、野山獄に下る、將以没身、往事を回顧すれば、感極生悲、悲極て大唉呵々、筆を投して霹靂の聲をなす、吉田寅次郎藤原矩方誌、

とあつて、回顧録と名づけたる主旨をも略記してある。後三十年の星霜を経て、明治十六年に門人の品川彌二郎が、松陰の航海決志の日の三月三日に、會此の回顧録を閱讀した。其の記する所は、みな忠誠の至情に發して、辭氣慷慨の天地を動かし鬼神を泣かしむるものとなし、先師と共に金子重之助の往事を追憶して悲感交々至り、乃ち遊歴の概要其の他の略狀を叙述したる序文を次の如く草した。依りて之を本書の末尾に併載し、以つて参照となしたのである。

回顧于今三十年、嘉永癸丑之歲、米艦初入於浦賀、天下漸多事、備寇禦侮之議紛然、上疏陳策者、數

十百人、得其要領者、蓋尠矣、先是我松陰先生早洞見時事、常抱憂國之志、請暇遠遊、西至鎮西、東入奥羽、又經越後而航佐渡、山跋水涉、往來于馬蹄櫓響之間、締交于四方奇傑之士、以久養有爲之才、已而和戰之議大起、先生獻策於當路、剴切明快、深中於時弊、皆不報、聞和議決矣、蹶然起曰、事終至此、獻策千萬無益、不如航海、以窺其國勢、乃來於江戸、與金子重輔、歷覽總房相豆沿海之地、投米艦、不成就、自訴于官、繫于傳馬街獄、後移于長州野山獄、居六年、又權致江戸而斬、重輔先死于獄中、先生之在野山獄也、會三月三日、即去年航海決志之日也、回顧往事、援筆追錄一年間遭遇之狀況、銖鏘不洩、細大皆舉、即此書也、當時士大夫憤昇平之久、不知國事之爲何物、彼重輔賤卒也、秩不能列士班、祿不足養妻子、而能知國事之重、奮當艱難、以身殉國、亦聞先生之風而作者歟、今茲三月三日、閱是書、而回顧先師及重輔之事、悲感交至、嗚呼、以有爲之才、遇不能爲之世、其言不聽、其計不用、遂抱志而逝矣、豈不悲哉、書中所記、皆發乎忠誠之至情、辭氣慷慨、足以動天地、足以泣鬼神、而況於親炙先師如予者乎、

○附記

松陰の房相漫遊日記は、既に散逸(一一六頁)したが、同行した宮部鼎藏の日記の寫書の傳はつてゐるので、參考の爲に其の嘉永四年六月十三日から同二十一日までの概要を記述すれば次の如くである。

六月十三日宮部鼎藏は熊本藩の江戸龍口邸を出で、吉田松陰を櫻田長藩邸に誘ひ、道を芝の高輪に取つて品川に出で、大井・不入斗・大森・蒲田・新宿(今の東京市の中)等を経て、舟で六郷川を濟つて川崎(今の川崎市)に抵つた。ついで鶴見・生麥・壘ヶ谷(今の横濱市)戸塚(今の鎌倉郡戸塚町)・大船・小袋谷(今の同

郡大船町)等を経て鎌倉(今の鎌倉市)に入り、雪の下に至つて鶴岡八幡宮に詣し、毛利季光の墓を拜して丸屋某の宅に投宿した。十四日朝蚤く起き、八幡宮の境内を東に出で、源頼朝の館跡を経て、北條氏の邸址を右に見て、頼朝の墳墓を左にし、大塔宮の土窖前を過ぎつて瑞泉寺を訪ふた。松陰先づ此の寺にあつた。寺僧は松陰の伯父竹院である。暫く之と閑談し、其の案内で寺後の十八曲坂を攀ち一覽亭の舊墟に登つた。一覽亭には嘉暦中(皇紀一千九百八十六年—一千九百八十八年)建長寺の僧正澄の作なる亭記がある。元祿(皇紀二千三百四十八年—二千三百六十三年)の頃に水戸の徳川光圀が其の山上に一堂を建立して千手觀音の像を安置した。此處にて鎌倉全景を眼中に瞰下することをえた。是から間道を経て本路に出で、朝比奈切通の埵(鎌倉十二所の東端)に抵つた。ついで金澤(今の横濱市金澤町)・洲崎(今の鎌倉郡深澤村)を経て野島(洲崎東西の半島)に抵り、舟を僦ふて横須賀(今の横須賀市)・田戸(今の横須賀市の公郷町の中)の海灣を航し、猿島(横須賀港外の沖)を左に見て大津(今の三浦郡浦賀町の中)に着した。此處に川越侯松平大和守直侯の陣營があつた。其の陣營及び船庫砲臺等を巡視し、田戸に歸へつて永島庄兵衛の宅に宿した。庄兵衛は里正である。夜喜多武平を訪ふて、豪談時を移した。武平は讃岐の砲術家で、川越侯の聘に應じて此處にあつたのである。十五日小舟に乗じ、猿島の春日社に詣して觀音崎臺場(浦賀町の中)を顧望し、東浦賀・西浦賀(同上)を経て平根山臺場(同上)を觀た。ついで久里濱(三浦郡久里濱村今の横須賀市の中)住吉社の下より上陸して千駄ヶ崎臺場(久里濱の南)に登つた。野比・長澤・津久比(今の三浦郡北下浦村の中)を経て上宮田(今の同郡南下浦村)に抵つて寶田に宿した。十六日朝上宮田にて彦根侯井伊掃部頭直弼の陣營を見たが、川越侯の陣

營より稍々大であつた。降雨を冒して海濱に出で、金田(南下浦村)に抵つた。山に登つて岩浦の臺場を觀た、山を下つて再び海濱に至り、小舟に乗じて劔崎臺場(南下浦村の中)附近に着した。臺場の上つて之を觀たる後に海濱に下り、また乗舟して城ヶ島(今の三浦郡三崎町)の中に着した。ついで島を下つて海を渡り、三崎町(今の三崎町)から彦根侯の屯營前を過ぎつて、東岡(今の三崎町の中)の和田屋に宿した。十七日東岡を發して原を過ぎ網代(三崎町の中)の出崎古城址を觀た。是は三浦道寸の城墟と傳へられて其の墓がある。蓋し此の古城址は道寸の滅亡後北條早雲の築いたのである。また上宮田に出で沿海を北にし野比の濱より樵船に乗じ、千駄崎・劔崎・平根山の各臺場を左に見て西浦賀に着した。其の浦内を巡視して東浦賀に至つて徳田屋に宿した。是夜會異船の帆影見えた、浦賀から向地へ其の申報のあつたことを聞いた。十八日蚤起し、將に總・房の間に航せんとして便船を待ちたるも至らない。已むなく港内を徘徊し、叶明神の阜に登つた。樹林蒙密にして遠景を遮翳し、大に失望した。午の刻に宿に歸へれば、會上總へ便船あるを聞き、遽に治装して東浦賀の山を越え、小船に乗じて竹岡(今の君津郡竹岡村)に上陸した。此處に會津藩の臺場があつて砲五門を備へてゐた。海に沿ふて南行し、萩生(今の竹岡村の中)・金谷(今の君津郡金谷村)・明鐘(金谷村の中)を過ぎつた。此處は總・房の國境である。元名・保田・本郷・大帷子(以上今の安房郡保田町の中)の里邑から海を離れて吉濱(保田町の中)を過ぎ、大帷子を渡り浮島(今の同郡勝山町)を望み、勝山を右に見て市部(今の同郡岩井町)に着し、村舎に宿したのである。十九日朝村舎を出で不入斗・小浦(岩井町の中)を経て山浦坂に登つた。坂を下りて南半谷(同郡富浦町)に出で潮入坂に上つた。下りて岡本(豊岡ともいひ富浦町の

中)に至つた。岡本川を涉つて多々良(富浦町)・船形(今の館山市船形町)・川名(今の同市川名町)・那古(今の同市那古町)の沿海があり、正木・川崎・湊・八幡(今の館山市の中)・北條(今の同市北條町)・館山(今の同市館山町)等の陣營があつて、洲ノ崎臺場(今の館山市の館山町)を觀た。此の臺場に砲五門を備へてゐた。館山に歸へつて其の驛亭に宿した。二十日旅宿を出で北條・八幡・湊・川崎・正木・那古・川名を過ぎて船形に至り、龜子屋に休して船を俟つた。午の刻に船を發したが、薄暮に及びて風雨電雷し、船將に覆へらんとした。水手の努力で辛うじて浦賀港に入り、徳田屋に宿した。二十一日旅宿を發し、浦賀港の後山を越えて大津に出で、田戸を過ぎつて永島庄兵衛・喜多武平を訪ひ、横須賀に出でて乗舟し、神奈川に着して大米屋に宿したのである。

吉田松陰の遊歴 畢

昭和十六年九月一日 印刷
昭和十六年九月十日 第一版發行

著 者 吉 田 松 陰



吉田松陰の遊歴
定價 五圓五拾錢也
送料 三拾二錢

著 者 妻 木 忠 太
發 行 者 久 保 芳 郎

東京市赤坂區一ツ木町八番地
印刷者 岩 本 米 次 郎
東京市赤坂區青山南町二ノ一六

發行所
配給元

東京市赤坂區一ツ木町八番地
振替東京會二・電話(43)四〇三番
東京市神田區淡路町二丁目九番地

泰 山 房
日本出版配給株式會社

吉岡彌先生生序・吉川綾子著 B判6號二二〇頁・定價一圓三〇錢

吉田松陰の母

本書の性格……明治維新の先驅、吉田松陰先生の偉大さが愈々強く國民の心に蘇えるとき、同時に私たちの胸をつくものは、極貧のうちにもこの偉人を産み且つ育てあげた母瀧子の姿である。

この偉人の母がどんな人柄のひとであつたか、さまざまの悲しみの中で、どんな心構へでその子女の教養にあたつたか？ 難局に立つ今日の母たちの深い關心に答へんとするのが本書である。

著者は歌人の鋭い感覚をもつて家庭の松陰とその母を語り、彼女の苦難の生涯の中から強き母、聰明なる女性への道を示唆してやまない。本書こそ眞に日本の母の書である。

本書の内容……一、母瀧子の生ひ立ち 二、松陰の父 三、松陰の吉田家相續 四、瀧子の勤勞 五、千代のこと 六、瀧子の養子 七、文子のこと 八、遊歴と修養 九、海外渡航の失敗 十、入獄と母の慰問 十一、子弟の養成 十二、同志の母 十三、再び入獄と母の成 十四、最後の方 十五、處刑と遺骸の改葬 十六、さまざまの悲しみ 十七、光榮の感泣 十八、子供 十九、母に生きる松陰 二十、松陰和歌集……

發行所

東京市赤坂區一ツ木町八・振替東京八四八二一

泰山房

終